

流山市一般廃棄物処理基本計画

【中間評価】



平成28年2月

～都心から一番近い森のまち～

目 次

第1章 計画の基本的事項

§ 1 計画改定の背景と位置付け	1
1. 計画改定の背景と主旨	1
2. 計画の位置付け	3
3. 計画期間	4
4. 計画の対象区域	4
5. 計画の構成	4

第2章 これまでの取り組みと今後の取り組み

§ 1 ごみの目標達成状況の評価と今後の取り組み	6
1. 基本方針及び基本施策	6
2. 目標実現のための施策と評価	8
(1)ごみ処理の施策体系	8
(2)ごみ処理の個別施策	9
おおむね達成できた施策	10
改善の余地のあった施策	15
達成できなかった施策	18
(3)新規施策	21
3. ごみ処理の実績	22
4. ごみ処理経費の実績	26
5. 放射能の影響	27
§ 2 生活排水の目標達成状況の評価と今後の取り組み	28
1. 基本方針及び基本施策	28
2. 目標実現のための施策と評価	29
3. 生活排水処理の実績	31
4. 生活排水処理人口の実績	32
5. 収集・処理量の実績	33
6. し尿及び浄化槽汚泥処理経費の実績	34
7. 生活排水を処理する区域	35

第1章 計画の基本的事項

§ 1 計画の背景と位置付け

1. 計画の背景と主旨

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき策定するもので、本市の区域内から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視点に立った基本となる事項を定めるものです。

本市では、「流山市一般廃棄物処理基本計画 平成22年3月」を策定し、「ケロクタウン」を目指すため、発生抑制の推進、資源化の推進、適正処理の実施、最終処分量の削減に係る施策を実施してまいりました。

一方、国では、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法の制定、数次にわたる廃棄物処理法の改正を行っており、それに加えて容器包装リサイクル法等、各種リサイクル法を制定・改正しています。また、廃棄物の発生を抑制し、循環的利用を推進し、適正な処理を確保することで、天然資源の消費の抑制と環境への負荷の低減を目的とする循環型社会及び低炭素化社会（温暖化防止）の実現を図ることを重要な行政目標として位置付けています。

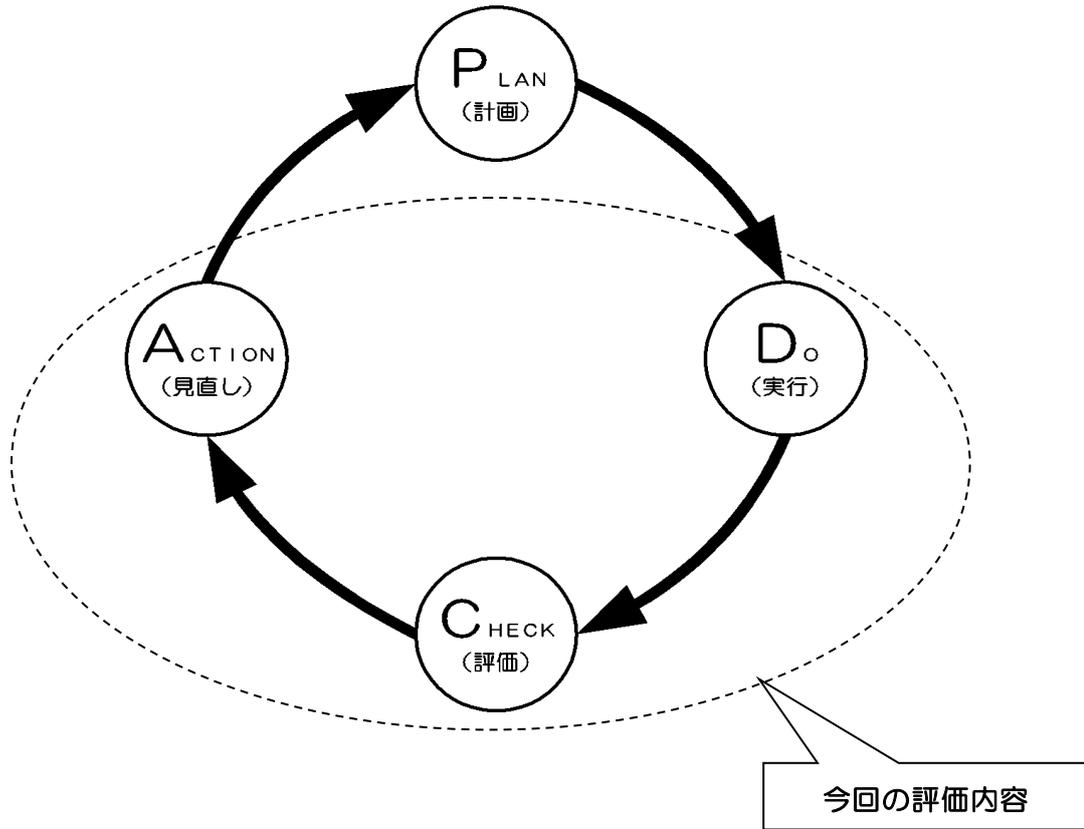
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、大規模災害発生時における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理体制の構築、環境保全と国民の安全・安心を確保した廃棄物処理が求められています。

そこで本市では、現行計画の施行後、社会情勢の変化と関連計画の進捗状況を踏まえ、おおむね5年ごとに見直すものとしており、平成26年度中の策定を予定していましたが、上位計画である環境基本計画の策定(平成27年3月)を待ち、平成27年度において中間評価を行うこととしました。

中間評価の主旨については、現行計画で設定した取り組み内容の達成状況を、環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）の手法で実績を基に評価を行い、その評価に基づき個別施策の取り組みの内容を見直すものです。

なお、本計画の基準年度及び目標年度の目標値については、現行計画の施策に一定の成果が見られていることから変更しないものとします。本計画の進行管理は、本市が導入している環境マネジメントシステム（エコアクション21）により行います。

1-1-1 PDCA サイクル



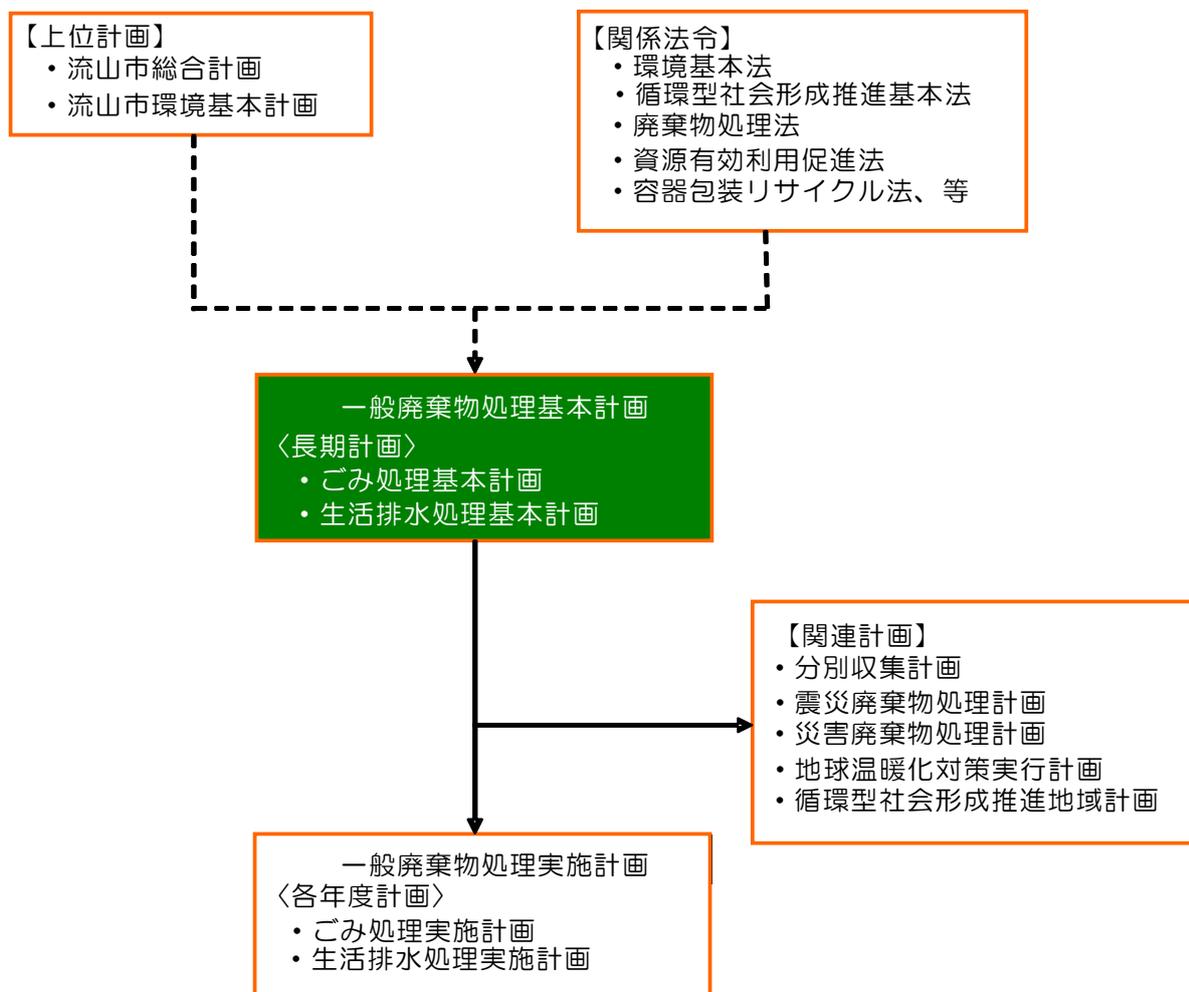
1-1-2 サイクルの進行管理

サイクル	主な点検評価項目	評価の内容
小さなサイクル (1年間)	個別施策 個別目標	個別施策や個別目標の達成状況により、行動計画を評価し、個別目標の達成を図ります。
大きなサイクル (5年間)	基本施策 数値目標	基本施策や数値目標の達成状況を踏まえて、新たな基本施策や数値目標の必要性を検討し、基本計画の評価を行います。

2. 計画の位置付け

本計画は、関連する計画との整合を図っています。

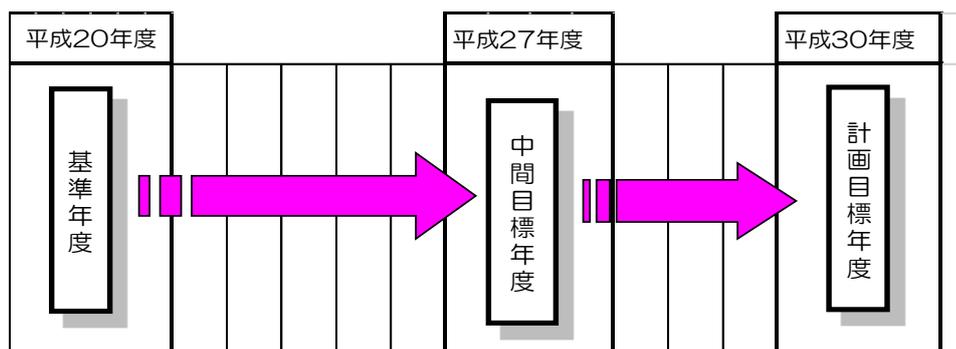
1-1-3 計画の位置付け



3. 計画期間

現行計画の計画期間は、平成20年度を基準年度とし、平成30年度を目標年度としており、今回はその中間評価を行いました。

評価に当たっては、平成26年度を予定していましたが、上位計画である流山市環境基本計画の策定(平成27年3月)を待って、平成27年度に評価を行いました。



4. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本市の全域とします。

5. 計画の構成

本計画は、ごみ処理に関する部分（ごみ処理基本計画）と生活排水処理に関する部分（生活排水処理基本計画）で構成します。

1-1-4 計画の構成



おしえてケロクル

ケロクルタウンとは

ケロクルは、カエルとリサイクルをかけた「流山市ごみ減量・資源化キャラクター」として平成 10 年に誕生しました。

カエルは自然が大好き(自然との共生)
意識をカエル
生活(ライフスタイル)をカエル
事業活動をカエル
自らの行動をふりカエル



このように、意識や生活などをカエルことで、これまでのような大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、最適生産・最適消費・最少廃棄が進んだ社会を循環型社会といい、私たちが目指す循環型社会、将来の流山を「ケロクルタウン」と名付けました。

「ごみ量の不思議」

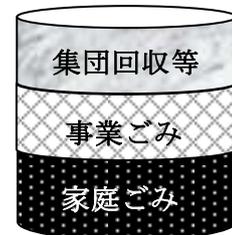
ごみ量には、「ごみ排出量」と「ごみ発生量」があります。ごみ排出量は集積所などから集められクリーンセンターへ搬入される量です。ごみ発生量は、ごみ排出量に地域の集団回収と公共施設回収を加えたものです。

例えば、空き缶で考えてみましょう。空き缶を集積所へ出すとそれはごみ排出量としてカウントされ、集団回収へ出すとごみ排出量とはなりません。つまり、今まで集積所へ出していたものを集団回収へ出すと、それだけでごみ排出量は減り、全体のごみ量が減ったように思われますが、ごみ発生量で見た場合、ごみ量自体は変わりません。

ですから、この計画では目標などをごみ発生量で示しています。それが本当のごみ量を表していると考えたからです。



ごみ排出量



ごみ発生量

■用語の定義（本計画で使用する用語の定義）

用語	定義
人口	住民基本台帳人口（各年度末）
ごみ排出量	家庭ごみ＋事業ごみ
集団回収等	団体回収量＋公共施設回収量
ごみ発生量	ごみ排出量＋集団回収等
資源化率	資源化量÷ごみ発生量
最終処分率	最終処分量÷ごみ排出量
現行計画	平成22年3月策定の一般廃棄物処理基本計画

第2章 これまでの取り組みと 今後の取り組み

§ 1 ごみの目標達成状況の評価と今後の取り組み

1. 基本方針及び基本施策

《 基本方針 》

『 ケロクルタウンを目指して 』

1 大量廃棄、大量リサイクルからの脱却

循環型社会を構築するため、大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指します。

そのため、「3R」を推進し循環型社会を目指し、ごみの発生抑制の推進、資源化の促進などを行います。

3R：ごみを減量するための基本的な取り組み。

- ・Reduce（リデュース）：発生抑制（ごみも、使う資源も、元から減らす）
- ・Reuse（リユース）：再使用（くりかえし使う）
- ・Recycle（リサイクル）：再生利用（資源として再び利用する）

※上位計画である環境基本計画に基づき、3Rとしました。

2 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分という過程で、環境への負荷の低減と資源・エネルギーの効率的な回収に努め、自然環境及び地球温暖化防止に配慮したごみ処理システムを構築し、安全で、環境負荷の少ないごみ処理を目指します。

また、焼却施設の耐用年数は概ね 20 年とされていることから、平成 16 年に稼働し 12 年が経過している本市の焼却施設について、施設の延命化、更新方法等の検討を始めます。

《 基本施策 》

(1) 大量廃棄、大量リサイクルからの脱却

1) 発生抑制の推進

ごみになりにくいもの、リサイクルしやすいものを買う。不要なものは買わない、受け取らない。一方で、ごみになりにくいものづくり、再生資源の積極的利用といった、ごみを作らない生活や事業活動を進めるための啓発活動を進めます。また、ごみとする前に、市民、事業者が自ら再使用、再利用できるよう必要な支援を行います。

2) 資源化の推進

ごみとして出されたものから可能な限りの資源回収を行うため、市民、事業者、市のそれぞれが役割を担い行動する体制を整えます。

(2) 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

1) 適正処理の実施

効率的な収集・運搬の実施、リサイクル館やごみ焼却施設によるごみの資源化や適正な処理を進め、環境への負荷の低減を図ります。

2) 最終処分量の削減

ごみを減らし、ごみの資源化・減容化を進めることより、最終処分量の削減を図ります。

3) 地球温暖化防止への配慮

省エネルギー等によるCO₂の排出量の削減につながるような処理システムの構築及びごみ処理を進めます。

4) 緊急時における安心・安全な処理体制の確保

緊急時における廃棄物の処理を適正に行えるよう、安心・安全な処理体制の構築を進めます。

5) 本市に最適な焼却システムの見直しをします。

焼却施設の延命化、更新等について検討を始めます。



流山市クリーンセンター

2. 目標実現のための施策と評価

(1) ごみ処理の施策体系

★は重点施策を示す。



(2) ごみ処理の個別施策

PDCA サイクルの概念を導入し、前回計画で示された取り組み内容及び個別目標について、平成 26 年度時点での達成状況の評価を行った上で、改善の余地があった施策と達成できなかった施策について「今後の取り組み内容」を設定します。

個別施策評価の凡例



おおむね達成できた施策

〔取り組み内容別に評価した結果、おおむね達成できたと判断したもの〕



改善の余地のあった施策

〔取り組み内容が達成できたものもあるが、全体としてまだ改善が必要なもの〕



達成できなかった施策

〔取り組み内容が達成できず、あらためて達成するための検討が必要なもの〕

※次ページからの個別施策評価の番号については、P 8 施策体系の個別施策番号と対応しています。

※文中に記載されている「汚泥再生処理センター」は、「森のまちエコセンター」との愛称になっています。



おおむね達成できた施策

個別施策 1. ★ごみ減量・資源化の啓発

- ・市民を対象に、講演会、施設見学会、児童・生徒への環境教育、ポスターコンクール、ガレージセール等を実施し、環境教育、啓発普及、意識改革を図りました。
- ・廃棄物減量等推進員の協力等を通して、地域の集会や行事の機会を捉え、市職員が参加するケロクルミーティング(ごみ出前講座)を積極的に実施できるよう働きかけました。
- ・基本方針の5Rの優先順位や下記のようなごみ減量・資源化のための具体的な方法について、定期的・継続的に広報に掲載したり、ホームページ、イベントを活用したりするなどにより、ごみ減量・資源化に結びつくような情報を発信しました。

- ①生ごみの水切りの徹底
- ②食材の無駄の削減
- ③マイバッグの持参によるレジ袋や過剰包装の辞退
- ④使い捨て用品の購入抑制・使用抑制
- ⑤シャンプー、洗剤等における詰め替え品の購入
- ⑥不要なダイレクトメールの拒否
- ⑦牛乳パック・トレイの店頭回収への協力等

個別施策 3. プラザ館の活用

- ・不用布のリサイクル、紙すき、廃ガラスからのアクセサリーづくり等の各種体験教室を実施しました。また夏休み期間中には、小中学生を対象とした子供向け講座を開催し、環境教育とごみ減量・資源化意識の向上に努めました。

体験教室実施実績

年度	H22	H26
実施回数	58回	68回
参加人数	615人	649人

個別施策 4. 廃棄物減量等推進員制度の拡充・改善

- ・流山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第8条により、各地域から推薦された方を廃棄物減量等推進員として委嘱しました。

廃棄物減量等推進員は、

- ・地域の実情に合わせたごみ減量・資源化活動の推進
- ・自治会員等対象のクリーンセンター施設見学会のセッティング
- ・ケロクルミーティング(ごみ出前講座)のセッティング(ごみに関する地域の会議に市職員が出向き意見交換する)など、地域と市を結ぶパイプ役として、また、地域のごみ減量リー

ターとして重要な役割をはたしています。

したがって、廃棄物減量等推進員の活動をより有意義なものとするため、制度の拡充・改善を検討していきます。具体的には、自治会内での集まりや話し合いを積極的に行ってもらうなどにより、地域の住民がみんなで取り組めるような仕組みをつくり、市と自治会及び廃棄物減量等推進員、並びに自治会及び廃棄物減量等推進員と住民との間において、それぞれ相互に意見交換、コミュニケーションが活発化、活性化されることを目指しました。

- さらに、廃棄物減量等推進員制度の重要性について市民にわかりやすく周知徹底を図りました。

個別施策 7. ★事業系ごみの減量

- 事業系ごみ減量・資源化及び適正処理を図るため、多量排出事業者（店舗面積 1,500 m²以上）による減量計画書の提出を義務付けているところであり、引き続きこれを継続しました。

減量計画書作成事務所数

年度	H22	H26
作成事務所数	39 事業所	53 事業所

個別施策 8. ★マイバッグの普及促進

- 本市では、レジ袋をごみ出しに使うことを認めていますが、一部の商店や流山商工会議所加盟店が既にノーレジ袋の運動を始めており、こうした取り組みと連携を図りながら、レジ袋の一層の削減に向けた取り組みを推進しました。
- 具体的には、国や県、他の自治体の取り組みを参考に、参加スーパー等の拡大を目指し、エコポイント制の導入によるインセンティブの付与等を実施しました。
「レジ袋は必要ですか？」といった声かけ運動が市内の小売店等で広がるよう促しました。

年度	H21	H26
マイバッグをいつも持参していると回答した割合	37.6%	57.7%

個別施策 9. ★生ごみの資源化の推進(家庭)

- 家庭から排出される生ごみは、燃やすごみの40%以上を占めていることから、生ごみの発生量を減らすことの重要性等を周知しました。

そのための方法の一つである生ごみ処理器(機)は、各家庭から排出される生ごみの減量化を促進するとともに、それによる水分の減少によって、収集運搬車両や焼却施設の燃料使用量の削減、CO₂の削減につながることから、推奨し、補助制度を行ってきましたが、制度を創設してから長い年数継続していること、現在では乾燥式が主流であり、必ずしも生ごみの発生量そのものの抑制には結びついていない可能性があることを考慮し、平成23年度から補助を廃止しました。

個別施策 10. 民間回収ルートの活用

- ・販売店回収や店頭回収などの事業者によるトレイや紙パック等の回収について、協力を要請しました。

個別施策 14. グリーン購入の推進

- ・庁内調達品のグリーン購入 100%を目指し、グリーン購入適合品（全19品目中、15品目が該当）を購入し、2品目で100%を達成しました。なお、全平均は88.4%でした。

個別施策 15. プラザ館の活用（再掲）

- ・リサイクルプラザ・プラザ館において、粗大ごみとして出された自転車や家具を修理再生し、市民に提供しました。

年度	H22	H26
再生自転車販売台数	149台	150台
再生家具数	302個	298個

個別施策 16. 分別排出の徹底

- ・ごみ排出量の削減を進めるとともに、どうしても排出せざるを得ないごみについては、分別排出を徹底し、資源化を推進しました。

特に、家庭から出る燃やすごみの30%以上を占める紙ごみについては、分別を徹底し、燃やすごみに含まれる紙ごみの7%を目標に資源化を進めました。

1人1日あたりごみ排出量実績

年度	H22	H26
1人1日あたり家庭ごみ	603.87g	515.52g
1人1日あたり事業ごみ	178.03g	201.34g
合計	781.90g	716.86g

個別施策 17. 分別方法の見直し

- ・流動床式ガス化溶融炉を有するクリーンセンターの焼却施設は、平成16年度から稼働していますが、「その他プラ」を燃やすごみに加えても、周辺環境に影響を与えることなく処理する十分な能力を有することが実証されています。

しかし、分別方法に関し、プラスチック類の一部を結局は燃やすごみと一緒に焼却していることへの不満の意見が市民から出されています。

これらのことから、平成24年度に「容リプラ」と「その他プラ」の分別方法を見直し、周知徹底を図った上で実施しました。

また、分別されたプラスチックごみがどのように処理や資源化されたかを、わかりやすい形で市民に情報提供しました。

個別施策 18. リサイクル活動(集団回収)の促進

- ・リサイクル活動を行う団体への報償金制度及び資源物の収集業者に対する奨励金制度を維持するとともに、団体の育成を促進し、集団回収が市内全域で実施しました。
- ・リサイクル活動を促進するために、リサイクル団体や回収業者に対して支援をしました。
- ・市民のリサイクル意識及びコミュニティ意識の向上を目的とし、資源物回収(ペット・容リプラ除く)は収集運搬委託契約等の見直しに合わせ、平成24年度から集団回収へ一元化しました。
- ・集団回収の促進のためには、自治会加入率の向上が必要です。転入者に対する加入パンフレットの配布等の支援を行いました。また、自治会加入の有無にかかわらず、集団回収への協力について、市内全域に呼びかけました。

リサイクル団体数実績

年度	H22	H23	H24	H25	H26
団体数	196	197	243	242	242

個別施策 19. ★自己責任によるリサイクルの促進

- ・(再掲)事業系ごみ減量・資源化及び適正処理を図るため、多量排出事業者による減量計画書の提出を義務付けているところであり、引き続きこれを継続しました。

個別施策 21. 職員の意識の向上

- ・市役所本庁及びクリーンセンターがエコアクション21の認証・登録を受けたことを踏まえ、職員の意識の向上を図り、公共施設から発生するごみやイベントの際に発生するごみの減量とリサイクルを進めました。
- ・市役所や学校等の公共施設から排出される事業系のごみについても、排出事業者の責任と減量化を徹底し、平成24年度から業者委託による処理を行いました。

公共施設ごみ実績

年度	H24	H25	H26
団体自己搬入	442件	393件	386件

個別施策 22. 効率的な収集・運搬

- ・平成24年度に「容リプラ」と「その他プラ」の分別方法を見直し、周知徹底を図った上で「容リプラ」の分別収集を実施しました。
- ・効率的な収集・運搬のため、委託内容を「地区別」「長期契約」「ステーション回収」として

います。現行の委託方式を維持するものとしますが、上記分別区分の見直しに併せて、できる限りコスト削減を図れるよう、最適な収集・運搬方法について委託業者自ら検討するよう促しました。

特に、市民サービスの低下を招かないことに配慮しつつ、土曜閉庁を含めた総合的かつ合理的なごみ収集体制の構築を検討しています。

個別施策 24. クリーンセンター焼却施設による適正処理

- 流山市クリーンセンター焼却施設(流動床式ガス化溶融炉)は、市内に最終処分場がないことから最終処分量を最小化できること、周辺的生活環境に影響を与えないよう、排ガスに関する国の基準を上回る厳しい自主規制値を遵守できること等の要件を満たす施設として建設され、平成16年4月から本格稼働しています。現在まで、周辺環境に影響を与えることなく運転を続けており、その機能を発揮しました。

このことについて、排ガスに関する厳しい自主規制値を遵守しつつ、引き続き安全かつ安定的に処理できるよう、運転管理及び維持補修を行いました。

国と流山市の排ガス規制値

国の定めた規制値	1 ng-TEQ/m ³ N
流山市の定めた自主規制値	0.01 ng-TEQ/m ³ N
平成26年度の実績値(平均)	0.000349ng-TEQ/m ³ N

個別施策 27. 汚泥再生処理センターのし尿処理施設によるし尿処理汚泥の資源化の促進

- 旧清美園の敷地内に新たに汚泥再生処理センターを建設し平成22年4月から本格稼働しており、周辺的生活環境の保全に万全を尽くしつつ、市内で発生するし尿と浄化槽汚泥を適正に処理しました。また処理後に発生する汚泥は、助燃材としてクリーンセンターで利用しました。



改善の余地のあった施策

個別施策 5. ★生ごみの資源化の推進(団体)

○評価を行う取り組み内容

- ・小中学校において生ごみをリサイクルすることは、食べ残しを減らしてできるだけ生ごみを出さないようにすることと併せて、ごみが資源に生まれ変わることを実感できる重要な環境教育の手段となり得ることから、市内小中学校への大型生ごみ処理機器の設置を推進します。
- ・また、他市の先進事例を参考に、大型生ごみ処理機及び後述の家庭に設置される生ごみ処理機で作られる堆肥について、市内外の農家等の組織による受入先を確保し、まとめて引き取った堆肥を使って生産した良質な農産物を市民が購入するといったリサイクルシステムの構築を研究します。

○達成できなかった理由

- ・各校において必要とされる処理能力等が異なり、ニーズの把握、機械の選定が難しく、達成できませんでした。

○今後の取り組み内容

- ・小中学校への大型生ごみ処理機の設置については、各校の現状調査を行い、状況に合わせた処理機の設置を目指します。
- ・リサイクルシステムの構築については、継続して研究していきます。

個別施策 6. ★家庭における水切りの徹底

○評価を行う取り組み内容

- ・水切りができる簡易な器具について、平成21年度に実施した市民モニター調査の結果をもとに、さらに効果を上げるための工夫、改善を図ります。

○達成できなかった理由

- ・水切りができる簡易な器具について、より使いやすくなるよう工夫・改善を図ろうとしましたが、アンケートや市民からの声より、改善すべき点が把握できなかったため、達成できませんでした。

○今後の取り組み内容

- ・新たな水切り方法について、市民からのアイデア募集等を実施し、研究改善を進めます。

個別施策 12. 公平な費用負担

○評価を行う取り組み内容

- ・前期の5か年において事業系のごみの発生量は増加傾向になることから、事業系ごみの減量化のインセンティブとなるよう、周辺自治体の動向等を踏まえ、事業系ごみの受入料金を、平成23年度を目途に見直します。

○達成できなかった理由

- ・全体のごみの発生量（1人1日あたり発生量）が横ばい傾向または減少傾向であることから、推移を見守っています。

1人1日あたりのごみ発生量

(単位：g)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1人1日あたり発生量	975.79	936.86	922.93	936.01	928.41	909.20	893.88
1人1日あたり事業ごみ発生量	199.52	182.10	178.03	190.41	198.92	196.85	201.34

○今後の取り組み内容

- ・ごみの受入料金についてはごみ発生量の推移を見守り、周辺自治体の動向等について情報収集を続け、平成28年度に受入料金の見直しを行います。

個別施策 13. フリーマーケットの開催支援

○評価を行う取り組み内容

- ・市民が開催するフリーマーケットは、再利用によるごみの減量に資することから、定期的で開催されるよう、広報や市のホームページを活用したPRを行うなどの支援をします。

○達成できなかった理由

- ・市民が開催するフリーマーケットの支援を、平成26年度は10回支援するとしていましたが、支援要請はありませんでした。しかし、市主催で3回行いました。

○今後の取り組み内容

- ・市民が開催するフリーマーケットについて、広報やホームページを活用し、支援依頼が来るようにPRを行う等、引き続き積極的に継続していきます。

個別施策 23. 収集運搬に係るCO₂排出量の削減

○評価を行う取り組み内容

- ・CO₂排出量の少ない収集・運搬車両の導入に向けた仕組みを検討していきます。

○達成できなかった理由

- ・CO₂排出量の少ない収集・運搬車両の導入に向けた仕組みについて検討中です。

○今後の取り組み内容

- ・CO₂排出量の少ない収集・運搬車両の導入に向けて、引き続き検討していきます。

個別施策 25. クリーンセンターにおける資源化の促進

○評価を行う取り組み内容

- ・リサイクル館による、破碎、選別、圧縮等により、資源化率の向上を引き続き図ります。

○達成できなかった理由

- ・容リプラの中に汚れたものが多く、良質なものが回収できなかったため、資源化率が低下しました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、スラグ及び剪定枝が資源化できなくなったことが大きな要因です。

資源化率

年度	H22	H26
資源化率	28.9%	23.5%

○今後の取り組み内容

- ・地域によって出される容リプラの状態に差があるため、地域差の解消を目指すと共に、良質な容リプラを出していただけるよう、ケロクルミーティング等により啓発していきます。
- ・スラグ及び剪定枝の放射能濃度測定を継続し、安全な数値を確認次第、資源化の早期実施に努めます。

個別施策 30. ★CO₂排出量の抑制

○評価を行う取り組み内容

- ・CO₂排出量の少ない収集・運搬車両の導入に向けた仕組みを検討していきます。

○達成できなかった理由

- ・エコ車両の導入に向けた仕組みを検討する中、収集委託業者の負担が大きい等の理由から検討を止めました。

○今後の取り組み内容

- ・CO₂排出量の少ない収集・運搬車両の導入に向けて、市として何ができるのかを研究していきます。

× 達成できなかった施策

個別施策 2. ★ホームページや広報等による情報提供

○評価を行う取り組み内容

- ・本計画の減量目標の達成状況等を毎年評価し、その結果をホームページや広報で公表します。

○達成できなかった理由

- ・減量目標に対する現状を把握し、流山市の清掃の状況を示した「清掃のあらまし」の中で実績を記載しましたが、周知方法として、わかりやすい公表の仕方ではありませんでした。

○今後の取り組み内容

- ・本計画の減量目標については、引き続き毎年度、「清掃のあらまし」による現状把握を行い、ホームページ等わかりやすい形で公表していきます。

個別施策 11. リサイクル推進店の拡大

○評価を行う取り組み内容

- ・商工業者と連携を図り、ごみ減量・資源化の重要性について啓発すること等によって、リサイクル推進店の数を大幅に増やします。
- ・販売店回収や店頭回収などの事業者によるごみの回収について、協力を要請します。

○達成できなかった理由

- ・市の積極的な勧誘のアプローチが十分でなかったことから、参加店舗数が減少してしまいました。

リサイクル推進店店舗数

年度	H20	H26
リサイクル推進店店舗数	14店	5店

○今後の取り組み内容

- ・リサイクル推進店及び独自で実施しているリサイクル活動店に出向き、現状確認、調査等を行い、問題点等を把握するとともにリサイクル推進店制度の更新方法の見直しを検討します。
- ・リサイクル推進店制度の新たなメリットについて検討を進めます

個別施策 20. ★バイオマス資源(剪定枝)の利用

○評価を行う取り組み内容

- ・平成22年4月から稼働の汚泥再生処理センター内の剪定枝資源化施設において、これまでは焼却処分している剪定枝を資源化し、資源化及びCO₂の排出削減を図ります。

○達成できなかった理由

- ・平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い剪定枝に放射能物質が含まれていることにより、堆肥化を休止しています。

○今後の取り組み内容

- ・剪定枝の放射能濃度測定を継続し、安全な数値を確認次第早期実施に努めます。

個別施策 26. 汚泥再生処理センター剪定枝資源化施設による剪定枝の資源化の促進

○評価を行う取り組み内容

- ・(再掲)平成22年4月から稼働の汚泥再生処理センター内の剪定枝資源化施設において、これまでは焼却処分している剪定枝を資源化し、資源化及びCO₂の排出削減を図ります。

○達成できなかった理由

- ・平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い剪定枝に放射能物質が含まれていることにより、堆肥化を休止しています。

○今後の取り組み内容

- ・剪定枝の放射能濃度測定を継続し、安全な数値を確認次第早期実施に努めます。

個別施策 28. 旧清美園し尿処理施設の解体撤去

○評価を行う取り組み内容

- ・旧清美園の古いし尿処理施設については、解体撤去します。

○達成できなかった理由

- ・旧清美園し尿処理施設を剪定枝・落葉及び草木の一時仮置き場として使用しており、施設の解体撤去作業を行えないことから当面延期します。

○今後の取り組み内容

- ・跡地利用の検討に合わせて、適切な時期に解体撤去を行います。

個別施策 29. 最終処分量の削減

○評価を行う取り組み内容

- ・最終処分場のない本市の現状を踏まえ、ごみ減量・資源化の徹底、クリーンセンターの適切な運転管理により、最終処分量の最小化に努めます。

なお、前基本計画においては、溶融飛灰をセメントの材料としてリサイクルすること(いわゆるエコセメント)を見込んでいましたが、コスト高騰により本市の現状にはそぐわないため、今回の基本計画においては、見込まないこととします。

○達成できなかった理由

- ・平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、スラグの再利用及び剪定枝の堆肥化を休止していることから、最終処分量が増加しています。

○今後の取り組み内容

- ・スラグ及び剪定枝の放射能濃度測定を継続し、安全な数値を確認次第早期に資源化を再開し、最終処分量の削減に努めます。

※参考

平成30年度目標値：1,718 t/年

最終処分量の実績

年度	H22	H26
最終処分量	2,092 t	9,543 t

(3) 新規施策

1. 災害発生時における安心・安全な処理体制の確保

東日本大震災を受けて、国が国土強靱化地域計画を策定したことを受け、新たな施策として今後取り組みを行っていくものです。

個別施策	取り組み内容
1. 地震災害における安心・安全な処理体制の確保	①取り組み内容の評価(Check) －(新規施策) ②見直し後の取り組み内容(Action) ア)地震災害時における廃棄物の処理等については、国の技術的助言、県の指針等に基づき、震災廃棄物処理計画を策定し安心・安全な処理体制を確保します。
2. 風水害等における安心・安全な処理体制の確保	①取り組み内容の評価(Check) －(新規施策) ②見直し後の取り組み内容(Action) ア)風水害時における廃棄物の処理等については、国の技術的助言、県の指針等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し安心・安全な処理体制を確保します。
3. 大規模事故災害・複合災害における安心・安全な処理体制の確保	①取り組み内容の評価(Check) －(新規施策) ②見直し後の取り組み内容(Action) ア)大規模事故災害・複合災害時における廃棄物の処理等については、国の技術的助言、県の指針等に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し安心・安全な処理体制を確保します。

2. その他緊急時における安心・安全な処理体制の確保

個別施策	取り組み内容
4. 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響に対する安心・安全な処理体制の確保	①取り組み内容の評価(Check) －(新規施策) ②見直し後の取り組み内容(Action) ア)東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響があることから、ごみの適正処理を行うための安心・安全な処理体制を確保します。 イ)東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響を受けた8,000 Bq/kg以下の一般廃棄物については、国の技術的助言、県の指針等に基づき、安心・安全な処理体制を確保します。
5. その他緊急時における安心・安全な処理体制の確保	①取り組み内容の評価(Check) －(新規施策) ②見直し後の取り組み内容(Action) ア)緊急時における廃棄物の処理等については、国の技術的助言、県及び市の防災計画等に従い、安心・安全な処理体制を確保します。

3. ごみ処理の実績

今回の評価では、平成20年度から、平成26年度までの実績に基づき、目的の達成状況について評価を行います。

平成26年度の計画目標値と平成26年度実績値を比較すると次の表のとおりとなります。

数値目標は、現行計画で1人1日当たりのごみ発生量、資源化率、最終処分量の3つを指標とし、それぞれの現行計画における中間目標（平成26年度）と現状の実績を評価します。

2-1-1 流山市一般廃棄物処理基本計画における達成状況

区分	単位	平成20年度 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標
(1) 1人1日当たりごみ発生量	g/人/日	976	894	921以下
(2) 資源化率	%	28.5	23.5	29.7以上
(3) 最終処分量	t	1,756	9,543	1,752以下

1人1日当たりごみ発生量は、平成26年度目標値921g以下に対し、894gとなっています。

資源化率は、平成26年度目標値29.7%以上に対し、実績が23.5%となっています。資源化率が低下した理由として、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、剪定枝が資源化できなくなったことがあげられます。

最終処分量は、平成26年度目標値1,752t以下に対し、実績は9,543tとなっています。この増加した要因は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、焼却灰が環境基準値を超えたことから再利用できずに全て最終処分したことによるものです。

本市のごみ発生量は、平成20年度から平成26年度までの間で400t減少しています。この間の人口は約8.4%増加しているものの、ごみ発生量については約0.71%減少しています。

1人1日当たりの発生量で見ると、事業系ごみと集団回収の発生量は緩やかな増加傾向にありますが、家庭系のごみについては減少傾向となっており、平成26年度は平成20年度より低い値となっています。

これは、廃棄物対策審議会の答申を踏まえ、ごみ減量・資源化施策を行った結果、ごみ減量に対する市民の意識が高まり、また景気の低迷も重なったこと等により、1人1日当たりのごみ発生量は、平成20年度の976gに対し、平成26年度は894gと減少し、現行計画で設定して

いた目標値（平成 26 年度の間目標値＝921 g 以下）を達成することができました。

このことから、資源物の分別収集の状況、市民による排出抑制、集団回収等の各種助成事業などについても、本市では市民の積極的な協力により、他のごみ減量先進都市の施策と比較して、遜色のない高いレベルでごみ減量・資源化が実施されていると評価しています。

一方、資源化率向上と最終処分量の削減にも努めましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、平成 23 年度からは、焼却残渣の一部が資源化できなくなったこと等から、資源化量の減少、最終処分量が増加したことにより、現行計画で設定していた目標値（平成 26 年度の間目標値＝資源化率 29.7%以上、最終処分量 1,752 t 以下）を達成することができませんでした。

このことから、最終処分場を有さない本市においては、放射性物質の影響も懸念されますが、今後も 1 人 1 日当たりのごみ発生量の減少傾向を定着させるとともに、資源化率向上と最終処分量の削減にも努め、より一層の削減を図っていく必要があります。

2-1-2 ごみ発生量の実績

区分/年度	単位	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	前目標 (H26年度)	達成状況
人口	人	160,119	163,034	166,092	166,924	168,024	170,493	173,556	—	
ごみ処理量	t/年	48,260	47,256	47,469	48,648	45,396	45,187	45,796	—	
ごみ発生量	t/年	57,029	55,750	55,951	57,185	56,938	56,579	56,625	—	
家庭ごみ	t/年	36,600	36,419	36,676	37,015	32,804	33,095	33,184	—	
事業ごみ	t/年	11,660	10,837	10,793	11,633	12,753	12,250	12,756	—	
集団回収等	t/年	8,768	8,494	8,482	8,537	11,380	11,234	10,685	—	
1人1日あたりの*1 ごみ発生量	g/人/日	976	937	923	936	928	909	894	921	○
1人1日あたり家庭ごみ	g/人/日	626	612	605	606	535	523	524	—	
事業ごみ原単位	g/人/日	200	182	178	190	208	205	201	—	
1人1日当たりの集団回収等	g/人/日	150	143	140	140	186	181	169	—	
ごみ排出量	t/年	48,260	47,256	47,469	48,648	45,396	45,187	45,796	—	
焼却量	t/年	43,159	42,187	41,297	40,083	37,146	38,025	39,372	—	
資源化量	t/年	16,250	15,577	16,178	14,059	14,539	14,310	13,327	—	
最終処分量	t/年	1,756	2,136	2,092	3,244	3,305	9,426	9,544	1,752	×
資源化率*2	%	28.5	27.9	28.9	24.6	25.5	25.3	23.5	29.7	×
最終処分率*3	%	3.6	4.5	4.4	6.7	7.3	20.9	20.8	—	

表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。

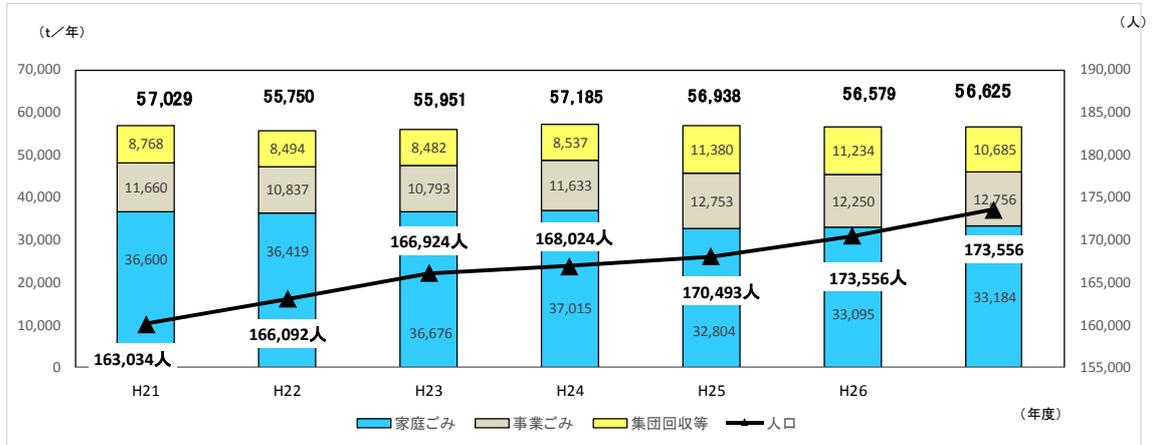
人口については住民基本台帳人口を使用しています。

*1 1人1日あたりのごみ発生量＝ごみ発生量(t)÷人口(人)÷365日

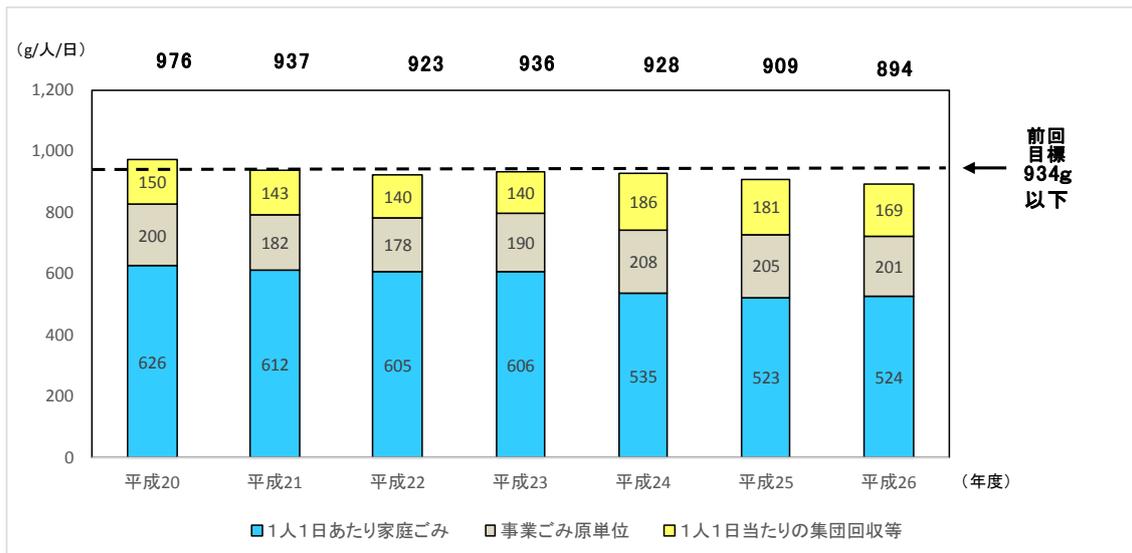
*2 資源化率＝資源化量(t)÷ごみ発生量(t)×100

*3 最終処分率＝最終処分量(t)÷ごみ処理量(t)×101

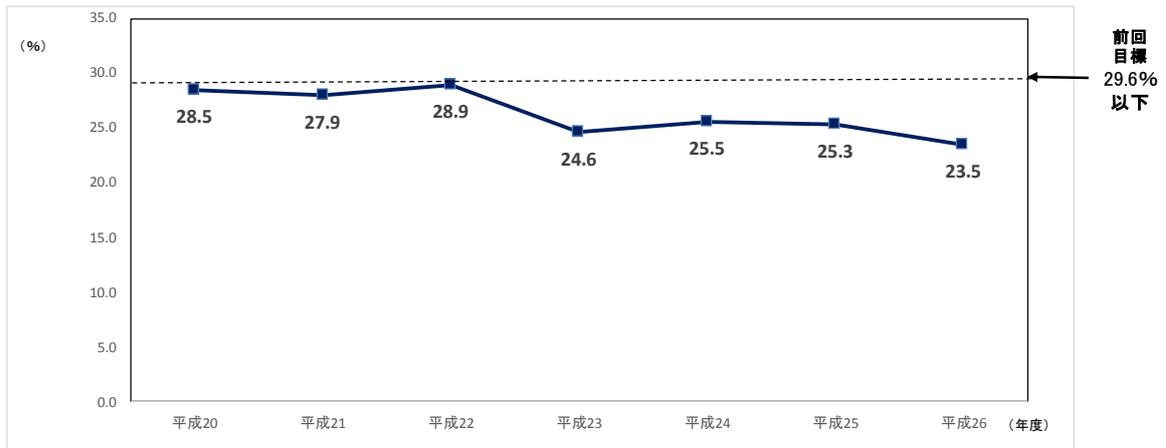
2-1-3 ごみ発生量の実績



2-1-4 1人1日当たりのごみ発生量の実績

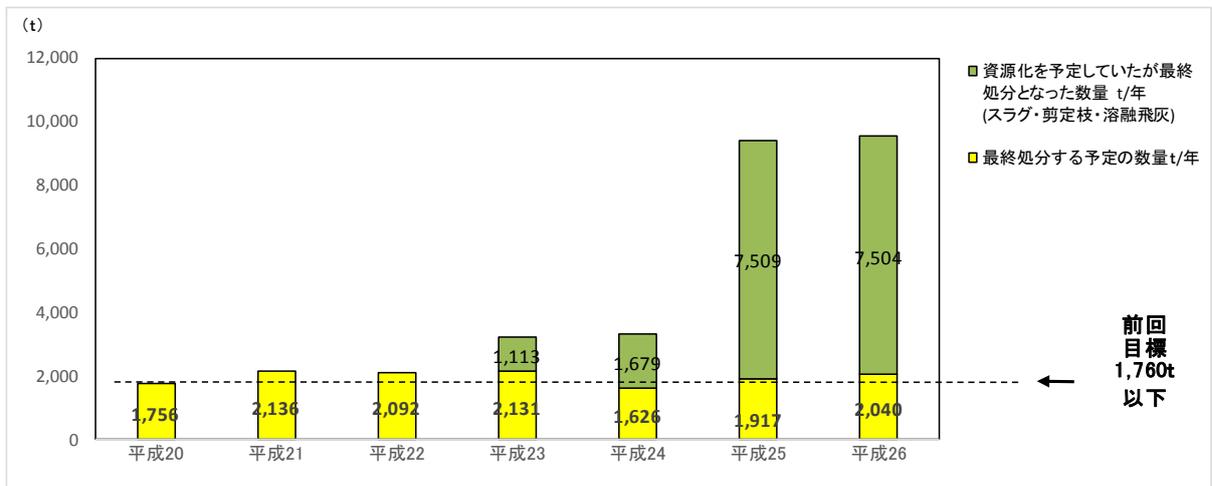


2-1-5 資源化率の実績



※平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、スラグの再利用及び剪定枝の堆肥化を休止していることから、最終処分量が増加しています。

2-1-6 最終処分量の実績



※資源化を予定していたが最終処分となったものと最終処分する予定の数量の推計値は放射能の影響を受ける前のデータを基に算出しました。

※最終処分量が増加した要因は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、焼却灰が環境基準値を超えたことから、最終処分したことによるものです。

4. ごみ処理経費の実績

ごみ処理経費は平成 26 年度で約 19 億 3,000 万円、ごみ 1 t 当たりでは約 4 万 2 千円、1 人あたりでは約 1 万 1 千円、1 世帯あたりでは約 2 万 7 千円となっています。

2-1-7 ごみ処理経費の実績

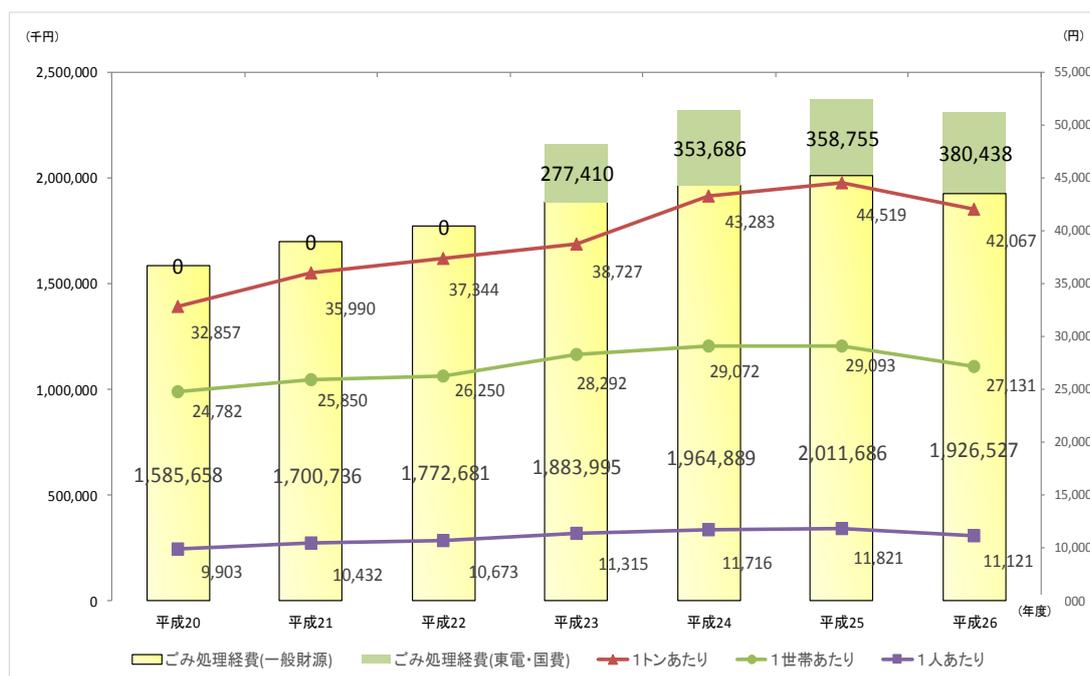
区分	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
人口	人	160,119	163,034	166,092	166,924	168,024	170,493	173,556	
総処理量	t	48,260	47,256	47,469	48,648	45,396	45,187	45,796	
ごみ処理経費	一般財源*	千円	1,585,658	1,700,736	1,772,681	1,883,995	1,964,889	2,011,686	1,926,527
	東電・国費	千円	—	—	—	277,410	353,686	358,755	380,438
1トンあたり* ¹	円	32,857	35,990	37,344	38,727	43,283	44,519	42,067	
1世帯あたり	円	24,782	25,850	26,250	28,292	29,072	29,093	27,131	
1人あたり* ²	円	9,903	10,432	10,673	11,315	11,716	11,821	11,121	

*は一般財源を対象

* 1 1トンあたり=ごみ処理経費(一般財源)÷総処理量(t)

* 2 1人あたり=ごみ処理経費(一般財源)÷人口(人)

2-1-8 ごみ処理経費の推移



※平成23年度からごみ処理経費が増加した原因は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能対策費が加わったことによります。

ただし、この費用については、東京電力及び国からの財源でまかっています。

※修繕費については、ごみの減量化、オーバーホール時期の見直し、点検数の削減などを行い、低減化を図っています。

5. 放射能の影響

(1) これまでの経過と現状

①焼却灰について

平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を受けた草木を焼却したことから、焼却灰の放射線量が環境基準値(8,000 Bq/kg)を超えたことが判明しました。このため、現在は草木の焼却を休止し、森のまちエコセンターで一時保管しています。また、スラグは再利用できず、全て最終処分してきたところですが、平成25年4月以降、再利用の基準値(100 Bq/kg)以内で推移していることから、平成27年度11月より再利用を再開しました。なお、今後も放射能濃度値を注視していきます。

②剪定枝の堆肥化について

剪定枝の堆肥化についても、放射性物質の影響により、堆肥化を休止しており、搬入された剪定枝は破碎減容化した後、自区外最終処分を行っています。

③放射能対策費用について

放射能対策に要した費用については、基本的に指定廃棄物については国からの補助金を、指定廃棄物以外については東京電力からの賠償金を充てています。

なお、東京電力に対する求償については、平成27年3月に、原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)に申し立てをしています。

(2) 今後の対応

①焼却灰については、当面の間剪定枝回収を別回収とし、放射線量を最終処分場の受け入れ基準以下とし、自区外処理を継続していきます。

②剪定枝については放射性物質の影響がなくなり次第、事業が再開できるように努めます。

③放射能対策費については、これまでどおり、東京電力への求償を粘り強く続けていきます。

§ 2 生活排水の目標達成状況の評価と今後の取り組み

1. 基本方針及び基本施策

《 基本方針 》

健康で文化的な生活を営むため、生活雑排水を適切に処理し、清浄な水が流れる豊かな自然環境を守り、清潔かつ衛生的な生活環境を確保することを目指すものとします。

『 ケロクルタウンを目指して 』

1 公共下水道を中心とした生活排水処理の促進

公共用水域の水質保全のため、公共下水道による処理を本市の生活排水処理の中心に据え、面的整備の促進と未接続住宅に対する指導、啓発をより一層推進し、下水道への接続率の向上を図ります。

公共下水道事業認可計画区域以外においては、合併処理浄化槽の設置補助金制度を実施し、生活排水処理の一層の推進を図ります。

2 循環型社会形成に資するし尿・浄化槽汚泥処理システムの構築

汚泥再生処理センターでは、し尿・浄化槽汚泥の衛生処理だけでなく、その他の有機性廃棄物を含めて再生利用を図るものとし、循環型社会形成に資するものとします。

《 基本施策 》

(1) 公共下水道を中心とした生活排水処理の促進

1) 公共下水道の整備の推進

公共下水道全体計画区域内の生活排水は、公共下水道による処理の推進を図るとともに、事業認可区域での早期整備の達成を図ります。

2) 公共下水道への接続率の向上

公共下水道供用開始区域内の住宅に対する公共下水道への接続を推進し、下水道への接続率向上を図ります。

3) 合併処理浄化槽の整備の推進

公共下水道計画認可区域外については、合併処理浄化槽による処理を推進するものとし、特に既存住宅に設置されているくみ取便槽及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進します。

(2) 循環型社会形成に資するし尿・浄化槽汚泥処理システムの構築

汚泥再生処理センターでは、本市内で発生するし尿・浄化槽汚泥のみならず剪定枝を受け入れ、再生利用を図りつつ適正処理を行います。

ただし、剪定枝の再利用については、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、当面の間、堆肥化を休止しています。

2. 目標実現のための施策と評価

(1) し尿及び浄化槽汚泥処理の施策体系

- 公共下水道を中心とした生活排水処理の促進
- 循環型社会形成に資するし尿・浄化槽汚泥処理システムの構築

し尿及び浄化槽汚泥			
し尿及び浄化槽汚泥	1.	△	収集・運搬計画
	2.	△	中間処理計画
	3.	○	最終処分計画
	4.	×	公平な費用負担

(2) し尿及び浄化槽汚泥処理の個別施策

(1) 収集・運搬計画 △…改善の余地あり

○評価を行う取り組み内容

- 本市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を対象とし、収集量に見合った収集体制の効率化・円滑化を図り、施設への搬入量の変動を抑えるための計画的な収集を行います。また、低公害車の導入を進めます。

○達成できなかった理由

- 収集量に見合った収集体制を委託業者が検討し、効率化・円滑化を図りました。しかし、エコ車両の導入に向けた仕組みについては、検討を行う中で、収集委託業者の負担が大きい等の理由から検討を止めました。

○今後の取り組み内容

- CO₂排出量の少ない収集・運搬車両の導入に向けて、市として何ができるのかを研究していきます。

(2) 中間処理計画 △…改善の余地あり

○評価を行う取り組み内容

- し尿及び浄化槽汚泥は、流山市汚泥再生処理センターで受け入れ、衛生処理し放流するとともに、処理過程で発生した汚泥はごみ焼却施設（クリーンセンター）で助燃材として利用します。また、同施設では有機性廃棄物である剪定枝も受け入れ、堆肥やマルチング材を製造し、再生利用を行います。

○達成できなかった理由

- ・旧清美園の敷地内に新たに汚泥再生処理センターを建設し平成22年4月から本格稼働しており、周辺的生活環境の保全に万全を尽くしつつ、市内で発生するし尿と浄化槽汚泥を適正に処理しました。また処理後に発生する汚泥は、助燃材としてクリーンセンターで利用しました。

しかし、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い剪定枝に放射能物質が含まれていることにより、堆肥及びマルチング材の製造を休止しています。

○今後の取り組み内容

- ・剪定枝の放射能濃度測定を継続し、安全な数値を確認次第、剪定枝の再生利用の早期実施に努めます。

(3) 最終処分計画 ○…達成できた

○評価を行う取り組み内容

- ・処理過程で発生するし渣は、クリーンセンターに搬入しました。
H26汚泥搬入量実績（し渣含む）：484t

(4) 公平な費用負担 ×…達成できなかった

○評価を行う取り組み内容

- ・し尿処理手数料と浄化槽汚泥搬入手数料について、両者の金額や処理量のバランスを考慮し、公平な費用負担を検討します。

○達成できなかった理由

- ・し尿及び浄化槽汚泥の発生量自体が減少傾向であることから、受け入れ量の推移を見守っています。

○今後の取り組み内容

- ・し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料については、発生量の推移を見守り、周辺自治体の動向等について情報収集を続け、適切な時期に処理手数料の見直しができるように検討を進めます。

3. 生活排水処理の実績

平成26年度の計画目標値と平成26年度実績値を比較すると次の表のとおりとなります。

数値目標は、現行計画で汚水衛生処理率を指標とし、現行計画における中間目標（平成26年度）と現状の実績を評価します。

2-2-1 流山市一般廃棄物処理基本計画 生活排水処理基本計画における達成状況

区分	単位	平成20年度 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成30年度 計画目標
汚水衛生処理率	%	94.4	96.4	97.2以上	98.2以上

汚水衛生処理率は、平成26年度目標値97.2%以上に対し、実績が96.4%となっています。

【汚水衛生処理率】

下水道法上の下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、浄化槽等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を表したものです。

$$\text{汚水衛生処理率（％）} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{住民基本台帳人口} + \text{外国人登録人口}} \times 100$$

なお、現在水洗便所設置済人口とは、水洗便所を設置・使用している人口で、下水道等の整備済区域であっても下水道等には接続されていない人口、生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を設置している人口は除かれています。

（参考）

区分	単位	平成20年度 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成30年度 計画目標
下水道普及率	%	69.5	82.5	79.3以上	86.2以上

本市では、おおむねすべての生活排水を処理施設において処理することを目標とし、市街地等の人口密集地については公共下水道を中心とした整備を行い、その他の地域では合併処理浄化槽による整備を進めて、目標年次である平成30年度には汚水衛生処理率98.2%以上を目指します。

4. 生活排水処理人口の実績

水洗化・生活雑排水処理人口は、平成20年度から平成26年度までの間に 17,851 人（約12%）増加しています。

一方、生活雑排水未処理人口である単独処理浄化槽人口は、同期間に 1,810 人（▲約33%）減少しており、し尿処理人口は 911 人（▲約27%）減少しています。

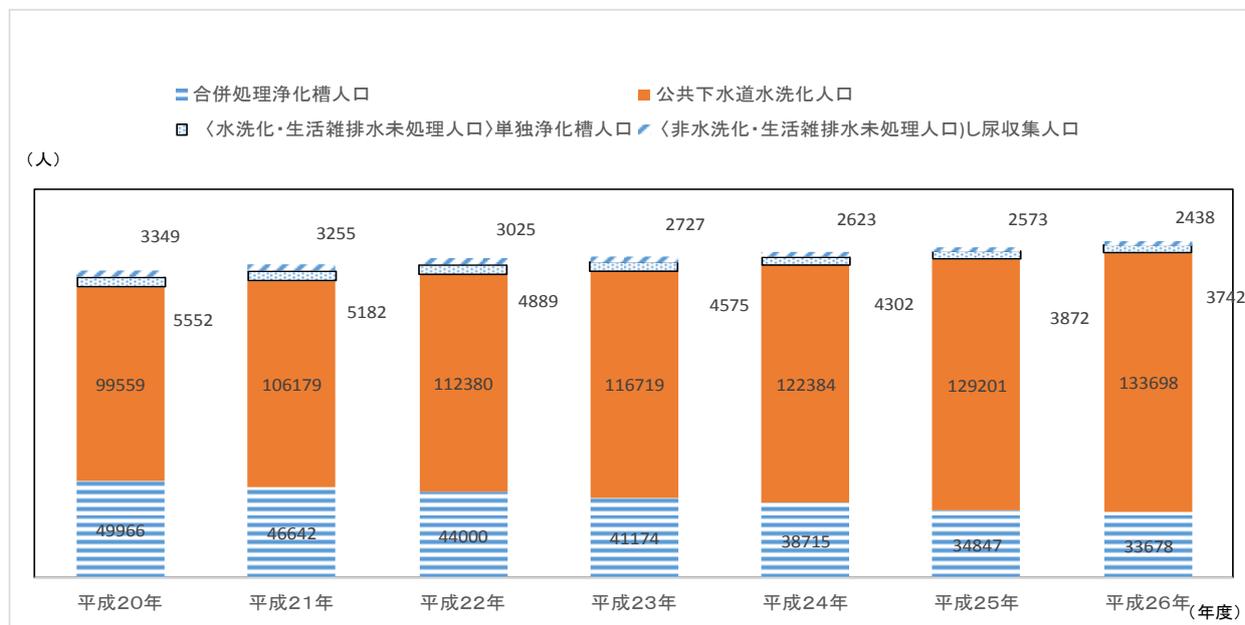
2-2-2 生活排水処理人口

区 分	単位	実績						
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口*1	人	158,426	161,258	164,294	165,195	168,024	170,493	173,556
〈水洗化・生活雑排水処理人口〉	人	149,525	152,821	156,380	157,893	161,099	164,048	167,376
合併処理浄化槽人口*2	人	49,966	46,642	44,000	41,174	38,715	34,847	33,678
公共下水道水洗化人口	人	99,559	106,179	112,380	116,719	122,384	129,201	133,698
〈水洗化・生活雑排水未処理人口〉 単独浄化槽人口	人	5,552	5,182	4,889	4,575	4,302	3,872	3,742
〈非水洗化・生活雑排水未処理人口〉 し尿収集人口	人	3,349	3,255	3,025	2,727	2,623	2,573	2,438
汚水衛生処理率	%	94.38	94.77	95.18	95.58	95.88	96.22	96.44

※1 人口は住民基本台帳人口を使用しています。

※2 大型合併処理浄化槽を含みます。

2-2-3 生活排水処理人口の推移



5. 収集・処理量の実績

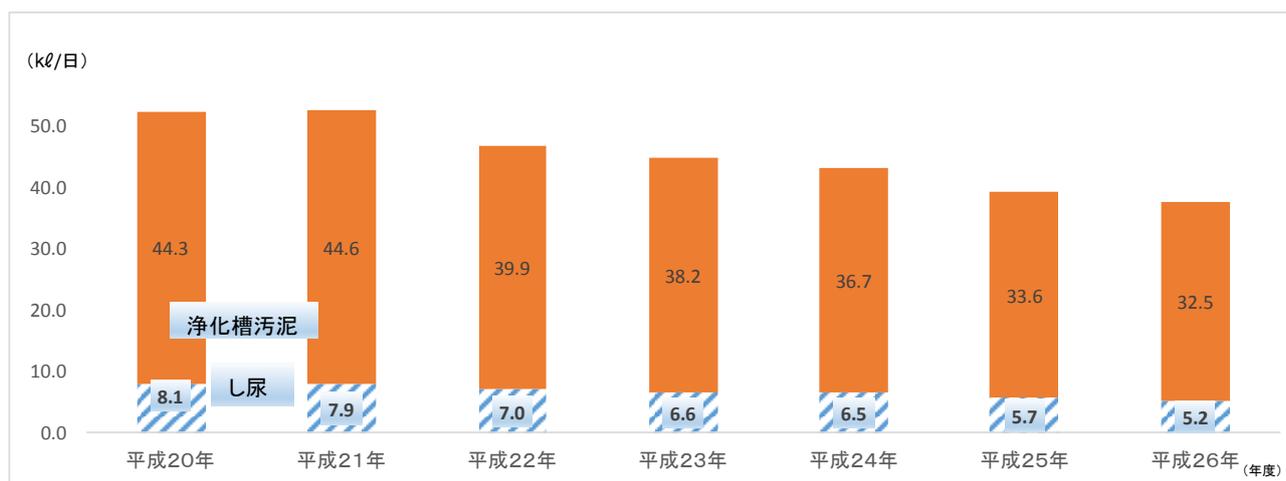
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量は、平成20年度から平成26年度までの6年間に5,373 kℓ (▲28.1%) 減少しており、日量では14.7 kℓの減少となります。

1人1日当たりでは、し尿は減少傾向にあり、浄化槽汚泥は一旦減少し、その後増加する傾向となっています。

2-2-4 し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量

区 分	単位	実績						
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kℓ/年	19,121	19,181	17,114	16,375	15,773	14,325	13,748
し尿量	kℓ/年	2,965	2,893	2,566	2,407	2,373	2,075	1,888
浄化槽汚泥量	kℓ/年	16,156	16,288	14,547	13,969	13,400	12,250	11,860
1日当たりのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kℓ/日	52.4	52.6	46.9	44.7	43.2	39.2	37.7
し尿量	kℓ/日	8.1	7.9	7.0	6.6	6.5	5.7	5.2
浄化槽汚泥量	kℓ/日	44.3	44.6	39.9	38.2	36.7	33.6	32.5
1人1日当たりのし尿量	ℓ/人・日	2.42	2.43	2.31	2.42	2.48	2.22	2.13
1人1日当たりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	0.80	0.86	0.82	0.83	0.85	0.87	0.87

表示単位未満は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。



6. し尿及び浄化槽汚泥処理経費の実績

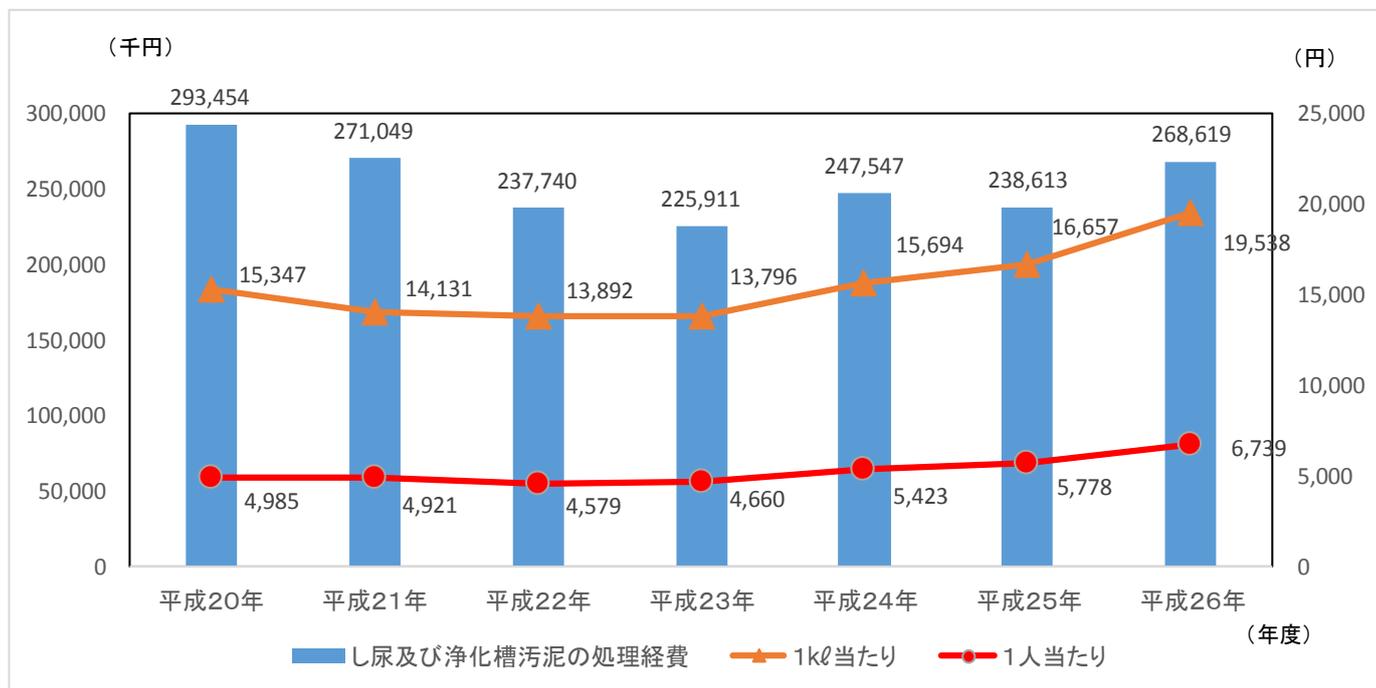
し尿及び浄化槽汚泥処理経費は、平成 26 年度で約 269 百万円、1 kℓあたりでは約 2 万円、1 人あたりでは約 7 千円となります。

し尿及び浄化槽汚泥処理経費の推移を見ると、一旦減少し、その後増加する傾向となっています。

2-2-5 し尿及び浄化槽汚泥処理経費

区 分	単 位	実 績						
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
し尿及び浄化槽汚泥の処理人口	人	58,867	55,079	51,914	48,476	45,640	41,292	39,858
総処理量	kℓ	19,121	19,181	17,114	16,375	15,773	14,325	13,748
し尿及び浄化槽汚泥の処理経費	千円	293,454	271,049	237,740	225,911	247,547	238,613	268,619
1 kℓあたり	円	15,347	14,131	13,892	13,796	15,694	16,657	19,538
1 人あたり	円	4,985	4,921	4,579	4,660	5,424	5,779	6,739

-



7. 生活排水を処理する区域

本市の生活排水を処理していく区域は、公共下水道で処理する区域、コミュニティ・プラントで処理する区域、合併処理浄化槽で処理する区域とします。

公共下水道で処理する区域は、公共下水道基本計画のとおりとします。

合併処理浄化槽で処理する区域は、公共下水道基本計画区域で当面整備されない区域とします。

2-2-6 生活排水の処理に係る施設及び整備計画概要

処理施設	処理区域	計画処理人口（H30）
公共下水道	既成市街地その他	149,361人
合併処理浄化槽	上記地区以外	26,767人



森のまちエコセンター
(流山市汚泥再生処理センター)

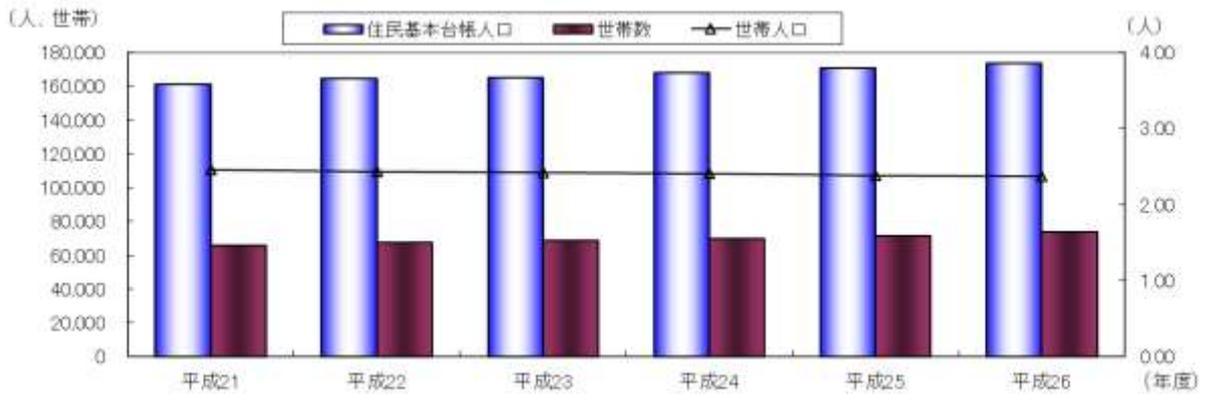
資料編

区分	資料の名称	ページ
資料1	人口と産業(H21~H26)	資-1
資料2	ごみ発生量	資-3
資料3	生活排水処理人口	資-7
資料4	市民・事業者アンケート調査の結果	資-9
資料5	計画策定の経過	資-34
資料6	廃棄物対策審議会	資-35
資料7	諮問書	資-36
資料8	答申書	資-37
資料9	用語の解説	資-39

資料1 人口と産業

1 人口と世帯（各年4月1日現在）

年度	住民基本台帳人口	世帯数	世帯人口	外国人登録人口	人口
平成21年度	161,258	65,792	2.45	1,776	163,034
平成22年度	164,294	67,531	2.43	1,798	166,092
平成23年度	165,195	68,402	2.42	1,729	166,924
平成24年度	168,024	69,933	2.40	—	168,024
平成25年度	170,493	71,492	2.38	—	170,493
平成26年度	173,556	73,353	2.37	—	173,556



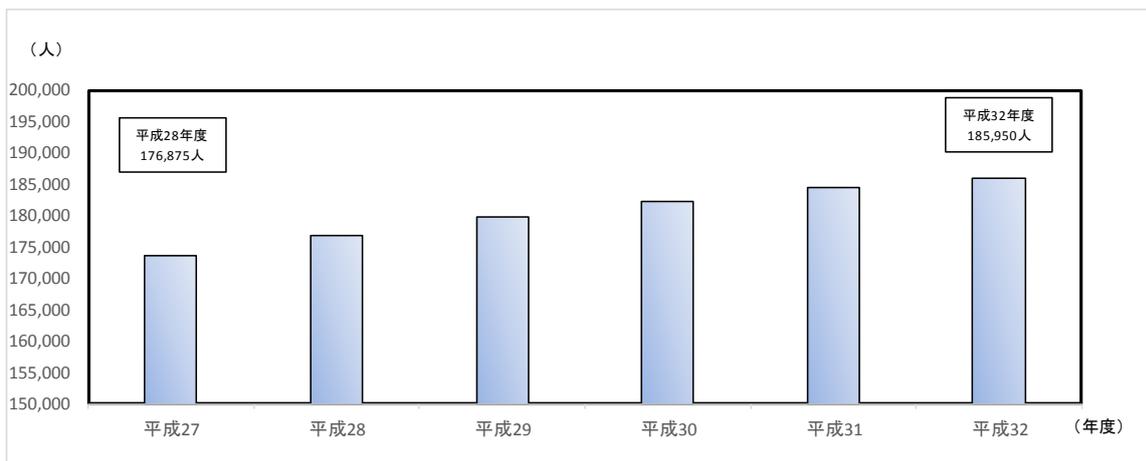
2 将来人口

・平成27年4月1日時点の将来人口

流山市下期実施計画の将来人口を採用した。

年度	将来人口
平成28年度	176,875
平成29年度	179,819
平成30年度	182,375
平成31年度	184,422
平成32年度	185,950

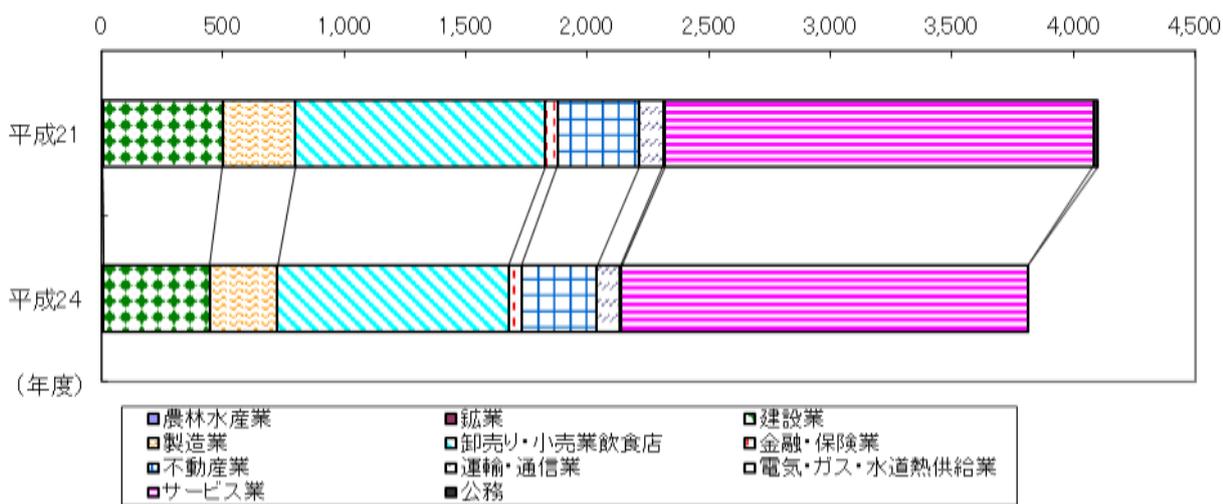
計画当初の将来人口のグラフ化



3 産業別事業所数

年度	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売り・小売業飲食店	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道熱供給業	サービス業	公務
平成21年度	6	—	494	299	1,029	49	337	98	8	1,761	20
平成24年度	9	—	438	278	950	54	310	94	6	1,674	—*1

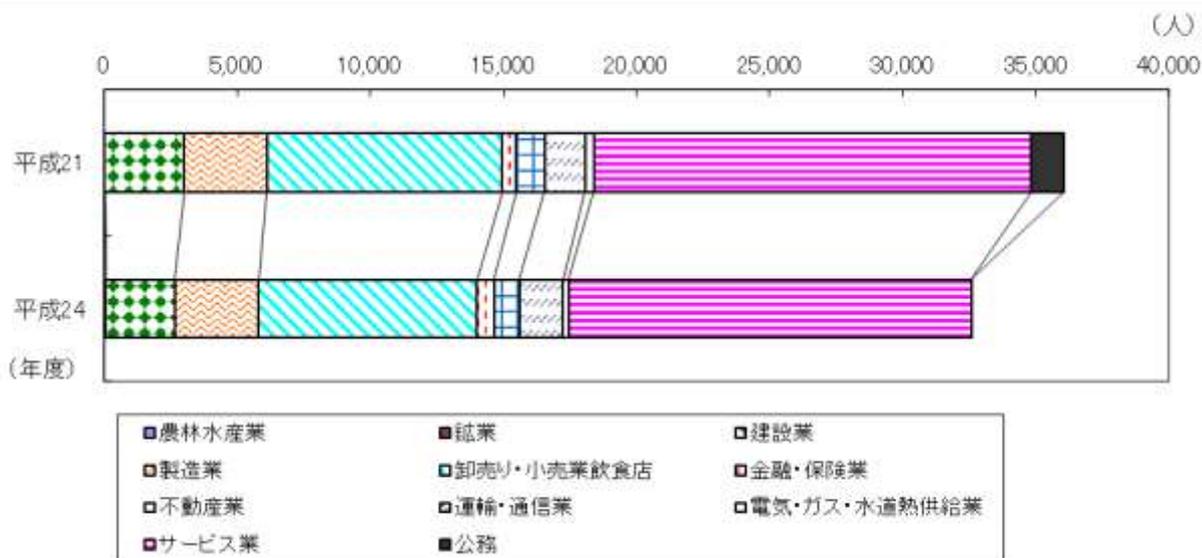
※1 経済センサスー活動調査では調査対象外であったため未調査
流山市統計書平成25年版による



業別従業者数

年度	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売り・小売業飲食店	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道熱供給業	サービス業	公務
平成21年度	40	—	2,966	3,112	8,843	532	1,055	1,530	312	16,440	1,226
平成24年度	83	—	2,579	3,148	8,211	639	940	1,634	212	15,119	—*1

※1 経済センサスー活動調査では調査対象外であったため未調査
流山市統計書平成25年版による



資料2 ごみ発生量

施策実施後のごみ発生量

区分	単位	実績				
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人口	人	152,449	154,335	155,779	157,731	160,119
ごみ発生量	t/年	46,202.38	47,994.57	48,599.80	48,327.77	48,260.38
燃やすごみ	t/年	33,944.07	35,599.45	36,080.50	36,296.92	36,916.95
プラスチック類	t/年	3,824.44	3,762.69	3,791.00	3,652.23	3,447.98
燃やさないごみ	t/年	2,538.05	2,458.46	2,585.13	2,490.65	2,475.34
ペットボトル	t/年	443.65	452.82	465.70	476.12	478.24
資源ごみ ^{*1}	t/年	3,844.64	3,941.40	3,927.58	3,769.24	3,351.24
(内、有害・危険ごみ)	t/年	63.20	68.07	73.03	69.91	74.66
粗大ごみ	t/年	1,607.53	1,779.75	1,749.89	1,642.61	1,590.63
家電4品目	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
剪定枝	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1人1日当たりの発生量	g/人/日	830.32	851.99	854.74	837.14	825.76
家庭ごみ量	t/年	35,664.84	36,697.73	37,578.09	36,878.91	36,599.96
燃やすごみ(ごみゼロ運動を含む)	t/年	24,849.89	25,472.66	26,004.14	25,600.81	25,859.10
プラスチック類(ごみゼロ運動を含む)	t/年	3,824.44	3,762.69	3,791.00	3,652.23	3,447.98
燃やさないごみ(ごみゼロ運動を含む)	t/年	1,838.50	2,026.05	2,208.28	2,219.44	2,244.78
ペットボトル(ごみゼロ運動を含む)	t/年	443.65	452.82	465.70	476.12	478.24
資源ごみ(ごみゼロ運動を含む)	t/年	3,844.64	3,941.40	3,927.58	3,769.24	3,351.24
(内、有害・危険ごみ)	t/年	63.20	68.07	73.03	69.91	74.66
粗大ごみ	t/年	863.72	1,042.11	1,181.39	1,161.07	1,218.62
家電4品目(ごみゼロ運動を含む)	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
剪定枝	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1人1日当たりの家庭ごみ量(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	640.95	651.45	660.90	638.82	626.25
燃やすごみ(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	446.60	452.18	457.34	443.46	442.47
プラスチック類(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	68.73	66.79	66.67	63.26	59.00
燃やさないごみ(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	33.04	35.97	38.84	38.45	38.41
ペットボトル(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	7.97	8.04	8.19	8.25	8.18
資源ごみ(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	69.09	69.97	69.08	65.29	57.34
(内、有害・危険ごみ)	g/人/日	1.14	1.21	1.28	1.21	1.28
粗大ごみ	g/人/日	15.52	18.50	20.78	20.11	20.85
家電4品目(ごみゼロ運動を含む)	g/人/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
剪定枝	g/人/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業ごみ量	t/年	10,537.54	11,296.84	11,021.71	11,448.86	11,660.42
燃やすごみ	t/年	9,094.18	10,126.79	10,076.36	10,696.11	11,057.85
燃やさないごみ	t/年	699.55	432.41	376.85	271.21	230.56
プラスチック類 ^{*2}	t/年	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/年	743.81	737.64	568.50	481.54	372.01
剪定枝 ^{*3}	t/年	0	0	0	0	0
事業ごみ日量	t/日	28.87	30.95	30.20	31.37	31.95
燃やすごみ	t/日	24.92	27.74	27.61	29.22	30.30
燃やさないごみ	t/日	1.92	1.18	1.03	0.74	0.63
プラスチック類	t/日	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/日	2.04	2.02	1.56	1.32	1.02
剪定枝	t/日	0	0	0	0	0
1人1日当たりの事業ごみ量	g/人/日	189.37	200.54	193.84	198.32	199.52
燃やすごみ	g/人/日	163.43	179.77	177.21	185.28	189.20
燃やさないごみ	g/人/日	12.57	7.68	6.63	4.70	3.95
プラスチック類	g/人/日	0	0	0	0	0
粗大ごみ	g/人/日	13.37	13.09	10.00	8.34	6.37
剪定枝	g/人/日	0	0	0	0	0
集団回収等	t/年	9,399.46	9,581.47	9,664.85	9,295.43	8,768.41
集団回収	t/年	9,195.29	9,402.07	9,478.93	9,111.57	8,592.59
公共施設回収	t/年	204.17	179.40	185.92	183.86	175.82
1人1日当たり集団回収等	g/人/日	168.92	170.09	169.98	161.02	150.03
ごみ発生量	t/年	55,601.84	57,576.04	58,264.65	57,623.20	57,028.79
1人1日当たりのごみ発生量	g/人/日	999.24	1,022.08	1,024.72	998.16	975.79

※1 資源ごみは平成24年度より集団回収を行っています

※2 平成24年度よりプラスチック類の分別を容器包装プラスチックとその他プラ(燃やさないごみ)に分けていますが、項目名は計画策定当初のものを使用しています。

※3 森のまちエコセンターの稼働に伴い平成22年度より、事業ごみとしての剪定枝受入を行っています。

※ 事業系プラスチック類、事業系剪定枝の項目は本計画策定時にはなかったため、予測値がありません。

実績						予測			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (中間目標)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (計画目標)
163,034	166,092	166,924	168,024	170,493	173,556	174,269	176,306	178,013	179,346
47,255.83	47,469.16	48,647.72	45,395.95	45,187.00	45,796.16	46,459.78	46,416.11	46,288.43	46,076.09
36,100.66	35,270.73	33,254.87	30,708.60	31,205.43	32,455.33	40,405.66	40,257.78	40,032.93	39,729.39
3,401.01	3,484.23	3,549.24	3,243.05	3,286.22	3,303.33	1,693.25	1,801.85	1,907.66	2,009.66
2,463.09	2,555.00	2,644.49	2,824.54	2,923.45	2,890.76	2,391.77	2,403.34	2,399.82	2,401.97
479.48	508.59	589.50	553.57	516.84	493.23	503.78	506.45	508.10	508.63
3,234.17	3,007.31	3,171.19	0.00	0.00	0.00	78.87	79.15	79.27	79.21
0.00	0.00	0.00	103.73	100.58	103.95	78.87	79.15	79.27	79.21
1,577.42	1,621.76	1,663.38	1,639.95	1,648.14	1,526.29	1,386.45	1,367.54	1,360.65	1,347.23
0.00	9.22	15.78	9.53	5.79	6.09	-	-	-	-
0.00	1,012.32	3,759.27	6,312.98	5,500.55	5,017.18	-	-	-	-
794.12	783.01	796.27	740.21	726.13	722.93	730.41	721.29	712.41	703.87
36,419.24	36,676.47	37,014.54	32,804.48	32,559.50	32,667.45	33,582.58	33,440.36	33,228.73	32,943.39
25,835.87	25,340.46	23,939.65	21,195.69	21,708.91	22,632.90	27,656.21	27,384.23	27,053.53	26,662.39
3,401.01	3,484.23	3,549.12	3,218.05	3,265.44	3,280.76	1,693.25	1,801.85	1,907.66	2,009.66
2,253.47	2,365.01	2,462.94	2,645.16	2,709.74	2,673.28	2,366.22	2,377.79	2,385.22	2,387.37
479.48	508.59	589.50	553.57	516.84	493.23	503.78	506.45	508.10	508.63
3,234.17	3,007.31	3,171.19	0.00	0.00	0.00	78.87	79.15	79.27	79.21
0.00	0.00	0.00	103.60	99.61	102.71	78.87	79.15	79.27	79.21
1,215.24	1,281.39	1,351.47	1,331.37	1,338.20	1,187.28	1,284.25	1,290.89	1,294.95	1,296.13
0.00	9.22	15.78	9.53	5.79	6.09	-	-	-	-
0.00	680.26	1,934.89	3,747.51	2,914.97	2,291.20	-	-	-	-
612.01	604.99	605.86	534.90	523.21	515.68	527.96	519.65	511.41	503.25
434.16	418.00	391.85	345.61	348.85	357.27	434.79	425.54	416.37	407.30
57.15	57.47	58.09	52.47	52.47	51.79	26.62	28.00	29.36	30.70
37.87	39.01	40.31	43.13	43.54	42.20	37.20	36.95	36.71	36.47
8.06	8.39	9.65	9.03	8.31	7.79	7.92	7.87	7.82	7.77
54.35	49.61	51.91	0.00	0.00	0.00	1.24	1.23	1.22	1.21
0.00	0.00	0.00	1.69	1.60	1.62	1.24	1.23	1.22	1.21
20.42	21.14	22.12	21.71	21.50	18.74	20.19	20.06	19.93	19.80
0.00	0.15	0.26	0.16	0.09	0.10	-	-	-	-
0.00	11.22	31.67	61.11	46.84	36.17	-	-	-	-
10,836.59	10,792.69	11,633.18	12,199.23	12,250.06	12,755.91	12,877.20	12,975.75	13,059.70	13,132.70
10,264.79	9,930.27	9,315.22	9,166.83	9,165.80	9,496.89	12,749.45	12,873.55	12,979.40	13,067.00
209.62	189.99	181.55	158.35	188.74	192.48	25.55	25.55	14.60	14.60
0	0	0.12	0	0	1.55	-	-	-	-
362.18	340.37	311.91	308.58	309.94	339.01	102.20	76.65	65.70	51.10
0	332.06	1,824.38	2,565.47	2,585.58	2,725.98	-	-	-	-
29.69	29.57	31.78	33.42	33.56	34.95	35.28	35.55	35.78	35.98
28.13	27.21	25.45	25.11	25.11	26.02	34.93	35.27	35.56	35.80
0.57	0.52	0.50	0.43	0.52	0.53	0.07	0.07	0.04	0.04
0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
0.99	0.93	0.85	0.85	0.85	0.93	0.28	0.21	0.18	0.14
0	0.91	4.98	7.03	7.08	7.47	0.28	0.21	0.18	0.14
182.11	178.03	190.41	198.92	196.85	201.37	202.46	201.63	201.01	200.59
172.50	163.83	152.47	149.46	147.29	149.92	200.44	200.02	199.80	199.59
3.52	3.13	2.97	2.56	3.03	3.05	0.40	0.40	0.20	0.20
0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
6.09	5.60	5.11	5.06	4.98	5.36	1.62	1.21	1.01	0.80
0	5.48	29.86	41.84	41.55	43.03	0.28	0.21	0.18	0.14
8,494.46	8,482.18	8,537.30	11,380.15	11,233.66	10,684.74	11,320.35	11,219.07	11,089.24	10,929.42
8,316.61	8,303.85	8,369.29	11,294.04	11,116.98	10,562.62	11,320.35	11,219.07	11,089.24	10,929.42
177.85	178.33	168.01	86.11	116.68	122.12	0	0	0	0
142.75	139.92	139.74	185.56	180.52	168.67	177.97	174.34	170.67	166.96
55,750.29	55,951.34	57,185.02	56,938.03	56,579.42	56,625.73	57,780.13	57,635.18	57,377.67	57,005.51
936.86	922.93	936.01	928.41	909.20	893.88	908.38	895.63	883.08	870.83

区分	単位	実績					
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
資源化量	t/年	18,496.34	18,128.17	17,514.15	17,268.33	16,249.90	
資源物	t/年	6,674.89	6,611.09	6,186.60	5,970.54	5,342.23	
	紙布類	t/年	2,920.55	3,054.76	3,048.47	2,921.77	2,514.76
	プラザからの資源	t/年	3,537.40	3,249.41	2,841.29	2,753.07	2,581.90
	焼却からの資源	t/年	216.94	306.92	296.84	295.70	245.57
	炉下鉄	t/年	187.93	293.93	286.82	283.22	236.23
	炉下アルミ	t/年	29.01	12.99	10.02	12.48	9.34
	剪定枝	t/年	0	0	0	0	0
	集団回収等	t/年	9,399.46	9,581.47	9,664.85	9,295.43	8,768.41
	焼却灰(エコセメント)	t/年	1,041.11	442.07	0	0	0
	熔融スラグ*1	t/年	1,380.88	1,493.54	1,454.90	1,495.49	1,667.16
	熔融飛灰*2	t/年	0	0	207.80	506.87	472.10
	家電4品目*3	t/年	0	0	0	0	0
資源化率	%	33.3	31.5	30.1	30.0	28.5	

焼却量	t/年	39,744.43	41,686.30	42,705.95	42,647.90	43,159.32
最終処分量	t/年	1,161.95	1,811.88	2,281.41	1,897.78	1,755.82
熔融飛灰	t/年	0	684.13	1,004.94	718.58	749.38
ガスライター	t/年	0	3.90	3.89	5.03	4.40
廃油	t/年	0	0.20	0.20	0	0
焼却残渣	t/年	1,161.95	1,123.65	1,272.38	1,174.17	1,002.04
熔融スラグ	t/年	0	0	0	0	0
木くずチップ*4	t/年	0	0	0	0	0
木くず焼却残渣	t/年	0	0	0	0	0
廃家電焼却残渣	t/年	0	0	0	0	0
不燃性粗大焼却残渣*5	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率	%	2.5	3.8	4.7	3.9	3.6

※1 熔融スラグは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響で、資源化を休止し、最終処分しています。

※2 熔融飛灰は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響で、資源化を休止し、最終処分しています。

※3 家電4品目については、本計画策定当時は行っていなかったことから、予測値がありません。

※4 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、平成24年度より、木くずチップを最終処分しています。

※5 不燃性粗大焼却残渣については、平成25年度まで実績を把握していなかったため、平成28年度より記載しています。

※ 熔融飛灰の資源化、木くずチップ、木くずチップ焼却残渣、廃家電焼却残渣、不燃性粗大焼却残渣の最終処分については、本計画策定当時は行っていなかったことから、予測値がありません。

実績						予測			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (中間目標)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (計画目標)
15,577.24	16,178.41	14,059.42	14,539.13	14,309.68	13,327.23	17,205.70	17,220.68	17,183.37	17,106.66
5,322.03	4,770.74	4,993.54	2,180.43	1,920.69	1,729.12	3,030.05	3,138.78	3,242.91	3,341.59
2,406.43	2,179.74	2,324.01	103.02	112.43	91.52	0	0	0	0
2,657.34	2,336.72	2,465.67	1,818.74	1,563.94	1,401.12	2,785.74	2,895.44	3,000.90	3,101.37
258.26	254.28	203.86	258.67	244.32	236.48	244.31	243.34	242.01	240.22
251.42	249.78	198.95	247.31	240.99	236.48	235.02	234.08	232.81	231.08
6.84	4.50	4.91	11.36	3.33	0	9.29	9.26	9.20	9.14
0	1,012.32	103.36	674.97	990.89	762.57	727	743	743	743
8,494.46	8,482.18	8,537.30	11,542.08	11,392.42	10,829.57	11,320.35	11,219.07	11,089.24	10,929.42
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,382.94	1,480.64	365.71	132.31	0	0	1,658.62	1,652.02	1,642.97	1,630.84
377.81	423.49	54.21	0	0	0	469.68	467.81	465.25	461.81
0	9.04	5.30	9.34	5.68	5.97				
27.9	28.9	24.6	25.5	25.3	23.5	29.8	29.9	29.9	30.0

42,187.36	41,927.26	39,987.93	37,146.28	38,024.67	39,371.77	42,938.11	42,767.41	42,532.98	42,218.95
2,135.56	2,092.13	3,243.57	3,304.52	9,425.77	9,543.53	1,747.09	1,740.18	1,730.67	1,717.93
909.11	802.00	1,083.39	1,137.59	1,536.21	1,657.98	745.54	742.58	738.50	733.05
4.70	1.17	1.50	1.14	1.23	1.53	4.65	4.66	4.67	4.67
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,221.75	1,288.78	1,188.99	998.87	1,070.70	1,104.33	996.90	992.94	987.50	980.21
0	0	969.38	1,166.73	1,072.31	1,235.60				
0	0	0	0	5,745.21	5,522.10				
0	0	0	0	0	15.26				
0	0	0.31	0.19	0.11	0.12				
0	0	0	0	0	6.61				
4.5	4.4	6.7	7.3	20.9	20.8	3.8	3.7	3.7	3.7

資料3 生活排水処理人口

区分	単位	実績				
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
計画処理区域内人口	人	152,449	154,335	155,779	157,731	158,426
水洗化・生活雑排水処理人口	人	139,199	141,775	144,414	147,081	149,525
合併処理浄化槽人口(大型を含む)	人	61,372	55,430	55,214	52,898	49,966
公共下水道水洗化人口(供用開始人口)	人	87,490	93,280	97,938	102,431	110,172
公共下水道水洗化人口(水洗化人口)	人	77,827	86,345	89,200	94,183	99,559
農業集落排水人口	人	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽人口)	人	6,819	6,159	6,135	5,878	5,552
非水洗化・生活雑排水未処理人口	人	6,431	6,401	5,230	4,772	3,349
し尿収集人口	人	6,431	6,401	5,230	4,772	3,349
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0
下水道普及率	%	57.4	60.4	62.9	64.9	69.5
下水道水洗化率	%	89.0	92.6	91.1	91.9	90.4
汚水衛生処理率	%	91.3	91.9	92.7	93.2	94.4

5 し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量の予測

区分	単位	実績				
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kℓ/年	21,501	21,205	20,821	20,495	19,121
し尿量	kℓ/年	4,162	4,044	3,798	3,208	2,965
浄化槽汚泥量	kℓ/年	17,339	17,161	17,024	17,287	16,156
1日当たりのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kℓ/日	58.90	58.10	57.00	56.00	52.4
し尿量	kℓ/日	11.40	11.08	10.40	8.77	8.12
浄化槽汚泥量	kℓ/日	47.50	47.02	46.64	47.23	44.3
1人1日当たりのし尿量	ℓ/人・日	1.77	1.73	1.99	1.84	2.42
1人1日当たりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	0.70	0.76	0.76	0.80	0.80

実績						予測			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
161,258	164,294	165,195	168,024	170,493	173,556	174,269	176,306	178,013	179,346
152,821	156,380	157,893	161,099	164,048	167,376	169,811	172,193	174,345	176,128
46,642	44,000	41,174	38,715	34,847	33,678	3,445	3,445	3,445	3,445
115,364	120,350	127,350	132,011	136,279	143,129	140,995	145,294	150,103	154,538
106,179	112,380	116,719	122,384	129,201	133,698	134,058	138,945	144,324	149,361
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,182	4,889	4,575	4,302	3,872	3,742	1,635	1,508	1,345	1,180
3,255	3,025	2,727	2,623	2,573	2,438	2,823	2,605	2,323	2,038
3,255	3,025	2,727	2,623	2,573	2,438	2,823	2,605	2,323	2,038
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71.5	73.3	77.1	78.6	79.9	82.4	80.9	82.4	84.3	86.2
92.1	93.4	91.7	92.7	94.8	93.4	95.1	95.6	96.1	96.7
94.8	95.2	95.6	95.9	96.2	96.4	97.4	97.7	97.9	98.2

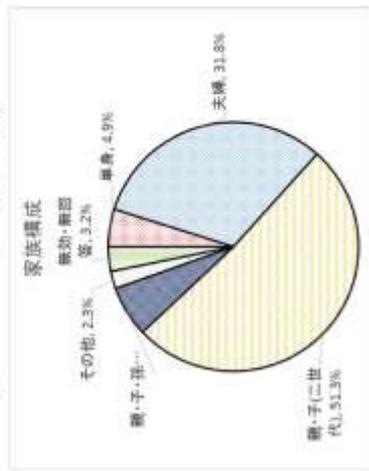
実績						予測			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
19,181	17,114	16,375	15,773	14,325	13,748	12,632	11,731	10,567	9,391
2,893	2,566	2,407	2,373	2,075	1,888	1,989	1,836	1,635	1,434
16,288	14,547	13,969	13,400	12,250	11,860	10,643	9,895	8,932	7,957
52.6	46.9	44.8	43.2	39.2	37.7	34.61	32.14	28.95	25.73
7.93	7.03	6.58	6.50	5.68	5.17	5.45	5.03	4.48	3.93
44.6	39.9	38.2	36.7	33.6	32.5	29.16	27.11	24.47	21.80
2.43	2.31	2.42	2.48	2.22	2.13	1.93	1.93	1.93	1.93
0.86	0.82	0.84	0.85	0.87	0.87	0.78	0.78	0.78	0.78

資料4 市民・事業者アンケート調査の結果

ごみの処理・リサイクルに関する アンケート調査 (市民・事業者) 調査結果報告書

表 4-1-5 家族構成について

回答種	項目	回答数	割合
1	単身	43	4.9%
2	夫婦	280	31.8%
3	親・子(二世代)	452	51.3%
4	親・子・孫(三世代)	58	6.6%
5	その他	20	2.3%
未回答	無効・無回答	28	3.2%
	計	881	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

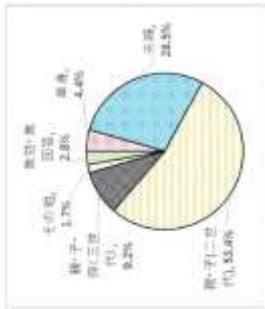


図 4-1-5 家族構成について

カ. 主な職業

回答者の主な職業については、勤め人が最も多く 53.1% (468人) その他 32.1% (283人) となった。

表 4-1-6 主な職業について

回答種	項目	回答数	割合
1	農業	5	0.6%
2	自営業	72	8.2%
3	勤め人	468	53.1%
4	学生	6	0.7%
5	その他	283	32.1%
未回答	無効・無回答	47	5.3%
	計	881	100%

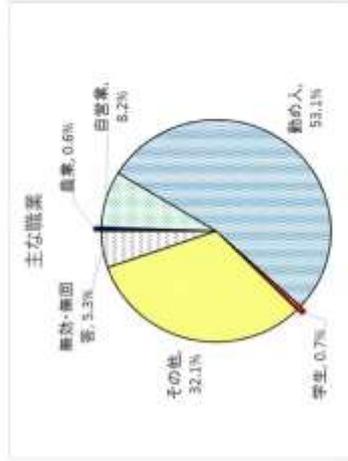


図 4-1-6 主な職業について

キ. 住まいの形態

回答者の住まいの形態については、戸建てが最も多く全回答者の 71.5% を占め、ついで集合住宅の 24.5% となった。

表 4-1-7 住居形態について

回答種	項目	回答数	割合
1	一戸建て	630	71.5%
2	共同(集合住宅)	216	24.5%
3	その他	6	0.7%
未回答	無効・無回答	29	3.3%
	計	881	100.0%

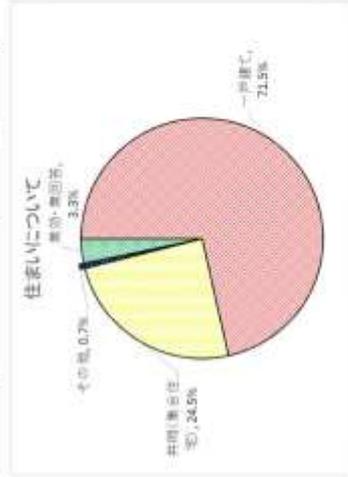
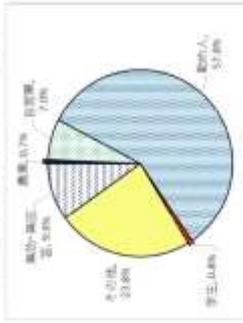
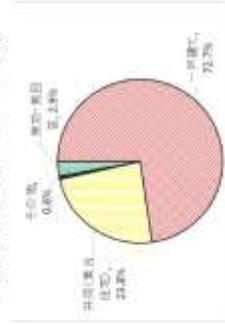


図 4-1-7 住居形態について

【参考】平成21年度実施アンケート結果



【参考】平成21年度実施アンケート結果

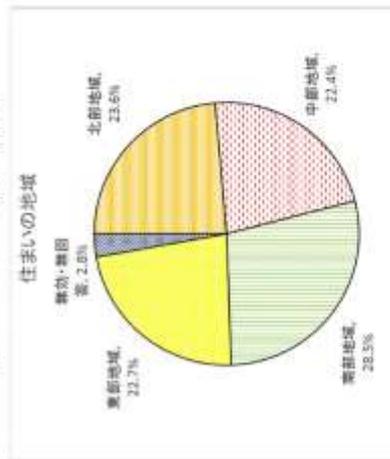


ク. 住まいの地域

回答者の箕川市内における生活地域は北部地域が23.6%、中部地域が22.4%、南部地域が28.5%、東部地域が22.7%と南部地域が若干比率として高いが、概ね同率の回答を示した。

表 4-1-7 住まいの地域について

回答種	項目	回答数	割合
1	北部地域	208	23.6%
2	中部地域	197	22.4%
3	南部地域	251	28.5%
4	東部地域	200	22.7%
未回答	無効・無回答	25	2.8%
	計	881	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

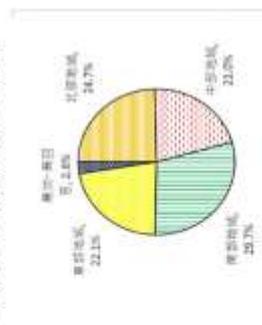


図 4-1-7 住まいの地域について

ケ. ご近所付き合いについて

回答者のご近所付き合いについては、あまり盛んでないが最も多く49.0%、ついで盛んな方である35.1%、全くない8.5%であった。

表 4-1-8 ご近所付き合いについて

回答種	項目	回答数	割合
1	とても盛んである	20	2.3%
2	盛んな方である	309	35.1%
3	あまり盛んでない	432	49.0%
4	全くない	75	8.5%
5	わからない	28	3.2%
未回答	無効・無回答	17	1.9%
	計	881	100.0%

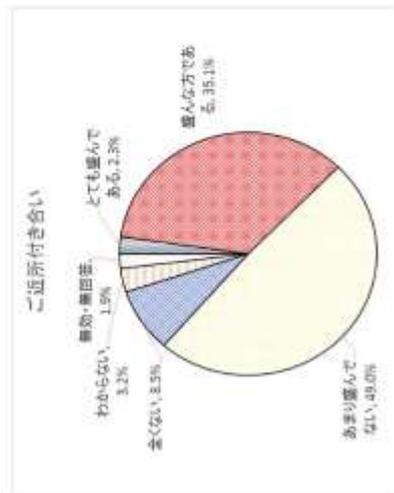
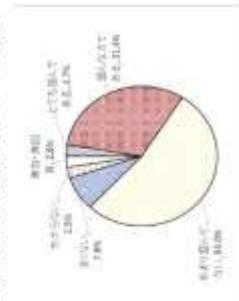


図 4-1-8 ご近所付き合いについて

【参考】平成21年度実施アンケート結果



(2) 事業所について

7. 事業内容

回答者の事業内容については、サービス業が最も多く 22.7%、ついで小売業 20.2%となっている。

表 4-2-1 事業内容について

項目	回答数	割合
建築業	36	11.4%
製造業	27	8.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	10	3.2%
運輸業	2	0.6%
運送業	0	0.0%
卸売業	7	2.2%
小売業	64	20.2%
飲食業	17	5.4%
金融・保険業	6	1.9%
不動産業	9	2.8%
サービス業	72	22.7%
その他	54	17.0%
無効・無回答	13	4.1%
計	317	100.0%

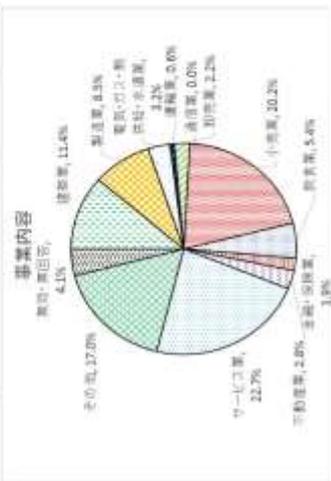


図 4-2-1 事業内容について

イ. 従業員数

回答者の従業員数については、5人未満が最も多く 51.0%、ついで5人～9人が 15.7%となった。

表 4-2-2 従業員数について

項目	回答数	割合
5人未満	158	51.0%
5人～9人	48	15.7%
10人～19人	34	10.9%
20人～29人	18	5.8%
30人～49人	12	3.8%
50人～99人	14	4.5%
100人～199人	9	2.8%
200人～299人	0	0.0%
300人以上	4	1.3%
無効・無回答	13	4.2%
計	312	100.0%

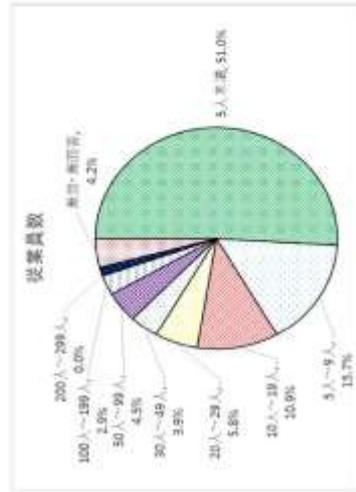


図 4-2-2 従業員数について

ウ. 年間売上高

回答者の年間売上高については、3000万未満が最も多く 41.2%、ついで1億円～5億円未満 16.3%となった。

【参考】平成21年度実態アンケート結果

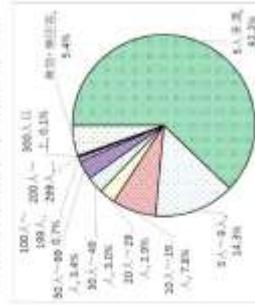


表 4-2-3 年間売上高について

区分	回答数	割合
5000万円未満	32	41.2%
5000万円以上～1億未満	30	38.4%
1億円以上～5億円未満	36	46.2%
5億円以上～10億円未満	15	19.2%
10億円以上	16	20.6%
無回答・無回答	47	60.4%
計	77	100.0%

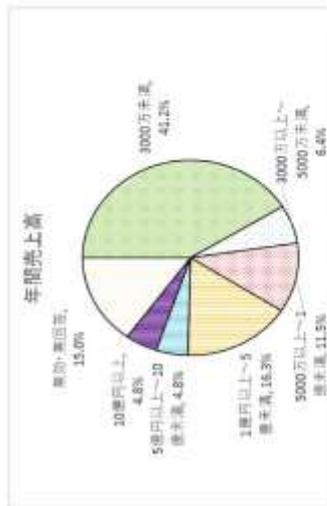


図 4-2-3 年間売上高について

エ. 延床面積

回答者の延床面積については、3000万未満が最も多く41.2%、ついで1億円～5億円未満16.3%となった。

表 4-2-4 延床面積について

区分	回答数	割合
1～50㎡未満	99	18.9%
50～100㎡未満	50	16.0%
100～200㎡未満	40	12.8%
200～400㎡未満	17	5.4%
400～800㎡未満	10	3.2%
800～1,500㎡未満	12	3.3%
1,500～2,000㎡未満	12	3.3%
2,000㎡以上	8	2.3%
無回答・無回答	104	32.2%
計	313	100.0%

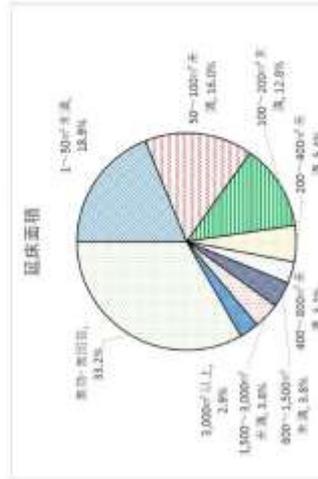


図 4-2-4 延床面積について

オ. 事業所形態

回答者の事業所形態については、店舗が最も多く37.5%、ついで事務所・営業所29.9%となった。

表 4-2-5 事業所形態について

区分	回答数	割合
店舗	124	37.5%
事務所・営業所	99	29.9%
工場・作業所	37	11.2%
倉庫	8	2.4%
テナントビル	6	2.4%
その他	30	9.1%
無回答・無回答	25	7.4%
計	331	100.0%

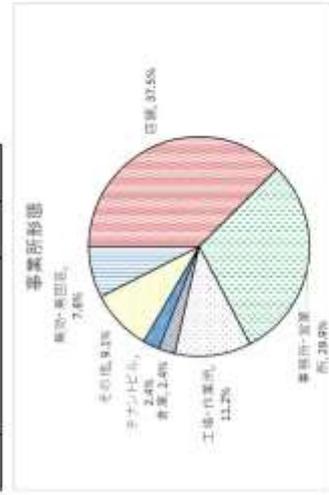
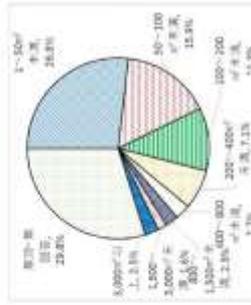
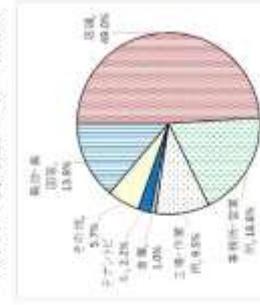


図 4-2-5 事業所形態について

【参考】平成21年度実施アンケート結果



【参考】平成21年度実施アンケート結果



カ. 商工会議所への加入の有無

回答者の商工会議所への加入状況については、未加入者が47.6%、加入者が44.7%となっており、未加入者が多いという結果となった。

表 4-2-6 商工会議所の加入状況について

回答値	項目	回答数	割合
商工会議所への加入の有無	有	140	44.7%
	無	149	47.6%
	無効・無回答	24	7.7%
	計	313	100.0%

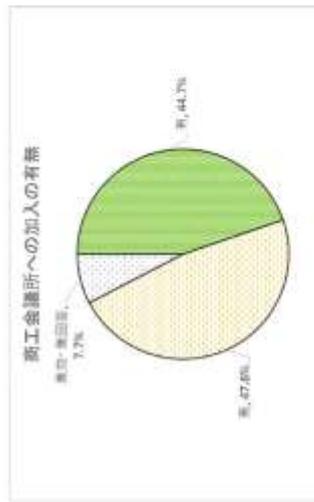


図 4-2-6 商工会議所の加入状況について

キ. 併設住居の有無

回答者の併設住居の有無については、併設住居あり39.0%、併設住居無52.4%となった。

表 4-2-7 併設住居の有無について

回答値	項目	回答数	割合
併設住居の有無	有	122	39.0%
	無	164	52.4%
	無効・無回答	27	8.6%
	計	313	100.0%

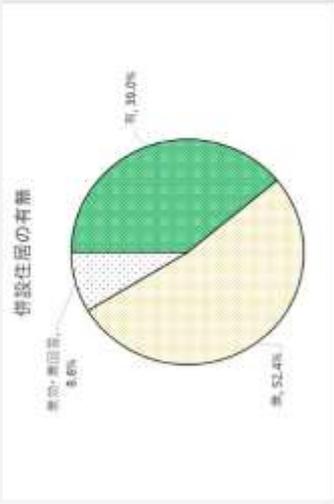
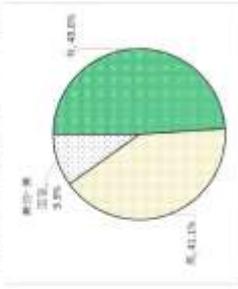


図 4-2-7 併設住居の有無について

【参考】平成21年度実施アンケート結果



5 調査の集計結果

(1) 単純集計

単純集計では、各設問について全回答数を選択内容ごとに分類集計を行った。

ア. 市民について

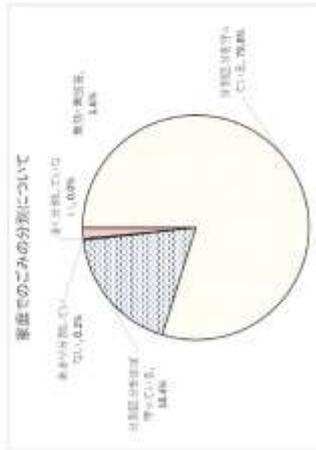
(ア) Q11. ご家庭でのごみの分別についてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-1 及び表 5-1-1 に示す通りである。回答者 881 人に対し、「分別区分を守っている」が最も多く (79.8%)、ついで「分別区分をほぼ守っている」(18.4%) となった。

表 5-1-1 家庭でのごみ分別の状況について

回答欄 項目	回答数	割合
1 分別区分を守っている	703	79.8%
2 分別区分をほぼ守っている	162	18.4%
3 あまり分別していない	2	0.2%
4 全く分別していない	0	0.0%
未回答 無効・無回答	14	1.6%
計	881	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

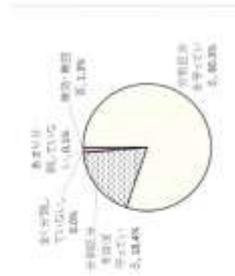


図 5-1-1 家庭でのごみの分別状況について

(イ) Q12. Q11 で「3.あまり分別していない」、「4.全く分別していない」と回答した方にお聞きします。その理由をお答えください。

・集計結果

本設問の回答結果については、図 5-1-2 及び表 5-1-2 のとおりであるが、本設問の回答者が 2 人であることから、評価することができない。

表 5-1-2 分別していない理由について

回答欄 項目	回答数
1 分別区分がわからないから	1
2 収集回数が少ないから (ごみの保管スペースがないから)	2
3 分別が面倒くさいから	1
4 分別しても無駄だと思うから	0
5 分別は市の方でやるべきと思うから	1
6 その他	2

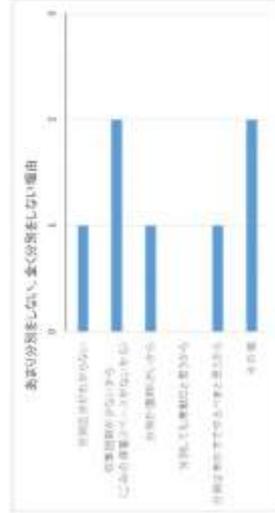


図 5-1-2 分別しない理由について

(ウ) Q13. 市では平成 24 年度からプラスチック類の収集方法を変更し、「容器包装プラスチック」を単独収集し、「その他のプラスチック類」を燃やさないごみとして収集しています。このことについてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-3 及び表 5-1-3 に示す通りである。回答者 881 人に対し、「分別収集を知っている」(79.8%)、「分別収集を知らない」(18.4%) となった。

表 5-1-3 容器包装プラスチックの分別変更について

回答欄 項目	回答数	割合
1 分別収集を知っている	741	84.1%
2 分別収集を知らない	122	13.9%
未回答 無効・無回答	18	2.0%
計	881	100.0%

(オ) Q1. 13で「分別収集を知らない」と回答した方にお聞きします。プラスチック類をどのように出しているかご記入ください。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-5、図 5-1-6 及び表 5-1-5、表 5-1-6 に示す通りである。

容器包装プラスチックの出し方については、回答者 112 人に対し、「容器包装プラスチック」が最も多く（42.0%）、ついで「燃やさないごみ」（22.3%）となった。

その他プラスチックの出し方については、回答者 112 人に対し、「容器包装プラスチック」が最も多く（34.8%）、ついで「燃やさないごみ」（28.6%）となった。

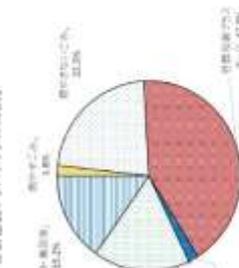
表 5-1-5 容器包装プラスチックの出し方

回答種	項目	回答数	割合
容器包装プラスチックの出し方	燃やすごみ	2	1.8%
	燃やさないごみ	25	22.3%
	容器包装プラスチック	47	42.0%
	ペットボトル	2	1.8%
	有害・危険ごみ	0	0.0%
その他プラスチックの出し方	燃やすごみ	10	17.0%
	燃焼・焼却等	17	15.2%
	その他	112	100.0%
	計		

表 5-1-6 その他プラスチックの出し方

回答種	項目	回答数	割合
容器包装プラスチックの出し方	燃やすごみ	2	1.8%
	燃やさないごみ	32	28.6%
	容器包装プラスチック	39	34.8%
	ペットボトル	0	0.0%
	有害・危険ごみ	0	0.0%
その他プラスチックの出し方	燃やすごみ	16	14.3%
	燃焼・焼却等	23	20.5%
	計	112	100.0%
	計		

容器包装プラスチックの出し方



その他プラスチックの出し方

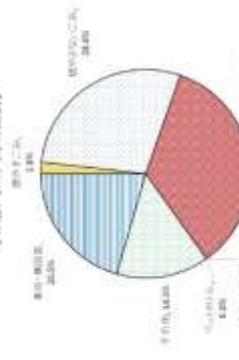


表 5-1-5 容器包装プラスチックの出し方

表 5-1-6 その他プラスチックの出し方

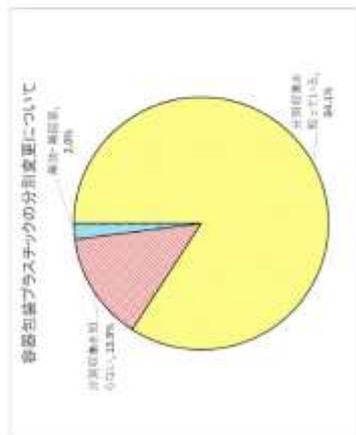


図 5-1-3 容器包装プラスチックの分別変更について

(エ) Q1. 13で「分別収集を知っている」と回答した方にお聞きします。容器包装プラスチックをどのように出していますか。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-4 及び表 5-1-4 に示す通りである。回答者 741 人に対し、「分別して出している」が最も多く（93.4%）、ついで「分別しないで出している」（4.3%）となった。

表 5-1-4 容器包装プラスチックの出し方

回答種	項目	回答数	割合
分別して出している	1 分別して出している	692	93.4%
	2 分別しないで出している	32	4.3%
	3 今後、分別して出す予定である	15	2.0%
未回答	無効・無回答	2	0.3%
計		741	100.0%

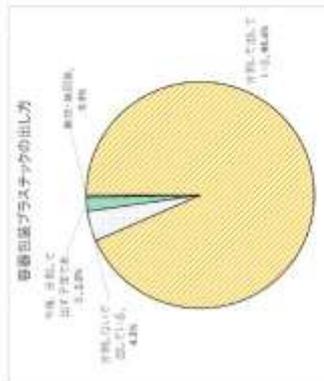


図 5-1-4 容器包装プラスチックの出し方

(カ) Q1. ごみの収集頻度についてお聞きします。ごみの分別区分ごとにあなたが考える収集頻度に○をつけて下さい。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-7～図 5-1-11 及び表 5-1-7～表 5-1-11 に示す通りである。

燃やすごみについては、回答者 881 人に対し、「現状でよい」が最も多く (81.7%)、ついで「増やしてほしい」(13.2%) となった。

燃やさないごみについては、回答者 881 人に対し、「現状でよい」が最も多く (70.5%)、ついで「増やしてほしい」(22.7%) となった。

プラスチック類については、回答者 881 人に対し、「現状でよい」が最も多く (61.5%)、ついで「増やしてほしい」(32.7%) となった。

ペットボトルについては、回答者 881 人に対し、「現状でよい」が最も多く (73.1%)、ついで「増やしてほしい」(16.5%) となった。

有害・危険ごみについては、回答者 881 人に対し、「現状でよい」が最も多く (77.3%)、ついで「増やしてほしい」(9.1%) となった。

表 5-1-7 燃やすごみの収集頻度について

燃やすごみ			
回答種	項目	回答数	割合
1	現状でよい(2回)	720	81.7%
	2 減らしても良い	6	0.7%
	3 増やしてほしい	116	13.2%
未回答	無効・無回答	39	4.4%
計		881	100.0%



図 5-1-7 燃やすごみの収集頻度について

表 5-1-8 燃やさないごみの収集頻度について

燃やさないごみ			
回答種	項目	回答数	割合
1	現状でよい(2回)	621	70.5%
	2 減らしても良い	16	2.0%
	3 増やしてほしい	206	22.7%
未回答	無効・無回答	47	4.4%
計		881	100.0%



図 5-1-8 燃やさないごみの収集頻度について

表 5-1-9 プラスチック類の収集頻度について

プラスチック類			
回答種	項目	回答数	割合
1	現状でよい(2回)	542	61.5%
	2 減らしても良い	9	0.9%
	3 増やしてほしい	288	32.7%
未回答	無効・無回答	43	4.9%
計		881	100.0%

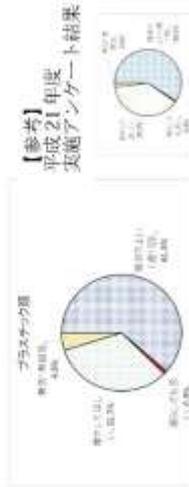


図 5-1-9 プラスチック類の収集頻度について

表 5-1-10 ペットボトルの収集頻度について

ペットボトル			
回答種	項目	回答数	割合
1	現状でよい(2回)	644	73.1%
	2 減らしても良い	93	9.0%
	3 増やしてほしい	145	16.5%
未回答	無効・無回答	39	4.4%
計		881	100.0%

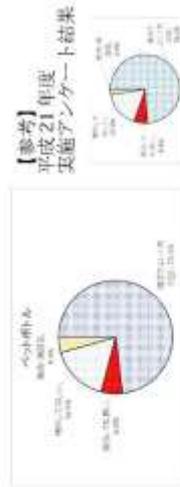


図 5-1-10 ペットボトルの収集頻度について

表 5-1-11 有害・危険ごみの収集頻度について

有害・危険ごみ			
回答種	項目	回答数	割合
1	現状でよい(2回)	681	77.3%
	2 減らしても良い	77	8.7%
	3 増やしてほしい	90	9.1%
未回答	無効・無回答	43	4.9%
計		881	100.0%

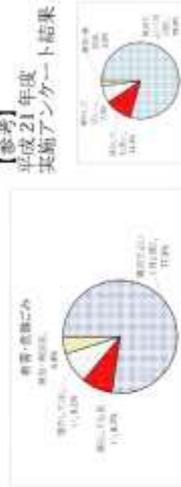


図 5-1-11 有害・危険ごみの収集頻度について

(キ) Q1. 次のごみを普段どのように出しているかお聞きします。種類ごとに
出し方に○をつけて下さい。(複数回答 可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図5-1-12～図5-1-19及び表5-1-12～表5-1-19に示す通りである。

食品トレイについては、「容器包装プラスチック」が最も多く(52.2%)、ついで「小売店等の店頭回収」(26.7%)となった。

びんについては、「集団回収」が最も多く(81.8%)、ついで「燃やさないごみ」(4.9%)となった。

缶類については、「集団回収」が最も多く(81.4%)、ついで「燃やさないごみ」(4.6%)となった。

新聞については、「集団回収」が最も多く(67.5%)、ついで「その他」(12.1%)、「小売店等の店頭回収」(11.6%)となった。

雑誌については、「集団回収」が最も多く(75.4%)、ついで「小売店等の店頭回収」(8.2%)となった。

段ボールについては、「集団回収」が最も多く(81.0%)、ついで「その他」(5.5%)、「小売店等の店頭回収」(5.4%)となった。

紙パックについては、「集団回収」が最も多く(36.4%)、ついで「燃やすごみ」(26.1%)となった。

衣類については、「集団回収」が最も多く(72.2%)、ついで「燃やすごみ」(11.6%)となった。

回収種別	項目	回答数	割合
食品トレイ	1.燃やすごみ	21	2.7%
	2.燃やさないごみ	101	13.0%
	3.容器包装プラスチック	464	60.2%
	4.集団回収	11	1.4%
	5.小売店等の店頭回収	293	37.7%
その他	6.その他	16	2.1%
	集団回収	52	6.7%
	燃やすごみ	941	121.6%
	計	781	100.0%

【参考】平成21年度実施アンケート結果

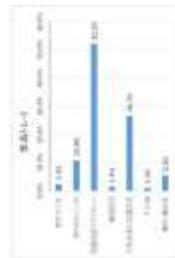


表5-1-12 食品トレイの出し方について

図5-1-12 食品トレイの出し方について

回収種別	項目	回答数	割合
びん	1.燃やすごみ	4	0.5%
	2.燃やさないごみ	48	6.3%
	3.容器包装プラスチック	4	0.5%
	4.集団回収	242	31.0%
	5.小売店等の店頭回収	23	2.9%
その他	6.その他	12	1.5%
	集団回収	42	5.4%
	燃やすごみ	86	11.0%
	計	86	100.0%

【参考】平成21年度実施アンケート結果



表5-1-13 びんの出し方について

図5-1-13 びんの出し方について

回収種別	項目	回答数	割合
缶類	1.燃やすごみ	4	0.5%
	2.燃やさないごみ	47	6.0%
	3.容器包装プラスチック	4	0.5%
	4.集団回収	142	18.2%
	5.小売店等の店頭回収	41	5.3%
その他	6.その他	12	1.5%
	集団回収	47	6.0%
	燃やすごみ	911	116.6%
	計	911	100.0%

表5-1-14 缶類の出し方について

図5-1-14 缶類の出し方について

回収種別	項目	回答数	割合
新聞	1.燃やすごみ	11	1.7%
	2.燃やさないごみ	4	0.6%
	3.容器包装プラスチック	1	0.1%
	4.集団回収	446	67.5%
	5.小売店等の店頭回収	106	16.1%
その他	6.その他	11	1.7%
	集団回収	84	12.6%
	燃やすごみ	114	17.3%
	計	114	100.0%

表5-1-15 新聞の出し方について

図5-1-15 新聞の出し方について

回収種別	項目	回答数	割合
雑誌	1.燃やすごみ	10	2.0%
	2.燃やさないごみ	4	0.8%
	3.容器包装プラスチック	1	0.2%
	4.集団回収	416	78.6%
	5.小売店等の店頭回収	10	2.0%
その他	6.その他	22	4.2%
	集団回収	84	16.1%
	燃やすごみ	941	181.0%
	計	511	100.0%

表5-1-16 雑誌の出し方について

図5-1-16 雑誌の出し方について

回収種別	項目	回答数	割合
段ボール	1.燃やすごみ	4	1.4%
	2.燃やさないごみ	4	1.4%
	3.容器包装プラスチック	1	0.3%
	4.集団回収	214	81.0%
	5.小売店等の店頭回収	46	16.9%
その他	6.その他	32	11.5%
	集団回収	47	17.1%
	燃やすごみ	941	339.9%
	計	346	100.0%

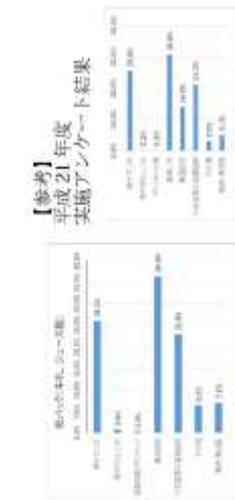
表5-1-17 段ボールの出し方について

図5-1-17 段ボールの出し方について

調査種別	項目	回答数	割合
個別の回答者ごとの回答結果	1 回答がなかった	140	18.1%
	2 回答がなかった	7	0.9%
	3 回答がなかった	2	0.3%
	4 回答がなかった	330	39.4%
	5 回答がなかった	211	23.9%
6 その他	85	8.7%	
未回答	無効・無回答	40	1.7%
計		835	100.0%

表5-1-18 紙バッグの出し方について

図5-1-18 紙バッグの出し方について



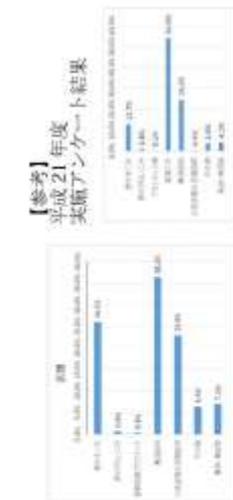
【参考】平成21年度実施アンケート結果



調査種別	項目	回答数	割合
本設問	1 回答がなかった	111	17.6%
	2 回答がなかった	17	1.3%
	3 回答がなかった	2	0.2%
	4 回答がなかった	491	72.2%
	5 回答がなかった	19	1.0%
6 その他	79	8.1%	
未回答	無効・無回答	42	3.3%
計		861	100.0%

表5-1-19 紙バッグの出し方について

図5-1-19 紙バッグの出し方について



【参考】平成21年度実施アンケート結果



(ク) Q1. あなたが普段使われているごみ集積所についてお聞きします。(複数)

回答 可)

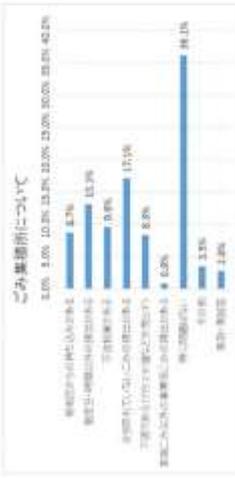
・集計結果

本設問での回答結果については、図5-1-20及び表5-1-20に示す通りである。ごみ集積所については、「特に問題ない」(36.1%)が最も多くなつた。

しかし、「分別されていないごみの排出がある」(17.1%)、「指定日・時間以外のごみの排出がある」(13.1%)等、現状に対して課題があると回答した数は、全回答数の57.6%(その他を除く)を占めていた。

表5-1-20 ごみ集積所について

回答種別	項目	回答数	割合
本設問	1 指定日・時間以外のごみの排出がある	111	8.7%
	2 指定日・時間以外のごみの排出がある	167	13.1%
	3 分別されていないごみの排出がある	122	9.6%
	4 分別されていないごみの排出がある	218	17.1%
	5 不潔である(ゴミが溢れるなどがある)	109	8.3%
	6 家庭ごみ以外の事業系ごみの排出がある	11	0.9%
	7 特に問題はない	460	36.1%
8 その他	44	3.5%	
未回答	無効・無回答	35	2.8%
計		1274	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果



図5-1-20 ごみ集積所について

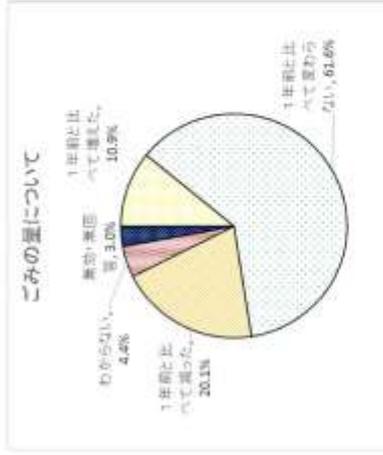
(ク) Q1. この1年であなたのご家庭が出したごみの量をお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図5-1-21及び表5-1-21に示す通りである。家庭から出るごみの量については、「1年前と比べて変わらない」が最も多く(61.6%)、ついで「1年前と比べて増えた」(10.9%)となった。

表5-1-21 家庭から出したごみの量について

回答種別	項目	回答数	割合
本設問	1 1年前と比べて増えた	96	10.9%
	2 1年前と比べて変わらない	543	61.6%
	3 1年前と比べて減った	177	20.1%
	4 わからない	39	4.4%
未回答	無効・無回答	26	3.0%
計		881	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

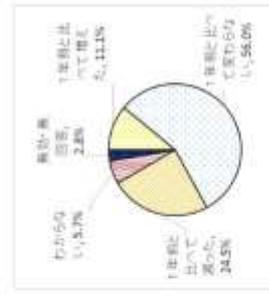


図5-1-21 家庭から出したごみの量について

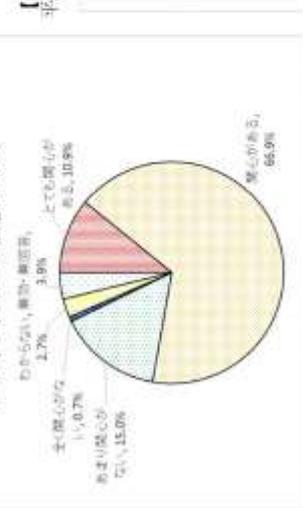
(コ) Q2. あなたのご家庭のごみ問題やリサイクルに対する関心度についてお聞きします。

・集計結果

本段問での回答結果については、図 5-1-22 及び表 5-1-22 に示す通りである。リサイクルに対する関心度については、「関心がある」が最も多く(66.9%)、ついで「あまり関心がない」(15.0%)、「とても関心がある」(10.9%)となった。表 5-1-22 リサイクルに対する関心度について

回答種	項目	回答数	割合
1	とても関心がある	96	10.9%
2	関心がある	589	66.9%
3	あまり関心がない	132	15.0%
4	全く関心がない	6	0.7%
5	わからない	24	2.7%
未回答	無効・無回答	34	3.9%
計		881	100.0%

ごみ・リサイクルへの関心について



【参考】平成21年度実施アンケート結果

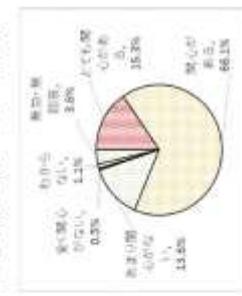


図 5-1-22 リサイクルに対する関心度について

(サ) Q21. ご家庭で取り組んでいるごみの減量やリサイクルについてお聞きします。(複数回答 可)

・集計結果

本段問での回答結果については、図 5-1-22 及び表 5-1-22 に示す通りである。リサイクルに対する関心度については、「関心がある」が最も多く(66.9%)、ついで「あまり関心がない」(15.0%)、「とても関心がある」(10.9%)となった。

表 5-1-22 リサイクルに対する関心度について

回答種	項目	回答数	割合
1	買い物袋を持参する	706	20.0%
2	減量な包装、梱包を拒否する	458	13.0%
3	使い捨て商品は利用しない	116	3.3%
4	再生品を積極的に利用する	142	4.0%
5	不用品交換会・フリーマーケットなどを利用する	50	1.4%
6	リサイクルショップを利用する	144	4.1%
7	故物・古物も売却する、古く新しい商品を買わない	297	8.4%
8	車を修理し直し、長く利用する	379	10.7%
9	生ゴミパックや薬品・トイレなど小売店の店頭回収に協力する	361	10.2%
10	生ゴミを出すときにきちんと分別する	94	2.7%
11	ごみを出すときにきちんと分別しない	752	21.3%
12	何も取り回さない	6	0.2%
13	その他	12	0.3%
未回答	無効・無回答	20	0.6%
計		3537	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果



図 5-1-22 リサイクルに対する関心度について

(シ) Q22. 平成2年度から資源ごみの収集は地域の集団回収(リサイクル活動)に一本化となりました。このことについてお聞きします。あなたは集団回収(リサイクル活動)を利用していますか。

・集計結果

本段問での回答結果については、図 5-1-23 及び表 5-1-23 に示す通りである。集団回収(リサイクル活動)の利用については、「利用している」が最も多く(81.5%)、ついで「時々利用している」(7.3%)となり、全回答者数の 88.8%を占めた。

表 5-1-23 集団回収の利用について

回答種	項目	回答数	割合
1	利用している	718	81.5%
2	時々利用している	64	7.3%
3	利用していない	24	2.7%
4	わからない	24	2.7%
未回答	無効・無回答	51	5.8%
計		881	100.0%

(セ) Q2. ごみの減量やリサイクルについて、メーカー、小売店等に望むことについてお聞きします。(複数回答 可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-25 及び表 5-1-25 に示す通りである。ごみの減量やリサイクルについて、メーカー、小売店等に望むことについては、「過剰包装をやめ、簡易包装に努めて欲しい」が最も多く(23.9%)、ついで「製品が長く使えるよう修理や補修の体制を整えてほしい」(15.7%)、「再利用・資源減化しやすい製品をつくり、販売して欲しい」(14.0%)となった。

表 5-1-25 メーカー・小売店等に望むことについて

回答欄	項目	回答数	割合
1	再生品の排出を下げ、品揃えを増やして欲しい	266	11.6%
2	過剰包装をやめ、簡易包装に努めて欲しい	537	23.9%
3	再利用・資源減化しやすい製品をつくり、販売して欲しい	315	14.0%
4	製品が長く使えるよう修理や補修の体制を整えて欲しい	353	15.7%
5	資源をピープルみんなのように再利用可能なもの(リカーナブル包装)にして欲しい	192	8.5%
6	事業者自らがより積極的な資源回収を促して欲しい	256	11.4%
7	使用済み製品の回収まで事業者が責任を持って欲しい	215	9.6%
8	その他	19	0.8%
未回答	無効・無回答	95	4.2%
	計	2248	100.0%

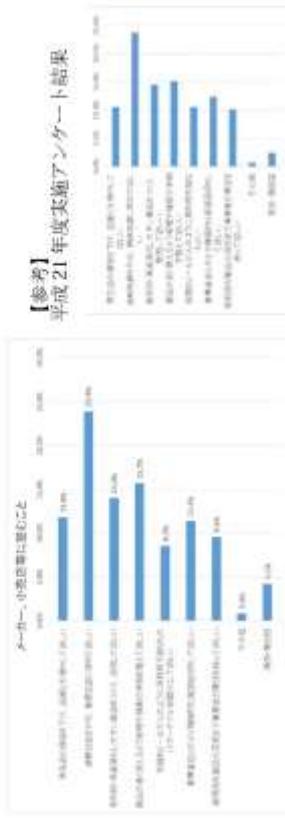


図 5-1-25 メーカー・小売店等に望むことについて

(ソ) Q2. ごみの減量を進めるため、次のうち、あなたが最も必要と思うことについてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-26,27 及び表 5-1-26,27 に示す通りである。

ごみの減量を進めるために必要だと思われることについては、単回答(SA)の場合、「排出者個々の意識を高める」が最も多く(28.9%)、ついで「生ごみの自己処理など個々の減量への取り組みを支援する」(9.1%)、「分別排出やごみ減量

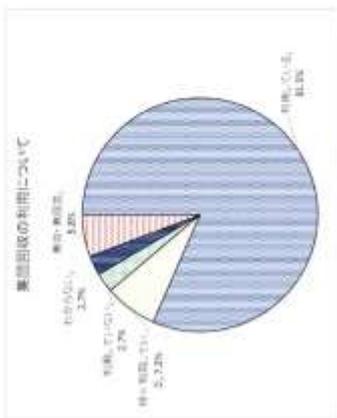


図 5-1-23 集団回収の利用について

(ス) Q23. Q21で「3. 利用していない」、「4. わからない」と回答した方にお聞きします。その理由をお聞きします。(複数回答 可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-24 及び表 5-1-24 に示す通りである。集団回収(リサイクル活動)の利用しない理由については、「収集日・収集回数がわからない」が最も多く(37.9%)、ついで「その他」(22.4%)、「自治会活動などの地域の活動に参加していないから」(20.7%)となった。

表 5-1-24 集団回収の利用していない理由について

回答欄	項目	回答数	割合
1	分別区分がわからないから	10	17.2%
2	収集日・収集回数がわからないから	22	37.9%
3	分別が面倒くさいから	0	0.0%
4	分別しても無駄だと思うから	1	1.7%
5	自治会活動などの地域の活動に参加していないから	12	20.7%
6	その他	13	22.4%
未回答	無効・無回答	0	0.0%
	計	58	100.0%

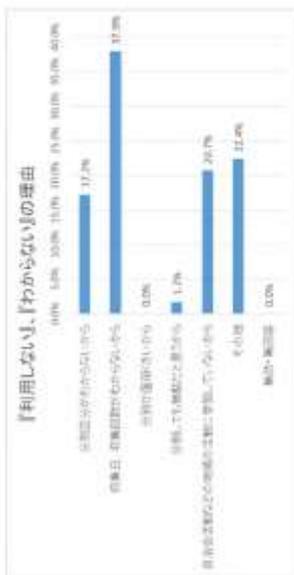


図 5-1-24 集団回収の利用していない理由について

などの啓発を強化する」(8.9%)となった。

また、複数回答(MA)の場合、「排出者個々の意識を高める」が最も多く(30.9%)、ついで「生ごみの自己処理など個々の減量への取り組みを支援する」(15.7%)、「分別排出やごみ減量などの啓発を強化する」(13.2%)となった。

※ SA(シングルアンサー) …

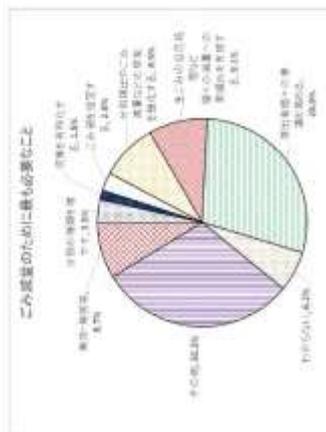
1つの質問に対して複数の選択項目の中から1つだけ選ぶ質問形式

MA(マルチアンサー) …

1つの質問に対して複数の選択項目の中から1つもしくは複数選ぶ質問形式

表 5-1-26 ごみ減量のため必要なことについて (SA: 単回答)

回答種	項目	回答数	割合
未回答	1 分別の種類を減らす	31	3.5%
	2 収集を有料化する	13	1.5%
	3 じみ袋を指定する	25	2.8%
	4 分別排出やごみ減量などの啓発を強化する	78	8.9%
	5 生ごみの自己処理など	80	9.1%
	6 個々の減量への取組みを支援する	255	28.9%
	7 わからない	55	6.2%
	8 その他	207	30.3%
未回答	無効・無回答	77	8.7%
計		881	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

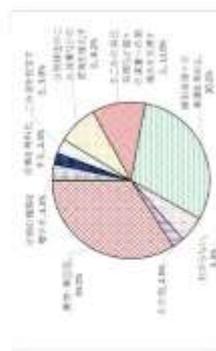
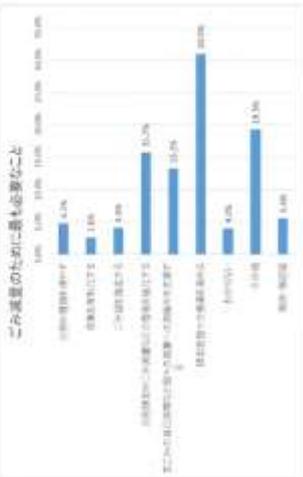


図 5-1-26 ごみ減量のため必要なことについて (SA: 単回答)

表 5-1-27 ごみ減量のため必要なことについて (MA: 複数回答)

回答種	項目	回答数	割合
未回答	1 分別の種類を減らす	65	4.7%
	2 収集を有料化する	36	2.6%
	3 じみ袋を指定する	56	4.0%
	4 分別排出やごみ減量などの啓発を強化する	218	15.7%
	5 生ごみの自己処理など	183	13.2%
	6 排出者個々の意識を高める	428	30.9%
	7 わからない	55	4.0%
	8 その他	267	19.3%
未回答	無効・無回答	77	5.6%
計		1385	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

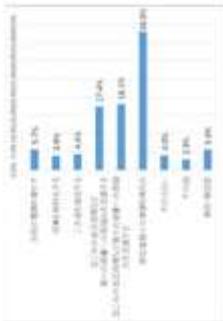


図 5-1-27 ごみ減量のため必要なことについて (MA: 複数回答)

(タ) Q2. ごみ減量・資源化を推進するためには、市民・事業者・市の三者の一体的な活動が重要です。そこでお聞きします。あなたは、ごみ問題やりサイクルに関するボランティア的な活動(団体)があれば、参加しますか。

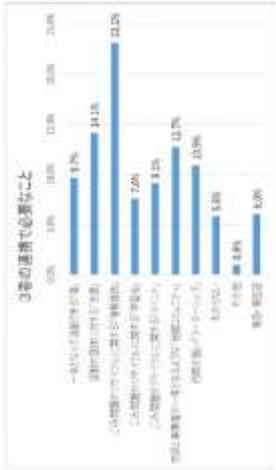
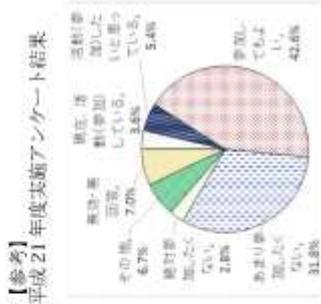
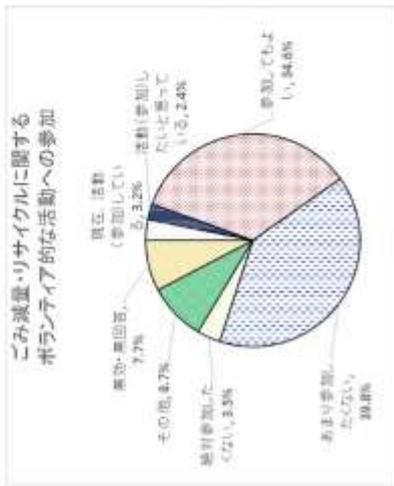
・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-28 及び表 5-1-28 に示す通りである。ボランティア活動への参加については、「あまり参加したくない」が最も多く(39.8%)、ついで「参加しても良い」(34.6%)となった。

「現在、活動(参加)している」の回答が 3.2%と非常に低くなっている。

表 5-1-28 ボランティア活動への参加の意思について

回答種	項目	回答数	割合
未回答	1 現在、活動(参加)している	28	3.2%
	2 活動(参加)したいと思っている	21	2.4%
	3 参加してもよい	305	34.6%
	4 あまり参加したくない	351	39.8%
	5 絶対参加したくない	31	3.5%
	6 その他	77	8.7%
未回答	無効・無回答	68	7.7%
計		881	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果



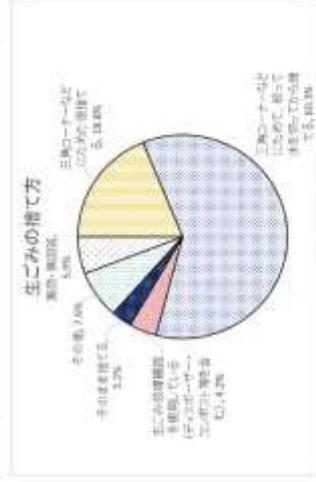
図 5-1-29 市民と事業者と市の連携について

(ツ) Q2. 生ごみの捨て方についてお聞きします。
・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-30 及び表 5-1-30 に示す通りである。
生ごみの捨て方については、「三角コーナーなど」にためて、絞ってから捨てる」が最も多く(60.3%)、ついで「三角コーナーなどにためた後捨てる」(18.8%)となった。

表 5-1-30 生ごみの捨て方について

回答種	項目	回答数	割合
1	三角コーナーなどにためた後捨てる	166	18.8%
	三角コーナーなどのためにためて、絞って水を切ってから捨てる	631	60.3%
	生ごみ処理機を使用している(ディスポーザー・コンポスト等を含む)	37	4.2%
	そのまま捨てる	28	3.2%
	その他	67	7.6%
未回答	無効・無回答	52	5.8%
計		801	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

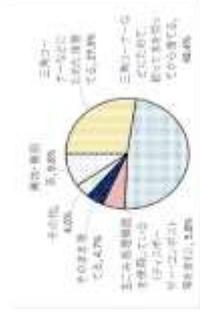


図 5-1-30 生ごみの捨て方について

図 5-1-28 ボランティア活動への参加の意思について

(チ) Q2. ごみ問題は、市民と事業者と市が連携を図ることで更に意味のある活動を推進することを考えています。市民と事業者と市とが連携活動する上で、重要だと思われることについてお聞きします。(3つまで回答可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-29 及び表 5-1-29 に示す通りである。
市民と事業者と市との連携活動で重要なことについては、「ごみ問題やリサイクルに関する「情報提供」が最も多く(23.1%)、ついで「活動や団体に対する支援」(14.1%)、「市民と事業所が一体となるような「地域コミュニティ」(12.7%)となった。

表 5-1-29 市民と事業者と市の連携について

回答種	項目	回答数	割合
1	一体となって活動できる「場」	154	9.7%
	活動や団体に対する「支援」	225	14.1%
	ごみ問題や「リサイクル」に関する「情報提供」	369	23.1%
	ごみ問題や「リサイクル」に関する「学習会」	121	7.8%
	ごみ問題や「リサイクル」に関する「イベント」	145	9.1%
	市民と事業者が一体となるような「地域コミュニティ」	203	12.7%
	行政の強い「リーダーシップ」	174	10.9%
	わからない	93	5.8%
	その他	15	0.9%
未回答	無効・無回答	96	6.0%
計		1595	100.0%

(テ) Q2. 使用済みの小型家電 デジタルカメラ、CDプレイヤーなどのリサイクルについてお聞きします。あなたの使用済みの小型家電の処分方法についてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-31 及び表 5-1-31 に示す通りである。小型家電については、「市の集積所を利用する」が最も多く（50.2%）、ついで「家電量販店などの店頭回収を利用する」（22.4%）となった。

表 5-1-31 小型家電のリサイクルについて

回答種	項目	回答数	割合
1	家電量販店などの店頭回収を利用する	197	22.4%
	不用品交換会・フリーマーケットなどを利用する	5	0.6%
	リサイクルショップを利用する	52	5.9%
	市の集積所を利用する	442	50.2%
	その他	126	14.3%
未回答	無効・無回答	59	6.7%
計		881	100.0%

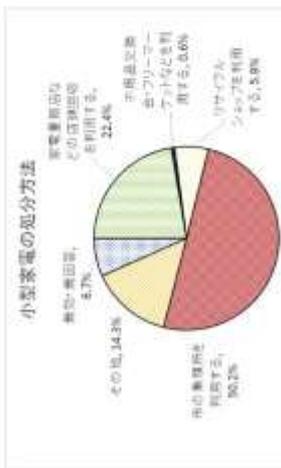


図 5-1-31 小型家電のリサイクルについて

(ト) Q3. 家庭ごみとして出された使用済みの小型家電はリサイクルされていることについてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-32 及び表 5-1-32 に示す通りである。小型家電のリサイクル状況については、「知っている」が 43.6%、「知らない」が 48.0% となり、知らない人の方が多いという結果となった。

表 5-1-32 小型家電のリサイクルの認識について

回答種	項目	回答数	割合
1	知っている	384	43.6%
	知らない	423	48.0%
未回答	無効・無回答	74	8.4%
計		881	100.0%

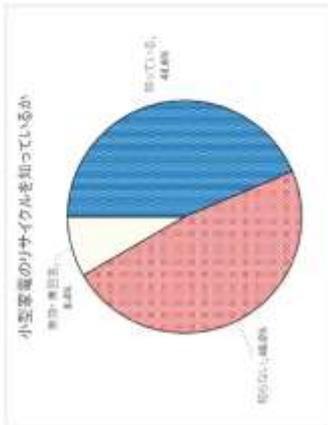


図 5-1-32 小型家電のリサイクルの認識について

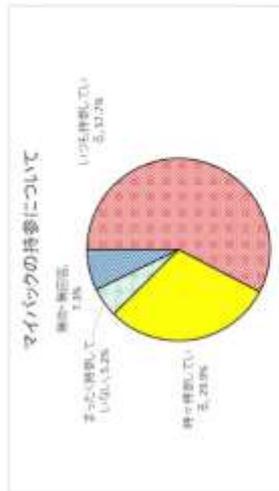
(ナ) Q31. スーパーなどに行くときに参加する、レジ袋を減らすためのマイバッグについてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-33 及び表 5-1-33 に示す通りである。マイバッグの持参については、「いつも持参している」が最も多く（57.7%）、ついで「時々持参している」（29.9%）となり、全回答者数の 87.6% がマイバッグを持参しているという結果となった。

表 5-1-33 マイバッグの持参について

回答種	項目	回答数	割合
1	いつも持参している	508	57.7%
	時々持参している	263	29.9%
	まったく持参していない	46	5.2%
未回答	無効・無回答	64	7.3%
計		881	100.0%



【参考】平成 21 年度実施アンケート結果

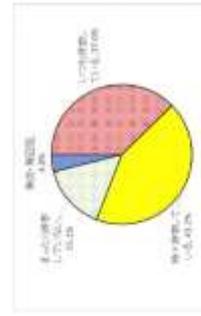


図 5-1-33 マイバッグの持参について

(二) Q32. レジ袋を減らすためのマイバッグ運動について、推進するための有効な取り組みについてお聞きします。(複数回答 可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-34 及び表 5-1-34 に示す通りである。マイバッグ運動については、「価格値引き」が最も多く(28.9%)、ついで「ポイント制(スタンプシール)」(24.1%)、「レジ袋の有料化」(23.9%)となった。この結果から、市民は小売店等で現在実施されているレジ袋削減の施策を効果的な取り組みと感じているということとなった。

表 5-1-34 マイバッグ運動について

項目	回答数	割合
1 ポイント制(スタンプシール)	411	24.1%
2 価格値引き	493	28.9%
3 エコマネー風(共通買物券)	128	7.5%
4 レジや店内放送での呼びかけ	61	3.6%
5 キャンペーン等の実施	47	2.8%
6 ポスター・チラシ等による啓蒙	54	3.2%
7 レジ袋の有料化	407	23.9%
8 その他	27	1.6%
未回答 無効・無回答	77	4.5%
計	1705	100.0%

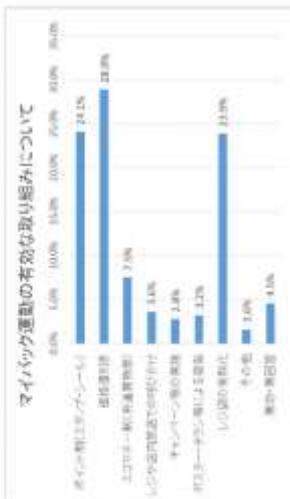
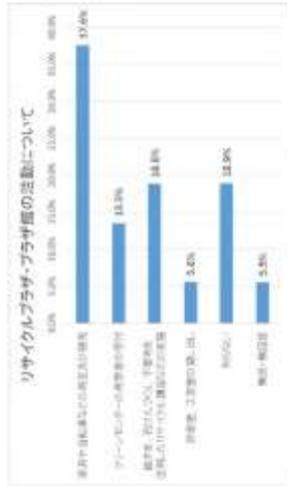


表 5-1-35 リサイクルプラザ・プラザ館について

回答欄	項目	回答数	割合
1	家具や自転車などの再生及び販売	511	37.6%
2	グリーンセンターの見学者の受付	184	13.5%
3	紙すき、石けんづくり、不要布を 活用したリサイクル講座などの実施	256	18.8%
4	研修室、工芸室の貸し出し	76	5.6%
5	知らない	257	18.9%
未回答	無効・無回答	75	5.5%
計		1359	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果



図 5-1-35 リサイクルプラザ・プラザ館について

(ス) Q33. リサイクルプラザ・プラザ館では次のようなことを行っています。あなたが知っているものについてお聞きします。(複数回答 可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-1-35 及び表 5-1-35 に示す通りである。リサイクルプラザ・プラザ館の活動については、「家具や自転車などの再生及び販売」が最も多く(37.6%)、ついで「紙すき、石けんづくり、不要布を活用したリサイクル講座などの実施」(18.8%)となったが、「知らない」との回答が18.9%となった。

イ、事業者について

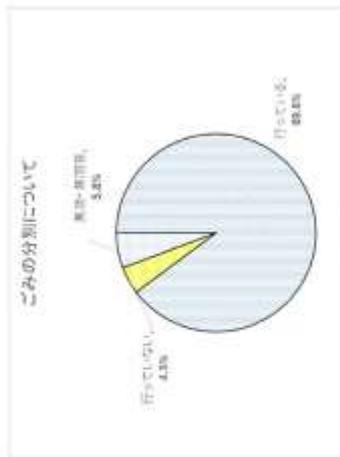
(ア) Q2. ごみの分別についてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-1 及び表 5-2-1 に示す通りである。
 ごみの分別については、「行っていない」が 89.8%で、「行っていない」が 4.5%
 となった。

表 5-2-1 ごみの分別について

回答欄	項目	回答数	割合
1	行っている	281	89.8%
2	行っていない	14	4.5%
未回答	無効・無回答	18	5.8%
	計	313	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

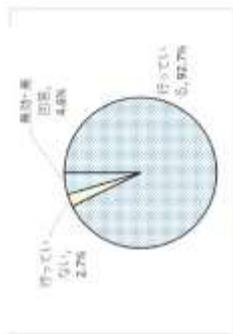


図 5-2-1 ごみの分別について

(イ) Q3. Q2で「2.行っていない」と回答した方にお聞きします。その理由

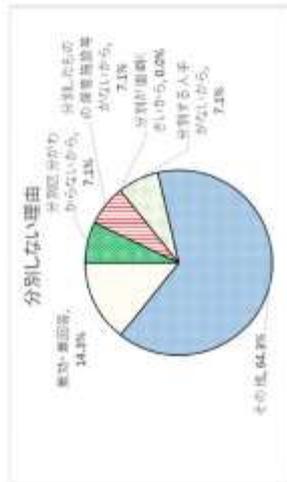
をお答え下さい。(複数回答可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-2 及び表 5-2-2 に示す通りであるが、
 本設問の回答者が 14 人あり、「その他」の回答が 64.3%であることから、評価
 することができない。

表 5-2-2 ごみを分別していない理由について

回答欄	項目	回答数	割合
1	分別区分がわからないから	1	7.1%
2	分別したものの運搬設備がないから	1	7.1%
3	分別が面倒くさいから	0	0.0%
4	分別する人手がないから	1	7.1%
5	その他	9	64.3%
未回答	無効・無回答	2	14.3%
	計	14	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

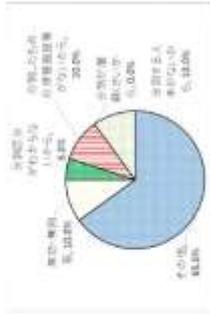


図 5-2-2 ごみを分別していない理由について

(ウ) Q4. 発生するごみの種類についてお聞きします。発生するごみの種類に
 レ印を付け、処理方法をご記入下さい。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-3~10 及び表 5-2-3~10 に示す通りで
 ある。

紙類の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く (89.8%)、つ
 いで「ごみ集積所等に排出」(26.1%)となった。

食品残渣の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く (63.2%)、
 ついで「ごみ集積所等に排出」(27.4%)となった。

布類の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く (63.9%)、つ
 いで「ごみ集積所等に排出」(22.6%)となった。

プラスチックの処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く
 (65.3%)、ついで「ごみ集積所等に排出」(20.3%)となった。

ガラス・陶器類の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く
 (70.4%)、ついで「ごみ集積所等に排出」(20.6%)となった。

革・ゴム類の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く (70.4%)、
 ついで「ごみ集積所等に排出」(20.6%)となった。

金属類の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く (62.5%)、
 ついで「ごみ集積所等に排出」(18.1%)となった。

びん類の処理については、「収集運搬許可業者に委託」が最も多く (61.3%)、
 ついで「ごみ集積所等に排出」(21.2%)となった。

表 5-2-3 雑種刈取区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	117	81.6%
2	2. 刈取機が雑種を回収	10	8.5%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	7	5.9%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	1.7%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.8%
6	6. 雑種を回収し回収	70	59.7%
7	7. 雑種を回収し回収	10	8.5%
8	8. 雑種を回収し回収	207	188.2%
計			

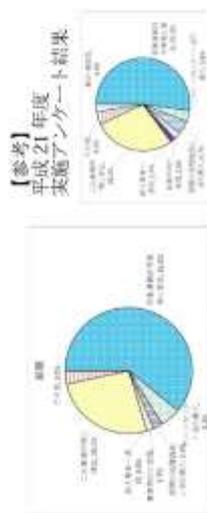


図 5-2-3 雑種刈取区にて

表 5-2-4 雑種刈取区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	117	81.7%
2	2. 刈取機が雑種を回収	10	7.3%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	7	5.1%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	1.5%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.7%
6	6. 雑種を回収し回収	70	51.4%
7	7. 雑種を回収し回収	10	7.3%
8	8. 雑種を回収し回収	207	152.9%
計			

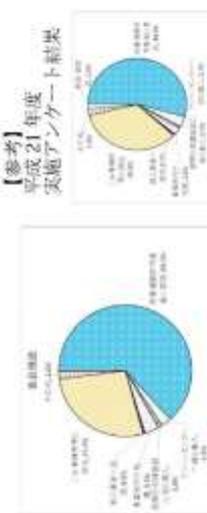


図 5-2-4 雑種刈取区にて

表 5-2-5 布種刈取区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	88	83.9%
2	2. 刈取機が雑種を回収	8	7.6%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	5	4.7%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	1.9%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.9%
6	6. 雑種を回収し回収	70	66.7%
7	7. 雑種を回収し回収	10	9.5%
8	8. 雑種を回収し回収	207	197.4%
計			

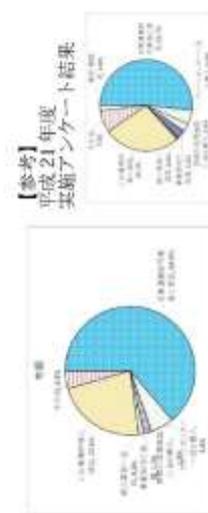


図 5-2-5 布種刈取区にて

表 5-2-6 草刈区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	202	89.7%
2	2. 刈取機が雑種を回収	10	4.3%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	7	3.0%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	0.9%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.4%
6	6. 雑種を回収し回収	70	29.7%
7	7. 雑種を回収し回収	10	4.3%
8	8. 雑種を回収し回収	207	89.7%
計			

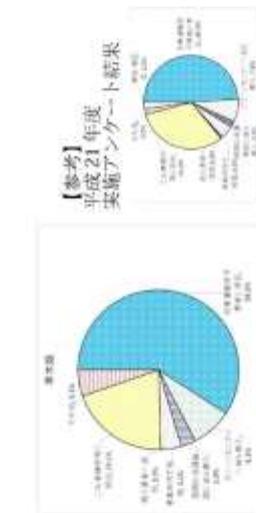


図 5-2-6 草刈区にて

表 5-2-7 プラスチック類の刈取区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	172	85.3%
2	2. 刈取機が雑種を回収	10	5.1%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	5	2.6%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	1.0%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.5%
6	6. 雑種を回収し回収	8	4.1%
7	7. 雑種を回収し回収	4	2.0%
8	8. 雑種を回収し回収	180	90.6%
計			

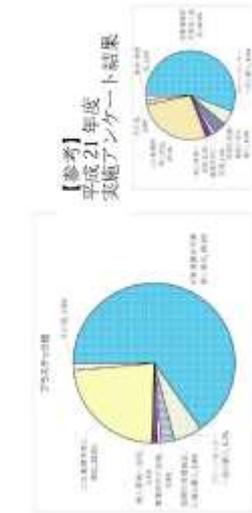


図 5-2-7 プラスチック類の刈取区にて

表 5-2-8 ガラス・陶器類の刈取区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	115	70.6%
2	2. 刈取機が雑種を回収	12	7.5%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	7	4.4%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	1.2%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.6%
6	6. 雑種を回収し回収	8	5.0%
7	7. 雑種を回収し回収	4	2.5%
8	8. 雑種を回収し回収	180	112.6%
計			

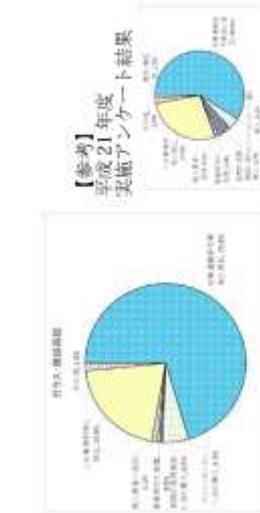


図 5-2-8 ガラス・陶器類の刈取区にて

表 5-2-8 草刈区にて

区画番号	区画名	面積	雑種
1	1. 雑種刈取区(雑種)に由来	180	87.1%
2	2. 刈取機が雑種を回収	10	4.7%
3	3. 刈取機が雑種を回収し回収	5	2.4%
4	4. 刈取機が雑種を回収し回収	2	0.9%
5	5. 雑種を回収し回収	1	0.5%
6	6. 雑種を回収し回収	8	3.8%
7	7. 雑種を回収し回収	4	1.9%
8	8. 雑種を回収し回収	180	87.1%
計			

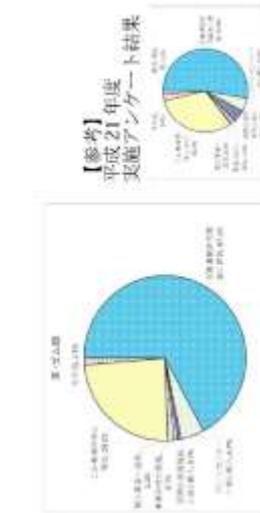
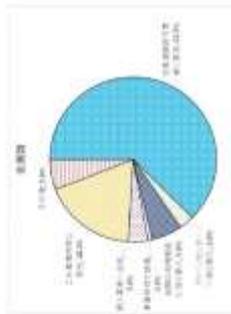


図 5-2-8 草刈区にて

表 5-2-9 金額の処理について

処理方法	回数	割合
1. 収集運搬許可業者に委託	100	61.7%
2. 自社工場内へ回収	2	1.3%
3. 回収業者へ委託	14	8.7%
4. 収集運搬許可業者へ委託	2	1.3%
5. 収集運搬許可業者へ委託	10	6.2%
6. 収集運搬許可業者へ委託	40	24.8%
7. その他	14	8.6%
計	172	100.0%

図 5-2-9 金額の処理について



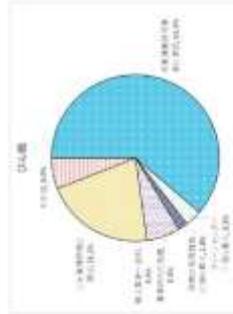
【参考】平成21年度実施アンケート結果



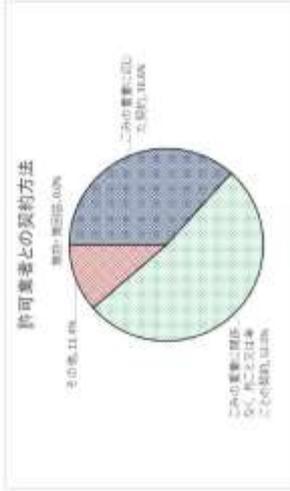
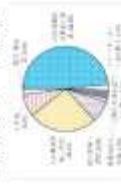
表 5-2-10 処理の処理について

処理方法	回数	割合
1. 収集運搬許可業者に委託	100	61.7%
2. 自社工場内へ回収	2	1.3%
3. 回収業者へ委託	14	8.7%
4. 収集運搬許可業者へ委託	2	1.3%
5. 収集運搬許可業者へ委託	10	6.2%
6. 収集運搬許可業者へ委託	40	24.8%
7. その他	14	8.6%
計	172	100.0%

図 5-2-10 処理の処理について



【参考】平成21年度実施アンケート結果



【参考】平成21年度実施アンケート結果

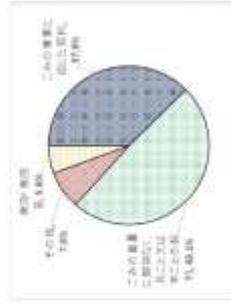


図 5-2-11 収集運搬許可業者との契約方法について

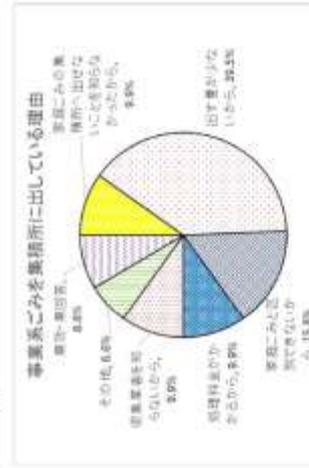
(才) Q6...本市では、事業系ごみは家庭ごみの集積所に出せません。Q4の処理方法で、1つでも「6.家庭ごみ集積所に排出」と回答した方にお聞きします。家庭ごみの集積所に出す理由をお答えください。(複数回答可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-11 及び表 5-2-11 に示す通りである。家庭ごみの集積所に出す理由については、「出す量が少いから」が最も多く(39.5%)、ついで「家庭ごみと区別ができないから」(15.8%)となった。

表 5-2-11 家庭ごみの集積所に出す理由について

回答項目	回数	割合
1. 家庭ごみの集積所へ出せないこと知らなかったから	15	9.3%
2. 出す量が少いから	60	39.5%
3. 家庭ごみと区別できないから	24	15.8%
4. 処理料金がかるから	15	9.3%
5. 収集業者を知らないから	15	9.3%
6. その他	10	6.6%
未回答	13	8.6%
計	152	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

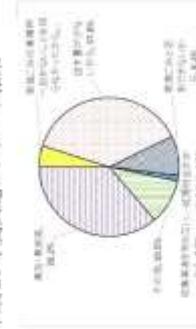


図 5-2-11 家庭ごみの集積所に出す理由について

(工) Q5. Q4の処理方法で、1つでも「1. 収集運搬許可業者に委託」と回答した方についてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-11 及び表 5-2-11 に示す通りである。収集運搬許可業者との契約方法については、「ごみの重量に関係なく、月ごと又は年ごとの契約」が最も多く(52.0%)、ついで「ごみの重量に応じた契約」(36.6%)となった。

収集運搬許可業者との契約方法については、図 5-2-11 及び表 5-2-11 に示す通りである。収集運搬許可業者との契約方法については、「ごみの重量に関係なく、月ごと又は年ごとの契約」が最も多く(52.0%)、ついで「ごみの重量に応じた契約」(36.6%)となった。

表 5-2-11 収集運搬許可業者との契約方法について

回答項目	回数	割合
1. ごみの重量に応じた契約	74	36.6%
2. ごみの重量に関係なく、月ごと又は年ごとの契約	105	52.0%
3. その他	23	11.4%
未回答	0	0.0%
計	202	100.0%

(カ) Q7. 貴事業所で資源化しているものについてお聞きします。該当する資源物の種類にレ印を付け、リサイクルルートについてご記入下さい。(資源化しているもののみをご記入ください。)

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-12~18 及び表 5-2-12~18 に示す通りである。

新聞・雑誌については、「資源回収業者」が最も多く(40.1%)、ついで「収集運搬許可業者を經由して資源化」(19.3%)、「ごみ集積所等」(15.6%)となった。段ボールについては、「資源回収業者」が最も多く(36.8%)、ついで「収集運搬許可業者を經由して資源化」(34.3%)、「ごみ集積所等」(15.3%)となった。その他紙類については、「資源回収業者」が最も多く(47.1%)、ついで「収集運搬許可業者を經由して資源化」(46.4%)、「ごみ集積所等」(4.3%)となった。食品残渣については、「資源回収業者」が最も多く(53.9%)、ついで「その他」(35.9%)、「生ごみ処理機(自己処理)」(6.4%)となった。

缶類については、「資源回収業者」が最も多く(41.6%)、ついで「収集運搬許可業者を經由して資源化」(39.0%)、「納入業者へ返却」(9.7%)となった。びん類については、「収集運搬許可業者を經由して資源化」が最も多く(40.9%)、ついで「資源回収業者」(38.9%)、「納入業者へ返却」(10.1%)となった。

その他については、「資源回収業者」が最も多く(45.8%)、ついで「収集運搬許可業者を經由して資源化」(42.4%)、「ごみ集積所等」(6.8%)となった。

表 5-2-12 新聞・雑誌のリサイクルについて

資源物	項目	割合
新聞・雑誌	1. 資源回収業者	40.1%
	2. 収集運搬	19.3%
	3. 納入業者へ返却	9.7%
	4. 収集運搬許可業者を經由して資源化	15.6%
	5. その他	11.2%
計		100.0%

【参考】

平成21年度
実施アンケート結果



図 5-2-12 新聞・雑誌のリサイクルについて

表 5-2-13 段ボールのリサイクルについて

資源物	項目	割合
段ボール	1. 資源回収業者	36.8%
	2. 収集運搬	15.3%
	3. 納入業者へ返却	9.7%
	4. 収集運搬許可業者を經由して資源化	34.3%
	5. その他	11.2%
計		100.0%

【参考】

平成21年度
実施アンケート結果



図 5-2-13 新聞・雑誌のリサイクルについて

表 5-2-14 その他紙類のリサイクルについて

資源物	項目	割合
その他紙類	1. 資源回収業者	47.1%
	2. 収集運搬	4.3%
	3. 納入業者へ返却	11.2%
	4. 収集運搬許可業者を經由して資源化	46.4%
	5. その他	3.0%
計		100.0%

【参考】

平成21年度
実施アンケート結果



図 5-2-14 その他紙類のリサイクルについて

表 5-2-15 食品残渣のリサイクルについて

資源物	項目	割合
食品残渣	1. 資源回収業者	53.9%
	2. 収集運搬	3.0%
	3. 納入業者へ返却(生ごみ処理機)	6.4%
	4. その他	35.9%
	計	

【参考】

平成21年度
実施アンケート結果



図 5-2-15 食品残渣のリサイクルについて

表 5-2-16 缶類のリサイクルについて

資源物	項目	割合
缶類	1. 資源回収業者	41.6%
	2. 収集運搬	9.7%
	3. 納入業者へ返却	10.1%
	4. 収集運搬許可業者を經由して資源化	38.9%
	5. その他	3.0%
計		100.0%

【参考】

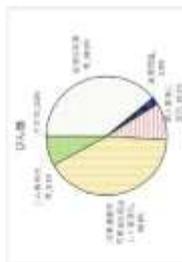
平成21年度
実施アンケート結果



図 5-2-16 缶類のリサイクルについて

表 5-2-17 びん類のリサイクルについて

回答種別	項目	回答数	割合
びん類	1 積極的に取り組んでおられる	10	34.7%
	2 積極的にしているが、まだ不十分である	16	51.6%
	3 あまり積極的にではなく、不十分である	10	32.3%
	4 取り組んでいない	1	3.1%
	5 その他	1	3.1%
未回答	無効・無回答	10	100.0%
計		28	



【参考】平成 21 年度実施アンケート結果

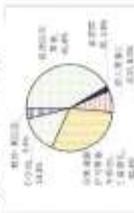


図 5-2-17 びん類のリサイクルについて

表 5-2-18 その他のリサイクルについて

回答種別	項目	回答数	割合
その他	1 積極的に取り組んでおられる	17	41.9%
	2 積極的にしているが、まだ不十分である	23	55.2%
	3 あまり積極的にではなく、不十分である	2	4.8%
	4 取り組んでいない	1	2.4%
	5 その他	1	2.4%
未回答	無効・無回答	10	100.0%
計		40	

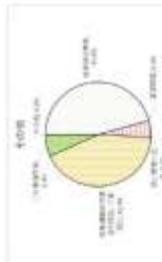


図 5-2-18 その他のリサイクルについて

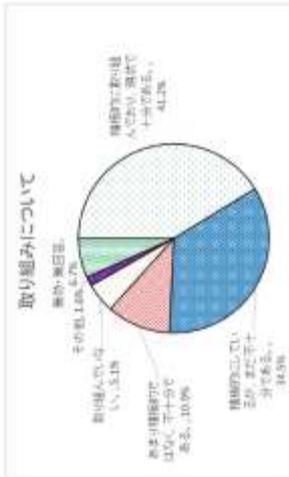
(キ) Q 8. 貴事業所での事業系ごみの減量・資源化への取り組みについてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-19 及び表 5-2-19 に示す通りである。事業系ごみの減量・資源化への取り組みについては、「積極的にしているが、現状で十分である。」が最も多く(41.2%)、ついで「積極的にしているが、まだ不十分である。」(34.5%)となつた。

表 5-2-19 事業系ごみの減量・資源化への取り組みについて

回答種別	項目	回答数	割合
1 積極的に取り組んでおられる	1 積極的に取り組んでおられる	129	41.2%
	2 積極的にしているが、まだ不十分である	108	34.5%
	3 あまり積極的にではなく、不十分である	34	10.9%
	4 取り組んでいない	16	5.1%
	5 その他	5	1.6%
未回答	無効・無回答	21	6.7%
計		313	100.0%



【参考】平成 21 年度実施アンケート結果

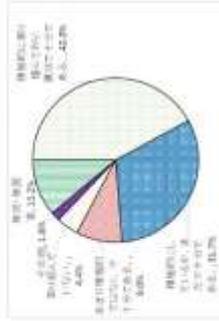


表 5-2-19 事業系ごみの減量・資源化への取り組みについて

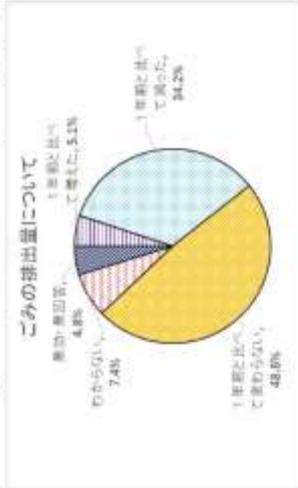
(ク) Q 9. 貴事業所からの事業系ごみの排出量についてお聞きします。

・集計結果

本設問での回答結果については、図 5-2-20 及び表 5-2-20 に示す通りである。事業系ごみの排出量については、「1 年前と比べて変わらない」が最も多く(48.6%)、ついで「1 年前に比べて減った」(34.2%)となつた。

表 5-2-20 事業系ごみの排出量について

回答種別	項目	回答数	割合
1 1 年前と比べて増えた	1 1 年前と比べて増えた	16	5.1%
	2 1 年前と比べて減った	107	34.2%
	3 1 年前と比べて変わらない	152	48.6%
	4 わからない	23	7.4%
未回答	無効・無回答	15	4.8%
計		313	100.0%



【参考】平成 21 年度実施アンケート結果

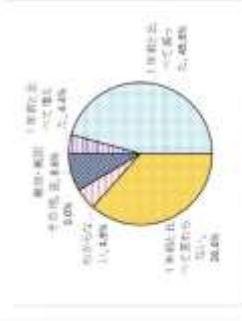


図 5-2-20 事業系ごみの排出量について

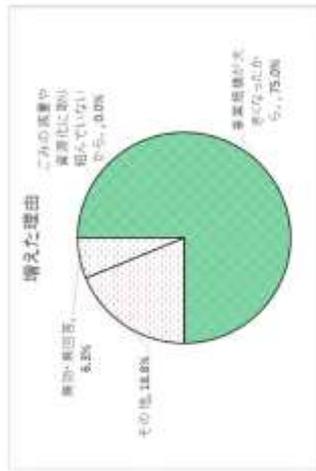
(ケ) Q1、Q9で「1.1年前と比べて増えた」と回答した方にお聞きします。
その理由をお答え下さい。

・集計結果

本設問での回答結果については、図5-2-21及び表5-2-21に示す通りであり、本設問の回答数が16と非常に少ないことから、評価することができない。

表5-2-21 事業系ごみが増えた理由について

項目	回答数	割合
1.ごみの減量や資源化に取り組んでいないから、	0	0.0%
2.事業規模が大きくなったから、	12	75.0%
3.その他	3	18.8%
未回答	1	6.3%
計	16	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

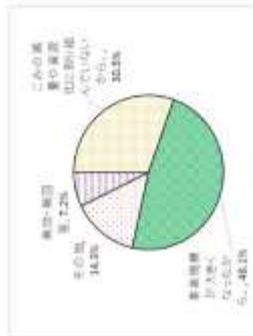


図5-2-21 事業系ごみが増えた理由について

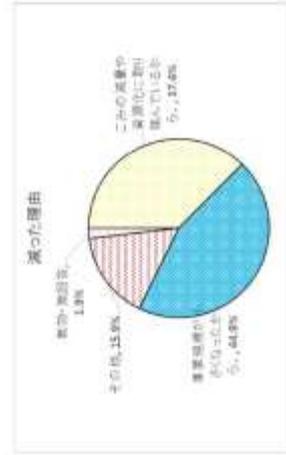
(コ) Q11、Q9で「2.1年前と比べて減った」と回答した方にお聞きします。
その理由をお答え下さい。

・集計結果

本設問での回答結果については、図5-2-21及び表5-2-21に示す通りである。事業系ごみの減った理由については、「事業規模が小さくなったから。」が最も多く(44.9%)、ついで「ごみ減量や資源化に取り組んでいるから」(37.4%)となった。

表5-2-22 事業系ごみが減った理由について

項目	回答数	割合
1.ごみの減量や資源化に取り組んでいるから、	40	37.4%
2.事業規模が小さくなったから、	48	44.9%
3.その他	17	15.9%
未回答	2	1.9%
計	107	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

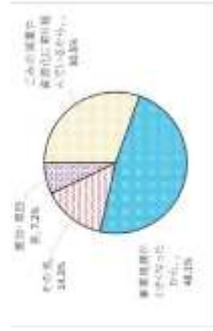


図5-2-22 事業系ごみが減った理由について

(サ) Q12. 貴事業所内で、実際に行っているごみ減量やリサイクルの取り組みについてお聞きします。(該当する取り組み状況の番号に○をつけて下さい。)

・集計結果

本設問での回答結果については、図5-2-23~32及び表5-2-23~32に示す通りである。

分別ボックスについては、「取り組んでいる」が70.0%、「今後、取り組みたい」が4.8%となり、全回答者数の74.8%となった。

資源の分別については、「取り組んでいる」が82.1%、「今後、取り組みたい」が1.9%となり、全回答者数の84.0%となった。

片面利用の実施については、「取り組んでいる」が67.4%、「今後、取り組みたい」が6.7%となり、全回答者数の74.1%となった。

ペーパーレスの実施については、「取り組んでいる」が39.9%、「今後、取り組みたい」が14.1%となり、全回答者数の54.0%となった。

食品残さの堆肥化については、「取り組んでいる」が7.4%、「今後、取り組みたい」が7.7%となり、全回答者数の15.1%となった。

使い捨て商品等の購入抑制については、「取り組んでいる」が39.9%、「今後、取り組みたい」が14.1%となり、全回答者数の54.0%となった。

包装の簡素化については、「取り組んでいる」が39.0%、「今後、取り組みたい」が11.8%となり、全回答者数の50.8%となった。

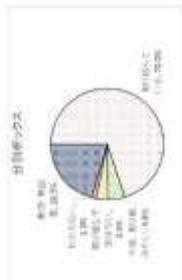
リサイクルルートの確保については、「取り組んでいる」が40.9%、「今後、取り組みたい」が5.8%となり、全回答者数の46.7%となった。

ごみ担当者の設置については、「取り組んでいる」が35.5%、「今後、取り組みたい」が9.9%となり、全回答者数の45.4%となった。

目標や計画の設定については、「取り組んでいる」が14.4%、「今後、取り組みたい」が20.1%となり、全回答者数の34.5%となった。

表 5-2-23 分別ボックスについて

回答項目	項目	回答数	割合
分別ボックスの活用状況	1. 取り組んでいる	115	30.6%
	2. 今後、取り組みたい	14	4.0%
	3. 取り組んでいない	17	4.8%
	4. 検討中	4	1.1%
	5. その他	64	18.0%
無回答	無回答-無回答	64	18.0%
合計	計	374	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

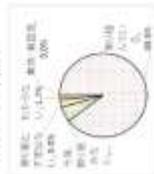
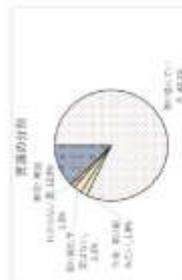


図 5-2-23 分別ボックスについて

表 5-2-24 資源の分別について

回答項目	項目	回答数	割合
紙類、資源、ごみ資源の活用状況	1. 取り組んでいる	201	61.9%
	2. 今後、取り組みたい	6	1.9%
	3. 取り組んでいない	1	0.3%
	4. 検討中	4	1.3%
	5. その他	26	8.2%
無回答	無回答-無回答	26	8.2%
合計	計	324	100.0%



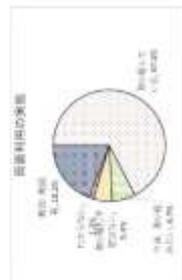
【参考】平成21年度実施アンケート結果



図 5-2-24 資源の分別について

表 5-2-25 両面利用の実施について

回答項目	項目	回答数	割合
両面利用の実施状況	1. 取り組んでいる	21	6.5%
	2. 今後、取り組みたい	11	3.7%
	3. 取り組んでいない	11	3.7%
	4. 検討中	4	1.3%
	5. その他	66	20.8%
無回答	無回答-無回答	66	20.8%
合計	計	314	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果



図 5-2-25 両面利用の実施について

表 5-2-26 ペーパーレスの実施について

回答項目	項目	回答数	割合
ペーパーレスの実施状況	1. 取り組んでいる	115	30.6%
	2. 今後、取り組みたい	64	18.0%
	3. 取り組んでいない	11	3.0%
	4. 検討中	8	2.2%
	5. その他	65	18.0%
無回答	無回答-無回答	65	18.0%
合計	計	374	100.0%

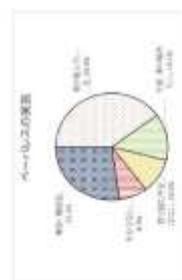
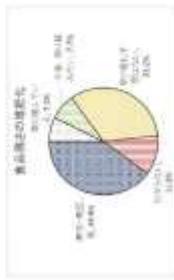


図 5-2-26 ペーパーレスの実施について

表 5-2-27 食品残さの処理について

回答項目	項目	回答数	割合
食品残さの処理方法	1. 取り組んでいる	14	3.7%
	2. 今後、取り組みたい	34	9.1%
	3. 取り組んでいない	104	27.8%
	4. 検討中	17	4.5%
	5. その他	155	41.5%
無回答	無回答-無回答	155	41.5%
合計	計	312	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

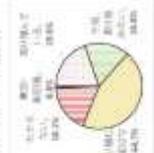
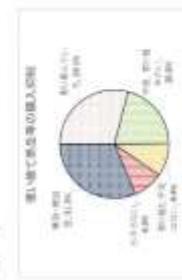


図 5-2-27 食品残さの処理について

表 5-2-28 使い捨て容器等の購入削減について

回答項目	項目	回答数	割合
使い捨て容器等の購入削減	1. 取り組んでいる	61	18.5%
	2. 今後、取り組みたい	62	19.1%
	3. 取り組んでいない	21	6.5%
	4. 検討中	26	8.0%
	5. その他	96	29.7%
無回答	無回答-無回答	96	29.7%
合計	計	322	100.0%



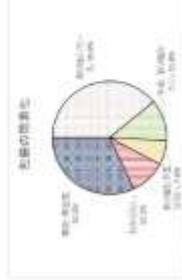
【参考】平成21年度実施アンケート結果



図 5-2-28 使い捨て容器等の購入削減について

表 5-2-29 包装の簡素化について

回答項目	項目	回答数	割合
包装の簡素化	1. 取り組んでいる	137	39.6%
	2. 今後、取り組みたい	17	5.1%
	3. 取り組んでいない	22	7.0%
	4. 検討中	20	6.0%
	5. その他	106	32.0%
無回答	無回答-無回答	106	32.0%
合計	計	312	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果

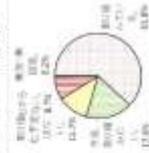
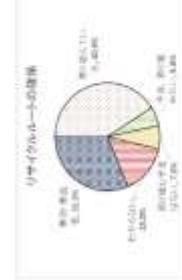


図 5-2-29 包装の簡素化について

表 5-2-30 リサイクルマークの活用について

回答項目	項目	回答数	割合
リサイクルマークの活用	1. 取り組んでいる	106	28.6%
	2. 今後、取り組みたい	14	4.0%
	3. 取り組んでいない	22	7.0%
	4. 検討中	41	11.5%
	5. その他	76	21.2%
無回答	無回答-無回答	76	21.2%
合計	計	312	100.0%



【参考】平成21年度実施アンケート結果



図 5-2-30 リサイクルマークの活用について

表5-2-31 ごみの担当者の役割について

担当事業	項目	回答数	割合
ごみの収集・運搬について担当する役割	1 収集・運搬している	111	25.5%
	2 収集、運搬のみ	31	5.3%
	3 収集から運搬まで	31	19.8%
	4 その他	37	8.8%
その他	5 収集・運搬以外	84	20.7%
	6 計	314	100.0%

図5-2-31 ごみの担当者の役割



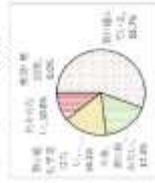
表5-2-32 目標や計画の達成について

担当事業	項目	回答数	割合
ごみの減量・資源化について担当する役割	1 達成している	41	14.6%
	2 達成、計画のみ	31	10.1%
	3 達成に手付かない	34	15.5%
	4 達成しない	44	15.7%
その他	5 達成計画	99	31.9%
	6 計	214	100.0%

図5-2-32 目標や計画の達成について



【参考】平成21年度実施アンケート結果



【参考】平成21年度実施アンケート結果

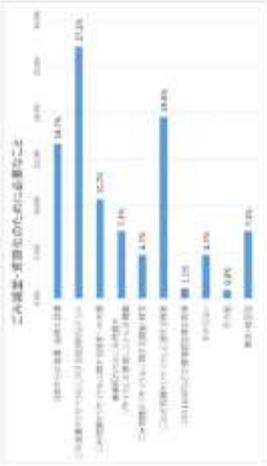
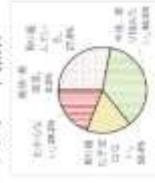


図5-2-33 ごみ減量・資源化のために重要なこと

(シ) Q1. ごみ問題は、市民と事業者と市が連携を図り更に意味のある活動を推進することを考えています。そのために重要だと思われることについてお聞きします。(3つまで回答可)

・集計結果

本設問での回答結果については、図5-2-34及び表5-2-34に示す通りである。連携のために重要なことについては、「ごみ問題やリサイクルに関する「情報提供」が最も多く(24.9%)、ついで「活動や団体に對する「支援」(14.2%)、「ごみ問題やリサイクルに関する「地域コミュニティ」(13.0%)となった。

表5-2-34 連携のために重要なこと

項目	回答数	割合	
1 情報や団体に伝える(啓発)	41	7.0%	
2 活動や団体に對する支援	74	14.2%	
3 ごみ問題やリサイクルに関する「情報提供」	150	24.9%	
4 ごみ問題やリサイクルに関する「啓発」	29	5.0%	
5 ごみ問題やリサイクルに関する「イベント」	38	7.0%	
6 商家と事業者が一体となる「地域コミュニティ」	69	13.0%	
7 地域の強い「リーダーシップ」	55	10.5%	
8 ほかから	38	7.0%	
9 その他	2	0.4%	
未回答	無効・無回答	47	9.0%
計	522	100.0%	

連携のために重要なこと

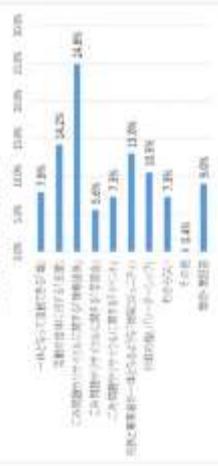


図5-2-34 連携のために重要なこと

表5-2-33 ごみ減量・資源化のために重要なことについて

回答数	項目	回答数	割合
92	1 行政からの指導、協力の誘導	92	16.7%
150	2 ごみ減量やリサイクルに對する経済的なメリット	150	27.2%
99	3 ごみ問題やリサイクルに關する団体への支援	99	19.7%
40	4 事業所内でのごみ問題やリサイクルの教育システムの構築	40	7.3%
26	5 ごみ問題やリサイクルに關する啓発・研究	26	4.7%
108	6 ごみ問題やリサイクルに關する情報	108	19.8%
6	7 ISO14001などの環境認証等の取得	6	1.1%
26	8 ほかから	26	4.7%
5	9 その他	5	0.9%
40	無効・無回答	40	7.3%
552	計	552	100.0%

資料5 計画策定の経過

年 月 日		内容
平成26年2月	7日	「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」諮問 第2回審議会 ・流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・その他(市民・事業者アンケート調査の実施について)
平成26年4月	1日	ごみの処理・リサイクルに関するアンケート調査(市民・事業者) (～平成26年4月30日)
	16日	第1回審議会 ・流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・その他
平成26年6月	25日	第2回審議会 ・流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・アンケート結果(速報値)の報告について ・その他
平成26年8月	4日	第3回審議会 ・流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・第2次環境基本計画(素案)についての報告 ・ごみの処理・リサイクルに関するアンケート調査(市民・事業者) ・その他
平成26年11月	19日	第4回審議会 ・一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・ごみ処理手数料の見直しについて ・その他
平成27年2月	9日	第5回審議会 ・一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・その他
平成27年8月	28日	第1回審議会 ・一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・その他
平成27年10月	16日	第2回審議会 ・一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・その他
平成27年11月	18日	第3回審議会 ・答申(案)について ・その他
平成28年1月	20日	「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」答申
平成28年2月	1日	庁議報告
平成28年2月		「流山市一般廃棄物処理基本計画【中間評価】」策定

資料6 廃棄物対策審議会

区分	氏名	役職	職等
学識経験者	稲葉 陸太		国立環境研究所
	篠山 浩文	会長	明星大学教授
住民代表	大谷 隆子		公募
	小木曾 伴子		公募
	高岩 知成		公募
	龍田 進		公募
	松本 登		公募
関係団体代表	秋山 耕一		廃棄物処理・再生事業者団体
	恵良 好敏	副会長	環境団体
	鈴木 馨		商工団体
	村越 弘行		とうかつ中央農業協同組合
廃棄物減量等推進員	近藤 光代		流山市廃棄物減量等推進員
環境美化推進員	中西 光子		流山市環境美化推進員

（任期：平成26年8月4日から平成28年8月3日まで）

区分	氏名	役職	職等
学識経験者	稲葉 陸太		国立環境研究所
	篠山 浩文	会長	明星大学教授
住民代表	大谷 隆子		公募
	小木曾 伴子		公募
	高橋 一郎		公募
	龍田 進		公募
	橋本 進		公募
関係団体代表	秋山 耕一		廃棄物処理・再生事業者団体
	恵良 好敏	副会長	環境団体
	鈴木 馨		商工団体
	矢野 光明		とうかつ中央農業協同組合
廃棄物減量等推進員	近藤 光代		流山市廃棄物減量等推進員
環境美化推進員	中西 光子		流山市環境美化推進員

（任期：平成24年7月4日から平成26年7月3日まで）

資料7 諮問書



流 山 第 2 0 3 号
平成 2 6 年 2 月 7 日

流山市廃棄物対策審議会
会長 篠山 浩文 様

流山市長 井崎 義治



流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（諮問）

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「流山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、平成22年3月に「流山市一般廃棄物処理基本計画」を策定しましたが、同計画は概ね5年毎に見直しを行うこととしており、見直し時期を迎えております。

このことから、人口推計に基づくごみ発生量や、近年の廃棄物関連法の改正、社会経済状況の変化を鑑み、最新データ等を同計画に反映させることが必要となっております。

つきましては、同計画の見直しにあたり、下記について流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

資料8 答申書

流 廃 審 第 8 号

平成28年1月20日

流山市長 井崎 義治 様

流山市廃棄物対策審議会
会長 篠 山 浩 文



流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（答申）

平成26年2月7日付け流第203号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて審議した結果、次の意見を申し添えます。

現計画では「地球環境にやさしいまちづくり」を基本方針の一つとして、循環型社会の構築を目指してこられたところですが、平成23年に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響等により、計画どおり進捗していない部分があります。

このことについては、やむを得ないものと思慮しますが、できるだけ早期に通常の収集及び処理体制を整え計画どおり進捗できるように、あらゆる努力をしていただきたいと思います。

なお、流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たり、更なる計画推進のためにも広く市民に理解及び協力を得られるよう積極的な働きかけをお願いするとともに、特に以下のことを留意事項として指摘します。

- 1 流山市の人口は伸び続けており、今後ごみ発生量も増加していくことが予想されることから、ごみ減量・資源化の取り組みが求められている。ごみ減量・資源化の取り組みは市民の積極的な協力が不可欠であり、市民一人ひとりの「循環型社会づくり」への参加を促すためにも、市民の協力意欲を高めるインセンティブ（動機付け）について研究すること。

- 2 ごみの受入料金については計量機の性能から無料区分が存在しているため、受益者負担の公平性の観点から最低料金（基本料金等）を設定すること。
- 3 容器包装プラスチック類の排出については、リサイクルできないプラスチック類（例：プラマークがないもの、汚れがひどいもの）が多く混在しているため、わかりやすい適正な排出方法を市民に周知すること。
- 4 現在運転中の焼却施設については、これまでの検証を行うとともに、施設の延命化（基幹的整備）の検討について早期に着手すること。
また、長期的なごみ発生量等の予測を立て、次期更新時期を見据えた計画を作成すること。
- 5 生ごみについては、その資源化について研究を継続するとともに、これまで取り組んできた学校における生ごみ肥料化处理機の設置はごみ減量化ならびに食育の増進につながることから、その設置をさらに推進すること。
- 6 剪定枝の資源化については、森のまちエコセンターにて「森のエコ堆肥」の製造やチップ化による「みどりのリサイクル」を実現してきたが、現在、剪定枝等に含まれる放射性物質の影響から資源化できない状況が続いている。状況の改善を図りながら、剪定枝の資源化について研究を継続すること。
- 7 ごみ集積所回収方式は、「地域コミュニティの強化」「市民のごみ出し意識の向上」といったプラスの側面と、「ごみ出しのルール違反」「不法投棄」といったマイナスの側面がある。集積所の維持管理に苦慮している地域もあることから、改めて本来あるべき適正排出に向けて、市と市民が協働してごみ出しの仕組みを見直すこと。

以上、本審議会における意見が、流山市廃棄物行政の一助となることを願っております。

資料9 用語の解説

	用語	解説
あ 行	一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定義されている廃棄物の区分で、廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分けられる。一般廃棄物には、一般家庭から排出される家庭ごみや事業所などから排出される産業廃棄物に該当しない事業系ごみが含まれる。また、し尿や浄化槽汚泥なども含まれる。一般廃棄物の処理は市町村に責任があるとされている。
	インセンティブ	「人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激」のことである。動機付け、意欲等の意味がある。
	エコアクション21	環境マネジメントシステムの一つで、中小企業、学校、公共機関等において、より広範に導入が図られるよう、環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度。環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告することが求められる。
	NPO	非営利組織を指し、政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体をいう。
	汚泥再生処理センター	し尿、浄化槽汚泥、剪定枝等の有機性廃棄物を処理し、資源化する施設をいう。
	か 行	合併処理浄化槽
家庭ごみ		一般家庭の日常生活から発生する廃棄物をいう。
環境基本法		環境保全についての基本理念、施策の基本事項を定めるなど、環境政策の基本的な枠組を示した法律。
環境マネジメントシステム		組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みをいう。
グリーン購入		「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に従って、製品やサービスを購入する際に、その必要性をよく考えた上で、リサイクル製品や省エネルギー製品等、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することである。
グリーンチェーン戦略		緑を保全し、回復するための流山市の施策の一つ。緑の連鎖(チェーン)で街の価値を向上させるため、緑の価値を指標化し、この指標に基づいて評価し、一定の基準を満たす住宅等に対し、流山市が「グリーンチェーン認定」を行う。事業者にとっては、住民にアピールすることで販売力の向上が期待できる。 緑豊かな環境をつくることで、ヒートアイランド現象を抑制する効果も期待される。
公共下水道事業計画認可区域		下水道法第4条により、公共下水道を設置するときは、あらかじめ事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受ける必要がある。この認可を受けた区域のことをいう。
公共施設ごみ		公共施設から出る廃棄物を指し、公共施設廃棄物収集業務受託業者が収集を行う。また、必要に応じて自ら施設へ搬入する。

	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域等の公共の用に供される水域、あるいはこれに接続する水路等をいう。
	コミュニティ・プラント	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って設置され、管渠によって集められた生活排水（し尿及び生活雑排水）を併せて処理する施設（＝狭義のコミュニティ・プラント）のことである。「地域し尿処理施設」とも呼ばれる。</p> <p>広義では、集合住宅や団地の汚水を集合処理する施設を総称してコミュニティ・プラントと呼ばれることもあるが、厳密に生活排水処理施設を定義づけるため、本計画書では狭義のコミュニティ・プラントの定義を採用している。</p>
さ 行	最終処分	廃棄物は、資源化・再利用される場合を除き、最終的には埋立または海洋投棄される。最終処分は埋立が原則とされており、処分の大部分は埋立により行われている。
	事業ごみ（事業系ごみ）	事業活動に伴って生じる廃棄物で、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられる。本計画では事業系一般廃棄物を対象とする。
	し渣	収集し尿等に混入している異物（紙類、プラスチック類、下着、雑布、脱脂綿等の繊維類など）のことである。
	し尿	人体から排出される大便と小便及びトイレ洗浄水等の混合物をいう。
	循環型社会形成推進基本計画	循環型社会形成推進基本法に基づき国が策定した計画で、循環型社会形成に向けた数値目標や国、国民、事業者等の取り組みについて定めている。
	循環型社会形成推進基本法	循環型社会を形成するための基本的な枠組みとなる法律で、リサイクル等の循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項を定めることにより、それらの施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律。
	浄化槽	トイレの排水、台所の排水、お風呂の排水等の生活雑排水を浄化し、排水溝に流す仕組みのものを合併処理浄化槽といい、生活雑排水のうち、トイレの排水のみを浄化する仕組みのものを単独処理浄化槽という。単独処理浄化槽の設置は、浄化槽法に改正により平成 13 年 4 月より禁止されている。
	浄化槽汚泥	浄化槽において微生物が汚水を浄化する際に発生する老廃物や分解されない浮遊物質などの総称をいう。
	焼却残渣	ごみ焼却施設から最終的に搬出される残さをいう。ただし、熔融固化物は含まない。
	水洗便所	水勢を利用し、洗浄する方式のトイレ。下水道法における水洗トイレのことである。
	剪定枝	公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくずをいう。
	その他のプラスチック製品（その他プラ）	プラスチック類のうち、プラスチック製容器包装（容リプラ）を除いたプラスチック製のごみをいう。
た 行	脱窒素処理方式	し尿処理施設の水処理技術の一つ。汚水に含まれる有機物や濁りを除去するだけでなく、富栄養化防止のため窒素・りんを同時に除去する技術である。
	中間処理	最終処分に至るまでに行われる廃棄物の分別・資源化・焼却などの処理をいう。
	低公害車	窒素酸化物や一酸化炭素等の大気汚染物質の排出が少ない自動車をいう。低排出ガス車認定制度により、排出ガス基準に対応した低排出ガス車の認定が行われている。

は 行	バイオマス資源	エネルギー源として利用する生物由来の資源のこと。間伐材などの木質バイオマスを燃料として発電を行ったり、植物などから石油代替成分を抽出したり、家畜ふん尿などのメタン発酵による燃料化などの利用方法が進められている。
	廃棄物減量等推進員	市町村における一般廃棄物の減量化対策を実効あるものとするを目的に、平成3年の廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により創設されたものである。本市では、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、各地域からの推薦により、「地域と市を結ぶパイプ役」及び「地域のごみ減量リーダー」として委嘱している。
	廃棄物対策審議会	一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関して審議を行い、市長に答申、または建議するための市の付属機関をいう。
	パートナーシップと協働	市、市民、事業者など複数の異なる主体が、共通の目標のもとに合意と継続的で対等な共同関係を形成するとともに、それぞれが持つ能力や資源を提供し合うことによって、単独の主体で行うよりもよい効果を生み出すことをいう。
	PDC Aサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の英単語の頭文字をとったものであり、事業活動における品質管理等の管理業務や環境対策を計画どおり進めるための管理サイクルである。
	プラスチック製容器包装 (容リプラ)	プラスチックごみのうち、プラマーク  が付いているプラスチック製の容器包装のことである。「容器包装リサイクル法」に基づきリサイクルすることが定められている容器包装の一つ。
ま 行	マイバッグ運動	買い物のとき自らが買い物袋を持参し、お店からビニール袋・紙袋をもらわないことにより、ごみの発生抑制を促す運動をいう。
	マルチング材	畑等に雑草が生えてくることを防ぐため、畝間等に敷く木製の材料をいう。
や 行	有機性廃棄物	生ごみや汚泥などの資源化可能な有機性の廃棄物をいう。
	容器包装リサイクル法	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の略称。プラスチック製や紙製の容器や包装の廃棄物について、リサイクルの促進等により減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るために制定された法律。「消費者による分別排出」、「市町村の分別収集」、「事業者の再商品化(リサイクル)」の三者の役割分担により容器包装のリサイクルを推進している。
や 行	溶融スラグ	ごみ焼却施設から発生する焼却灰を1,200℃以上の高温で溶融させ、スラグ化(ガラス固化)したもので、土木資材としての再利用が可能である。
	溶融飛灰	溶融炉からの排ガスを処理する集じん設備等で集められた飛灰のことである。
ら 行	リサイクル推進店	ごみ減量とリサイクル活動に積極的に取り組んでいる店舗として市が認定した事業所をいう。
	流動床式ガス化溶融炉	けい砂等の粒子層の下部から加圧した空気を分散供給して、蓄熱したけい砂等を流動させ、ごみを部分燃焼させる。ごみを熱分解した後、発生ガスを燃焼又は回収するとともに、灰、不燃物等を溶融する炉のことである。

流山市一般廃棄物処理基本計画【中間評価】

平成28年2月

編集・発行 流山市環境部クリーンセンター
〒270-0174 流山市大字下花輪191番地
TEL 04-7157-7411
FAX 04-7150-8070